

平成24年 2 月宮崎県定例県議会（当初）

商工建設常任委員会会議録

平成24年 3 月13日～14日・16日

場 所 第5委員会室

平成24年3月13日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成24年度宮崎県一般会計予算
- 議案第8号 平成24年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 議案第9号 平成24年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算
- 議案第13号 平成24年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成24年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第24号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第42号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第43号 風致地区内における建築等の規制に関する条例を廃止する条例
- 議案第44号 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

出席委員（8人）

委員 長	松村 悟郎
副委員 長	渡辺 創
委員	緒嶋 雅晃
委員	蓬原 正三
委員	丸山 裕次郎
委員	内村 仁子
委員	高橋 透
委員	囃師 博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原 隆夫
商工観光労働部次長	長嶺 泰弘
企業立地推進局長	森 幸男
観光交流推進局長	安井 伸二
商工政策課長	後沢 彰宏
金融対策室長	菓子野 信男
工業支援課長	富高 敏明
商業支援課長	金子 洋士
労働政策課長	篠田 良廣
地域雇用対策室長	平原 利明
企業立地課長	黒木 秀樹
観光推進課長	向畑 公俊
みやざきアピール課長	小八重 英
工業技術センター所長	橋口 貴至
食品開発センター所長	工藤 哲三
県立産業技術専門校長	押川 利孝

労働委員会事務局

事務局 長	江上 仁訓
調整審査課 長	上玉利 正利

事務局職員出席者

議事課主査 前田陽一
議事課主任主事 野中啓史

○松村委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会日程及び審査方針についてであります。お手元に配付いたしました「委員会日程（案）」及び「委員会審査の進め方（案）」をごらんください。商工観光労働部及び県土整備部の説明及び質疑については、「委員会審査の進め方（案）」のとおり、グループを分けて行いたいと考えております。また、採決については、すべての審議が終了した後に行うこととしております。また、3月9日の補正予算審査の委員会の中で、4月から改正される入札制度の改革について執行部に対して説明を求めたいということで意見を集約したところでございます。その取り扱い、進め方については、後ほど協議をしたいと思いますので、つけ加えておきます。今回の委員会日程及び審査方針については以上であります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

労働委員会です。本委員会に付託されました議案等について説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○江上労働委員会事務局長 労働委員会事務局

でございます。

労働委員会の平成24年度当初予算につきまして御説明を申し上げます。

お手元の分厚い冊子でございますけれども、平成24年度歳出予算説明資料の513ページをお願いいたします。労働委員会のインデックスがついておるところでございます。予算総額は1億1,615万5,000円で、昨年度当初予算に比べましてマイナス415万6,000円、率にしましてマイナス3.5%となっております。

次に、この内訳でございますけれども、517ページで御説明を申し上げます。内容につきまして事項別に御説明をいたします。事項は職員費と委員会運営費の2つでございます。

まず、（事項）職員費でございますけれども、8,310万8,000円を計上いたしております。これは、事務局職員の人件費でございます。

次に、（事項）委員会運営費でございますけれども、3,304万7,000円を計上いたしております。その内訳でございますけれども、委員報酬費として15名分の2,614万円、労働争議の調整、不当労働行為の審査経費として224万9,000円、その他の労働委員会運営経費として465万8,000円を計上いたしておりますけれども、昨年度当初予算と比べまして484万6,000円の減、率にしまして12.8%の減となっております。その主な理由は委員報酬費の減に伴うものでございます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、先日、補正予算案を御審議いただきましたけれども、その際、委員報酬の減額についての御質問がございました。それに対しまして明確にお答えできない部分があったので、きょう、改めまして課長のほうから説明さ

せますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○上玉利調整審査課長 それでは、御説明いたします。

さきの委員会で補正予算における委員報酬の減額約290万円を年間で換算した場合の金額について御質問がございましたが、本日御審議いただく当初予算との関連もございませぬので、改めて補足説明をさせていただきたいと思ひます。委員報酬の減額の主な理由として、ことしの1月から報酬改定が行われましたことは御説明いたしました。このほか、昨年4月の当初から5%の報酬減額が行われております。この5%の報酬減額などによるものが約157万円ございませぬ。ことし1月からの報酬改定によるものが約134万円ございませぬ。したがひまして、報酬改定による134万円を1年間で見ますと約536万円となりますが、新年度では23年度の当初予算に比べて520万4,000円、率にしまして16.6%の減額を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案について質疑はございませぬか。

○緒嶋委員 労働委員会は毎月定期的に開かれるわけですか。案件がなければ開かれない、どういふ感じになっているんですか。

○上玉利調整審査課長 労働委員会は毎月2回、総会を開催しております。このほか臨時のものとしまして、総会以外のものとしましては、例えば不当労働行為の申し立てがあった場合の審査、あるいはあつせんの申請があった場合のあつせん、こういったものを開催しております。

○緒嶋委員 定期的を2回だけけれども、それ以外

の臨時的なものの回数は年間、去年の実績からいへばどのくらいあつたんですか。

○上玉利調整審査課長 トータルで申しますと、委員報酬に係る分が44日、月にしまして3.6日、あつせん等に係るものが4日——実績で申しますと、集団のあつせんが2回ございまして、このほか個別紛争のあつせんが今年度は7回開催しております。

○函師委員 517ページのその他の労働委員会運営費の主なものを1つ、2つ教えてください。

○上玉利調整審査課長 その他の労働委員会運営費としましては、定例総会、公益委員会議、全国会議、九州ブロック会議などに係る旅費等を計上しております。

○蓬原委員 組織ですけれども、各県に1つ地方労働委員会があつて、ここで調停をされていろいろ不服が出たりすると思ひます。その場合、今度は中央労働委員会、その辺の関係は——後また裁判への移行、組織にどう流れていくのか。

○上玉利調整審査課長 不当労働行為の申し立てがございませぬと、これについて命令を出す形になります。これについて不服がある場合は、中央労働委員会のほうに申し立てをされるといふことになります。これとは別に、直接、裁判所に訴えを提起されることもございませぬ。また、中央労働委員会の再申し立てにつきまして命令が出た場合には、これについて東京地方裁判所のほうに訴訟を起こすという場合もございませぬ。

○蓬原委員 ということは、地方労働委員会が一つの裁定を下した、命令した、それに対して不服を中央労働委員会に言つた場合に、中央労働委員会が地方労働委員会と違ふ判定といひま

※4ページに訂正発言あり

すか、判断をされた場合には、地方労働委員会として中央労働委員会に対して異議申し立てというか、できるシステムになっているということですか。

○上玉利調整審査課長 中央労働委員会の決定が最終になります。

○江上労働委員会事務局長 補足させていただきます。中央労働委員会が裁決をします。それに不服がある場合には、またそこで新たに訴訟を起こすという手がございます。ですから、地方労働委員会が裁決をする、不服がある場合には、課長が言いましたように、訴訟に移行する手もございますし、中労委に行く手もございます。中労委に行って、そこで裁決が出ますと、そこで終わる手もありますが、不服があれば裁判に持っていけると。裁判は、1審、2審ございますから、極端に言うと、5審制になるという形になっております。

○上玉利調整審査課長 先ほどあっせんの回数について御説明いたしましたが、訂正をさせていただきますと思います。申しわけございません。集団のほうは2件申請がございまして、回数そのものとしては合計4回開催しております。個別のほうは7件申請がありまして、開催は8回開いております。以上です。

○緒嶋委員 これは料金は取られるわけですか。どういう形の負担をするんですか。

○江上労働委員会事務局長 御質問は裁判をする場合のということですか。労働委員会に申し立てをする場合には全く無料でございます。裁判所のほうは当然お金が要りますけれども、無料で申し立てができます。

○丸山委員 九州各県でもいいんですが、あっせんなり、集団で来る件数的な変化というのはどのような形というふうに理解すればいいの

か。ふえてきているのか。大体2回とか、個人は7件ということだったんですが、宮崎県内ではどういう——九州内でもしわかっておればどういう位置づけというふうに思えばいいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○上玉利調整審査課長 九州各県の開催状況については把握しておりませんが、一般的に……。

○江上労働委員会事務局長 今の御質問は申し立ての件数ということでございますね。申し立て件数は、福岡を除きましたら、ほとんど宮崎県並みでございます。年間2～3件、低位安定といえますか、これは昭和40年代がピークでございます。そのころは数十件ございましたけれども、減ってきております。ただし、それはあくまで集団対使用者といえますか、労働組合と使用者という関係でいいますと減ってきておりますけれども、個別といえますか、労働者個人と使用者との紛争は逆にふえてきてございます。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 議案についてはないようございます。その他で何かありませんか。

○丸山委員 ちょっと教えていただきたいんですが、労働委員会事務局という組織です。昭和40年代はいろいろ紛争も多くて、かなり重要視されたと思っているんですが、今のあり方というのが、全国的な感覚の中でこういう組織をずっとやるべきなのか、もしくは違うスタイルでもいいんじゃないかという議論はしていないのでしょうか。

○江上労働委員会事務局長 言われましたように、実は労働委員会制度というのは戦後すぐできましたので、もう60数年たっております。

その間、先ほど言いましたように、労使紛争もかなりさま変わりをしております。その中で労働委員会は変わっていないという状況にございまして、労働委員会の存在意義が果たしてあるのかという議論も実はございます。ただ、問題としましては、労働委員会は本来は集団的な紛争と申しますか、労働組合と使用者との間の紛争を取り持つ専門的な唯一の機関だったんですけれども、御質問ございましたように、集団的な紛争は減ってきております。そういう中で、逆に個人の紛争がふえてきているということで、労働委員会のあり方もむしろ集団から個人の調整に移っていきつつございます。そういう中で、労働委員会の役割が変化してきていると。労使紛争は減っていないんですけれども、労使紛争の質と量が変わってきているという感じがしております。

特に今、地方分権の議論がなされておりました、国の出先機関の統廃合と申しますか、地方への移譲という話がございまして、労働局も、九州広域行政機構の中で一括引き受けの議論の対象になっている機関でございます。労働局が今やっている仕事に個人の紛争のあっせんがございまして。そこで我々と二重行政という部分が出てきておりますので、将来は労働委員会をどうするのかという議論もございます。

それから、あと1つは、今、国会に提案されて議論になっております公務員の労働基本権の付与の問題がございまして。これがどうなるかわかりませんが、仮に協約締結権が公務員に認められることになりましたと、協約締結権をもとに団体交渉が行われますので、その取り持ちを労働委員会が担うということになりますので、労働委員会を取り巻く環境は動いていると言えると思います。ですから、言われましたよ

うに、今のままでは労働委員会はじり貧でございますけれども、大きく動いているということは言えると思います。

○丸山委員 時代のニーズが変わってきていますので、合わせていただきたいというのが一つと、恐らく、個人紛争が多くなってきているという現実を踏まえたと、知っている人は知っている、知らない人は全く知らないのではないのかなと思っていますので、労働委員会に行けば無料で相談できるというのも、もう少しPRというのもおかしいのかもしれませんが、そういうことは何かやられていらっしゃるのでしょうか。

○江上労働委員会事務局長 まさに今、委員が言われることは問題意識を持っておりまして、我々は、無料でやれますし、親切丁寧、そして簡易迅速というのを売りにしております。それが必ずしも、言われましたように、県民の方に周知されていないということがございますので、今あらゆる機会をとらえまして、宮崎県だけじゃございまして、各県と一緒に労働委員会の存在をアピールするということをしてございます。特に、県民の方から信頼される労働委員会になりたいということでやっているというところでございます。

○丸山委員 ぜひ、そういう形で頑張っていたきたいと思っています。

○松村委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 意見がないようでございます。それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時22分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部です。本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

まず、商工政策課、工業支援課、商業支援課、企業立地課の審査を行います。

○米原商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

本日は、お手元の常任委員会資料の目次にありますとおり、平成24年2月定例県議会提出議案（当初分）につきまして御説明いたします。

まず、資料の1ページをお開きください。今回提出しております議案の概要でございます。

まず、議案第1号「平成24年度宮崎県一般会計予算」であります。平成24年度の当初予算は460億6,410万1,000円となっております。また、債務負担行為の追加につきましては、平成24年度設備貸与機関損失補償など3件となっております。

次に、特別会計でございます。議案第8号「平成24年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」は5億997万円、議案第9号「平成24年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算」は43万円、2ページになりますが、議案第10号「平成24年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算」は3億1,783万9,000円となっております。

次に、議案第24号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、工業技術センター等の機器の新規購入等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、資料の3ページをお願いいたします。

平成24年度商工観光労働部当初予算案の概要でございます。一般会計及び特別会計を合わせまして、部全体の予算額は468億9,234万円でありまして、平成23年度の6月補正後予算と比べた対前年度比でございますと、91.0%となっております。前年度からの減の主な要因といたしましては、労働政策課の雇用対策基金事業費の減額、企業立地課の企業立地促進補助金の減額などによるものであります。

次に、資料の4ページをごらんください。平成24年度の重点施策にかかわる商工観光労働部の事業を体系的に整理したものでございます。

まず、「産業・雇用づくり」（地域経済活性化）につきましては、①の地域経済循環システムの構築といたしまして、「宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業」により県内各地の地元における取り組みを支援するとともに、観光情報の発信機能を強化し、県民による県内観光の推進を図ってまいります。

次に、②の地域産業の振興・雇用の確保につきましては、「地域資源活用！新事業活動支援事業」により地域資源の活用によります新規創業や新規事業展開を支援するとともに、「出会い応援！県内就職サポート事業」によりインターンシップ支援や企業見学会などを実施することによりまして、若年者等の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を支援してまいります。また、観光面におきましては、恋旅、波旅などに加えまして、新たな取り組みとして花旅や日向神話旅などを展開することによりまして、多様な観光の魅力をアピールしてまいりますとともに、オールみやざき営業チーム活動強化事業により、シンボルキャラクター「みやざき犬」を活用したPR活動や民間企業との協働によります県外でのプロモーション活動を展開してまい

ります。

③の将来の産業展開に向けた取り組みにつきましては、東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業、ソーラー・半導体関連産業集積促進事業及び食品産業新事業創出促進事業により産業の集積を目指して、ものづくり産業への支援を行うとともに、ICTスペシャリスト養成事業やコールセンター人材養成強化事業等により産業人材の育成を図ってまいります。

次に、5ページをお願いいたします。5ページから7ページにかけては、平成24年度の部の主な新規・重点事業を宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に体系的に整理したものでございます。全体の姿について概要を申し上げますと、6ページの7の地域発産業創出・雇用確保プログラム、及び7ページの8の観光交流・海外展開プログラムは、商工観光労働部が主体となって取り組むプログラムでございまして、戻りまして5ページの2から6の5つのプログラムと7ページの9の持続可能な地域づくりプログラムは、私どもの部が一部関係をするプログラムとなっております。

ページに沿って順に申し上げます。5ページをお願いします。5ページの2の脱少子化・若者活躍プログラムの中では、若者が県内に定住できる環境づくり及び仕事と家庭の両立支援の推進、3の将来世代育成プログラムの中では、地域の社会や産業を支える自立した人材づくり、4の健康長寿社会づくりプログラムの中では、高齢者の活躍の場づくり、5の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムの中では、低炭素循環型社会づくりへの挑戦、6のフードビジネス展開プログラムの中では、食の王国みやぎづくりが商工観光労働部が関連する施策で

ございますが、これらにかかわる事業につきましては、関係部局とも十分連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6ページの7の地域発産業創出・雇用確保プログラムにつきましては、地域産業を牽引する力強い産業の育成、及び産業人材の育成と就職支援を柱に、それぞれの取り組みにかかわる、ごらんのような事業に取り組んでまいります。

また、7ページの8の観光交流・海外展開プログラムにつきましては、観光、スポーツランドみやぎの推進、定番・定着化と観光・物産の総合的な展開、及びアジア市場の開拓に向けた積極的な取り組みを柱に、それぞれの取り組みにかかわる事業に取り組んでまいることとしております。

最後に、9の持続可能な地域づくりプログラムの中では、地域の魅力を高める取り組みの推進といたしまして、町なかのにぎわい創出や商店街の活性化にかかわる事業に取り組んでまいることとしております。

私のほうからの説明は以上でございまして、議案の詳細につきましては、この後、担当課長等からそれぞれ説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

○後沢商工政策課長 商工政策課の平成24年度当初予算について御説明をいたします。

資料はお手元の平成24年度歳出予算説明資料、商工政策課のインデックスのところ、233ページでございます。平成24年度当初予算額は398億9,470万6,000円となっており、一般会計が393億8,473万6,000円、特別会計であります小規模事業者等設備導入資金特別会計が5億997万円となっております。

まず、一般会計の新規・重点事業等の主なもの

のについて御説明をいたします。236ページをお開きください。初めに、(事項) 地場企業振興対策事業費1,547万円であります。説明欄1の宮崎県中小企業大賞事業であります。本県経済の活性化を図るため、県内の中小企業のうち、産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰するものであります。次の2と3の2つの新規事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、(事項) 中小企業金融対策費353億4,418万4,000円であります。1の中小企業融資制度貸付金であります。これは、県中小企業融資制度の貸付原資として取扱金融機関に預託するものです。この事業につきましても、後ほど委員会資料で御説明をいたします。次に、2の中小企業金融円滑化補助金であります。これは、中小企業者の保証料負担を軽減するための補助であり、3の信用保証協会損失補償金は、県制度資金について代位弁済が生じた場合に信用保険等で補てんされない保証協会の損失分を補てんするものであります。

次に、237ページをごらんください。(事項) 貸金業対策費586万8,000円であります。これは、貸金業者への立入検査や利用者からの相談に要するものであります。

次に、(事項) 中小企業等支援ファンド貸付事業費20億円あります。これは、平成15年9月に設立されました宮崎県中小企業等支援ファンドに出資している宮崎県産業支援財団に対して、単年度貸し付けとして毎年度出資額と同額を貸し付けているものであります。

次に、(事項) 小規模企業者等設備導入事業推進費4,048万円あります。これは、県が直接、中小企業等に融資を行います高度化資金や、県産業支援財団が実施しております小規模

企業者等設備導入事業に要する経費であります。このうち、6の改善事業・中小企業診断業務強化・経営指導事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、(事項) 組織化指導費2億6,814万円あります。これは、中小企業の組織化支援を行う中小企業団体中央会の職員の人件費や事業に対する助成等であります。このうち、2の(3)の新規事業・第64回中小企業団体全国大会につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。続きまして、238ページをお開きください。3の宮崎県火災共済協同組合体質強化貸付金についてであります。これは、火災共済組合の経営支援として大規模な台風災害のあった平成6年度以降貸し付けているものであります。なお、前年度と比較しまして5,000万円減額しております。

次に、(事項) 小規模事業対策費12億7,041万円あります。これは、中小企業の経営支援等を行う商工会、商工会議所の経営指導員等の人件費や、経営指導等に要する経費の助成であります。3の中小企業等経営基盤強化支援事業であります。これは、商工会や商工会議所等が実施する中小企業の事業強化、新分野進出、新たな創業等の支援等に要する経費の助成であります。

次に、(事項) 新事業・新分野進出支援事業費3,528万9,000円あります。これは、中小企業の創業や研究開発、産学官の共同研究等を推進している産業支援財団の運営管理に要する経費であります。

以上が一般会計でございます。

続きまして、240ページをお開きください。小規模企業者等設備導入資金特別会計でございます。初めに、(事項) 小規模企業者等設備導入

事業助成費 3億8,761万4,000円であります。1の(1)の高度化資金貸付金は、中小企業等が共同して行う事業に対して長期低利の融資を行うものであります。次に、(2)の小規模企業者等設備導入資金貸付金は、小規模企業者等への設備資金の貸し付けを行っている県産業支援財団に対し、その原資を貸し付けるものであります。次に、2の一般会計への繰出金については、高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の県負担相当分を一般会計に繰り出すものです。

次に、公債費の(事項)元金1億2,235万6,000円につきましては、同じく高度化資金の貸付先からの償還金のうち、貸付金原資の中小企業基盤整備機構負担相当分を当該機構に返還するものであります。

なお、特別会計は、別途配付の平成24年2月定例県議会議案の議案第8号にもございますが、重複いたしますので、この説明でかえさせていただきます。

次に、主な新規・重点事業の内容について委員会資料で御説明させていただきます。

なお、主な重点事業につきましては、各課それぞれ事業シートで御説明させていただきますが、事業数が多くなってございますので、事業概要を中心に説明させていただきます。

それでは、委員会資料の8ページをお開きください。新規事業・中小企業支援ポータルサイト構築事業であります。現在、中小企業支援に関する情報については、県ホームページなどの媒体を活用し、情報提供を行っているところですが、2の事業概要にありますとおり、施策等の周知や、より一層の活用を図っていただく必要があることから、この事業によりまして、県の施策情報や新事業に取り組んでいる企業情報

などを体系的に整理した中小企業者向けのポータルサイトを県ホームページ内に開設することとしております。事業費は588万8,000円を計上してございます。

次に、9ページをお開きください。新規事業・県庁エリア魅力空間活用推進事業であります。この事業は、観光・交流スポットとしての県庁の魅力向上や物産の振興を図るため、2の事業概要にありますとおり、楠並木通り、本館前庭等での新しい企画によるイベントの開催と、県民等へのイベントの場の提供を行うこととしておりまして、提案公募によりアイデアを広く募集し、委託することとしております。事業費は913万2,000円でございます。

次に、10ページをごらんください。中小企業融資制度貸付金であります。この事業は、2の事業概要にありますとおり、県中小企業融資制度の貸付原資として取扱金融機関に預託するものでございます。このうち、大規模な自然災害等により地域経済が大きな影響を受けた際、迅速かつ機動的に対応するため、緊急用資金として30億円を確保しております。なお、BCP(事業継続計画)に伴う施設整備を行う中小企業者などを新たな融資対象としているところでございます。事業費は349億8,219万1,000円でございます。

次に、11ページをお開きください。改善事業・中小企業診断業務強化・経営指導事業であります。この事業は、2の事業概要にありますとおり、県が民間機関に診断業務を委託し、当該機関が中小企業診断士を雇用することにより、高度化資金貸付先の診断、経営支援、経営相談会への参加等を行うものであります。事業費は698万7,000円でございます。

次に、12ページをごらんください。新規事業

・第64回中小企業団体全国大会であります。1の事業目的にも記載してございますが、この大会は、全国の中小企業団体が一堂に会し、その決意を内外に表明し、組合組織を基盤にした中小企業の安定的な振興発展を目指し、開催されるものでございます。大会の主催者であります宮崎県中小企業団体中央会に開催費として補助するものでございます。事業費は500万円であります。

当課の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○富高工業支援課長 続きまして、工業支援課の平成24年度の当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の平成24年度歳出予算説明資料の工業支援課のインデックスのあります241ページをお開きいただきたいと思います。平成24年度当初予算額は11億3,289万7,000円となっております。

それでは、事業の主なものにつきまして御説明いたします。243ページをお開きください。まず、(事項)職員費5億237万2,000円は、工業支援課、工業技術センター等の65名分の人件費であります。

次に、(事項)新事業・新分野進出支援事業費1億5,406万8,000円であります。説明欄2の創業・新事業挑戦支援ファンド事業は、今後の成長性が見込める中小企業等に対して、金融機関と連携し、投資による資金面からの支援を行うものであります。同じく5の地域資源活用！新事業活動支援事業と6のみやざき新ビジネス応援プラザ運営事業は、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、(事項)産学官共同研究推進事業費6,577万9,000円あります。244ページをお開

きください。説明欄1の産学官ネットワーク形成共同研究推進事業は、産学官のグループに対する研究開発支援等を行うことによりまして、すぐれた研究シーズの事業化を促進するものであります。2の環境リサイクル技術開発促進対策事業は、産業廃棄物のリサイクル等を促進するため、産学官研究グループが行う環境関連の新事業創出に向けた取り組みを総合的に支援するものであります。3のバイオメディカル知財活用促進事業は、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)技術振興対策費1,580万2,000円あります。これは、説明欄1と2の事業を実施し、県が保有する知的財産の管理活用や産業財産権に関する普及等を行うことによりまして、中小企業の技術力の向上と意識の高揚を図るものであります。

次に、(事項)機械技術センター運営事業費4,803万3,000円あります。説明欄1の管理運営委託費は、機械技術センターの管理運営を指定管理者に委託し、研修や技術指導等を行うものであります。

次に、(事項)下請企業振興事業費3,834万3,000円あります。説明欄1の取引振興事業費補助金は、産業支援財団を通じて受発注情報の提供や取引のあっせん等を実施し、県内中小企業の取引の拡大を促進するものであります。

次に、245ページをごらんください。(事項)産業集積対策費4,715万3,000円あります。説明欄2の食品産業活性化対策事業は、食品開発センターと県内食品加工業者が共同で1次加工技術に関する実証実験を行い、得られた成果を地域の企業へ移転・普及することにより、食品産業の活性化を図るものであります。説明欄の3、4、6、7、8の事業につきましては、後

ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、（事項）工業技術センター総務管理費1億5,929万円であります。説明欄1の工業技術センター運営管理費は、センターの警備・清掃の庁舎管理等に必要な経費であります。6の設備整備事業は、研究開発や企業支援のための技術力向上を図る目的で試験装置等を整備するものであります。

次に、246ページをお開きください。（事項）工業技術研究開発費3,574万9,000円は、試験研究に要する経費であり、（事項）企業技術支援事業費1,796万2,000円は、企業からの依頼試験や設備利用、企業との共同研究、企業への技術指導等に要する経費であります。

次に、（事項）食品開発センター総務管理費446万9,000円は、センターの管理運営に要する経費であり、（事項）食品開発センター研究開発費1,781万6,000円は、食品開発研究や企業からの依頼試験、設備利用等に要する経費であります。

続きまして、新規・重点事業など主なものについて御説明いたします。常任委員会資料のほうに移っていただきたいと思います。常任委員会資料の13ページでございます。まず、改善事業・地域資源活用！新事業活動支援事業であります。この事業は、地域資源を活用した新規創業などを支援するために、総合相談や農商工連携で開発された製品の販路開拓を行うものであります。2の事業概要であります。（1）の地域資源活用等促進事業の①は、産業支援財団に総合相談窓口を設置し、コーディネーターが幅広い相談に対応するものであり、②は、中小企業の専門家派遣等を行うことにより、地域資源を活用した新事業の取り組みを支援するものであります。③では、相談機能を強化するため、

事業のサポート等を行うアシスタントコーディネーターを設置することとしております。

（2）につきましては、農商工連携で開発された製品の販路開拓のために、バイヤーやコンサルタントを招き、商品開発のアドバイス等を受ける求評会や面談会を開催するものであります。事業費は3,842万8,000円であります。

次に、14ページをごらんください。改善事業・みやざき新ビジネス応援プラザ運営事業であります。2の事業概要ですが、（1）で個人企業家やベンチャー企業にインキュベーション機能を持つオフィスを低料金で貸し出すとともに、（2）で入居企業等のビジネスプランの周知や取引の拡大を目的としたセミナーを開催することとしております。事業費は349万5,000円であります。

次に、15ページをお開きください。新規事業・バイオメディカル知財活用促進事業であります。この事業は、これまで取り組んできました地域結集型共同研究事業などの研究成果である知的財産の権利化や利活用等を促進するものであります。2の事業概要であります。2の事業概要であります。2の事業概要であります。（1）で産業支援財団に知財コーディネーターを設置し、知的財産の権利化や企業ニーズとのマッチングを行うとともに、（2）で科学技術振興機構から貸与されています分析機器の大学等による利活用を図り、研究の事業化に向けた取り組みを促進することとしております。事業費は2,000万円であり、産業支援財団に3年間基金を設置し、事業を実施することとしております。

次に、16ページをごらんください。改善事業・東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業であります。2の事業概要であります。2の事業概要であります。2の事業概要であります。（1）の医療機器産業の拠点づくりの

①は、地場企業の医療機器産業への参入を促すため、勉強会の開催や展示会への出展を行うなど、宮崎県医療機器産業研究会の活動を支援するものであり、②は、この研究会活動を支援する参入支援コーディネーターを設置するものがあります。③は、薬事法や業界の事情に通じた専門アドバイザーを招聘してセミナーや企業との個別相談会を行うものがあります。(2)では、構想推進会議を開催し、総合特区指定に係る規制の特例措置などの調整を行いますとともに、ホームページ等による構想のPRを行うこととしております。事業費は860万6,000円です。

なお、参考にありますとおり、総合政策課におきましては、県北地域における研究拠点となります宮崎大学の寄附講座に関する予算を計上しているところであります。

次に、17ページをお開きください。改善事業・自動車関連産業取引拡大支援事業であります。2の事業概要であります。(1)では、取引開拓アドバイザーが北部九州の自動車関連の企業情報、発注情報の収集を行い、あわせて商談会を開催することとしております。(2)では、宮崎県自動車産業振興会が行う取引拡大のための活動を支援し、自動車産業アドバイザーが技術力向上や改善のためのアドバイスを行うとともに、次世代自動車技術に関するセミナーを開催することとしております。事業費は543万3,000円です。

次に、18ページをごらんください。改善事業・ソーラー・半導体関連産業集積促進事業であります。2の事業概要であります。(1)は、太陽電池関連産業振興協議会が実施する企業参入支援、研究開発、人材育成のための事業を実施するものであり、(2)では、ソーラー

・半導体関連企業の訪問調査等を行う職員を配置し、パンフレットを作成するとともに、太陽電池関連の展示会への出展支援を行うこととしております。事業費は726万6,000円です。

次に、19ページをお開きください。新規事業・食品産業新事業創出促進事業であります。2の事業概要であります。(1)は、調査員が食品企業への巡回相談を行い、商品開発等に関する課題に対応するとともに、成功事例集を作成、配布することにより、新事業創出に関する企業の理解を深めていくものであります。

(2)では、専門家によるアドバイスを行うセミナーや、素材提供者と食品加工業者を結びつけるマッチング会を開催することとしております。事業費は750万5,000円です。

次に、20ページをごらんください。新規事業・ものづくり海外販路開拓支援事業であります。本事業は、成長著しいアジア市場を取り込み、本県のものづくり産業の活性化を図るために、海外販路開拓に関する事業を行うものであります。2の事業概要であります。(1)は、海外販路開拓支援アドバイザーを設置し、県内のものづくり企業を巡回することにより、ニーズの掘り起こしやアドバイス等を行うものであります。(2)は、海外市場の動向や具体的な取引の事例など、海外販路開拓に関する情報を提供するセミナーを開催するものであり、(3)は、海外の展示会に出展して展示・商談を行いますとともに、報告会の開催などによりまして、県内企業への情報提供、啓発を行うものであります。事業費は903万4,000円です。

続きまして、議案第24号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきまして

御説明をいたします。議案書69ページ以降に記載しておりますが、概要につきまして委員会資料で御説明をさせていただきたいと思っておりますので、委員会資料の40ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の使用料及び手数料の名称につきましては、(1)の工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター使用料と(2)の同じく3つのセンターの手数料であります。

次に、2の改正の理由は、各センターにおける機器の新規購入、更新及び廃棄処分に伴いまして、所要の改正を行うものであります。

次に、3の改正の内容であります。(1)の使用料につきましては、機器の新規購入に伴います規定の追加が41件、②の機器の更新に伴う料金の改定が6件、③の機器の老朽化による廃棄処分に伴う規定の削除が44件となっております。(2)の手数料につきましては、同じく①の規定の追加が8件、②の料金の改定が3件、③の規定の削除が5件となっております。

施行期日は、平成24年4月1日であります。

説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金子商業支援課長 商業支援課の平成24年度当初予算案について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料のほうにお戻りをお願いしまして、商業支援課のインデックスのあります249ページをお開きください。当課の平成24年度当初予算は5億9,650万7,000円です。

それでは、新規・重点事業など主なものについて御説明いたします。251ページお開きください。まず、(目)商業振興費(事項)大規模小売店舗適正化事業費381万2,000円は、審議会の運営を通じて大規模小売店舗の立地の適正化を

図るための経費であります。

次に、(事項)中小商業活性化事業費1,891万8,000円は、魅力ある商店や商店街づくりを推進するための経費であります。主な事業であります2のまちなか商業再生支援事業1,350万円は、商店街等が行いますにぎわいづくりや高齢化等の社会的課題の解決を支援するとともに、まちづくりを担うリーダーを育成するための経費であります。3の新規事業・頑張る商店街等情報発信事業については、後ほど委員会資料で説明いたします。

次に、(事項)地場産業総合振興対策費580万5,000円は、工芸品等の地場産業の総合的な振興を図るための経費であります。主な事業であります252ページの3の改善事業・みやざき工芸品産業育成支援事業については、後ほど説明いたします。

次に、(事項)運輸事業振興助成費1億8,222万3,000円は、交通安全対策や環境対策等運輸事業の振興を図るために、県バス協会及び県トラック協会に対して助成するものであります。

次に、(事項)中小企業IT化促進支援事業費8,493万2,000円は、企業が必要とするIT人材の育成確保を図るための経費でありまして、1の新規事業・ICTスペシャリスト養成事業及び2の新規事業・ICT即戦力養成事業については、後ほど説明いたします。

次に、(事項)IT関連産業振興事業費1,066万8,000円は、IT関連産業の振興を図るための経費であります。1の改善事業・コールセンター人材養成強化事業及び2の改善事業・県内ICT市場拡大支援事業についても、後ほど説明いたします。

続きまして、(目)貿易振興費(事項)貿易促進費4,174万8,000円は、貿易の振興や県産品

の輸出拡大を図るための経費であります。主な事業は、1の海外交流駐在員設置事業1,906万6,000円であります。これは、中国の上海、台湾の台北に駐在員を設置し、県内企業の海外との経済交流を支援するとともに、県産品の輸出振興や観光PR等を行い、本県経済の国際化を図るものであります。3のみやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業については後ほど説明いたします。

253ページをお開きください。(目)物産振興費(事項)県産品販路拡大推進事業費1億1,462万1,000円は、県産品の販路拡大を図るための経費でありまして、1の県産品振興事業9,165万7,000円は、新宿みやざき館KONNEの施設維持管理費等であります。2のみやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業2,296万4,000円は、社団法人宮崎県物産貿易振興センターに委託して、商談会や物産展の開催、商品の開発・改良支援、新宿みやざき館等を活用した情報の受発信等の事業を実施し、県産品のPRや販路拡大を図るものであります。

当初予算案の説明は以上でございます。

続きまして、主な新規・重点事業の内容について委員会資料のほうで御説明をいたします。21ページをお開きください。新規事業・頑張る商店街等情報発信事業であります。これは、意欲的な取り組みにより成果を上げております商店街や繁盛している個店等の優良事例をインターネットによる情報発信によって広く紹介、魅力ある商店街や個店の創出につなげていくものであります。事業費は492万3,000円です。

次に、22ページをお開きください。改善事業・みやざき工芸品産業育成支援事業であります。これは、需要の長期低迷で厳しい環境下に

あります工芸品産業を総合的に支援するものでありまして、事業所のニーズに応じたアドバイザーの派遣や、バイヤー等を招聘した商品開発セミナー等による商品開発支援、及び県外見本市への出展補助や若手工芸家による展示会の開催支援、県外アンテナショップを利用した工芸品のPR等による販路開拓支援の2つの柱で構成しております。事業費は496万4,000円です。

次に、23ページをお開きください。新規事業・ICTスペシャリスト養成事業であります。これは、民間の人材育成機関や複数のICT企業が企画提案して共同実施する在職者向けのICT研修に対して、その経費の一部を助成するものでありまして、2の(1)に記載しておりますように、リーダー向け研修など3講座を想定しており、補助率は研修経費の2分の1以内で、限度額50万円としております。事業費は161万4,000円です。

次に、24ページをお開きください。新規事業・ICT即戦力養成事業であります。これは、県内の人材育成機関やICT企業が新規学卒者等を雇用し、雇用先におきまして、ビジネスマナーやICTの基礎的技術に関する研修と職場実習を実施しまして、働く上で必要な技術や技能、コミュニケーション能力を習得させることで企業が求めます即戦力となる技術者を養成するものであります。事業費は8,331万8,000円です。

次に、25ページをお開きください。改善事業・コールセンター人材養成強化事業であります。これは、今後多くの雇用が見込まれますコールセンターへの就職を希望する県内の求職者に対し、業務に必要な知識や技術を習得する研修を集中的に実施し、あわせて就職支援体制を

充実させることによりまして、コールセンター人材の確保や養成の強化を図るものであります。事業費は603万5,000円であります。

次に、26ページでございます。改善事業・県内ICT市場拡大支援事業であります。これは、今後ますますICT市場の拡大が見込まれます首都圏の企業と県内企業との商談会の開催や、首都圏での展示会への出展助成等を行うことによりまして、首都圏からの受注機会の拡大を支援し、県内の市場拡大を図るものであります。事業費は463万3,000円であります。

次に、27ページをお開きください。東アジア展開関連事業であります。当部の主な事業として3事業を掲載しておりますが、1つ目の新規事業・ものづくり海外販路開拓支援事業は、先ほど工業支援課が御説明したものであります。2つ目のみやぎき東アジア販路拡大総合推進事業は、農林水産品や加工食品などの販路拡大を図るため、香港や台湾での海外見本市への参加やセミナーの開催、輸出事情や実務に詳しい輸出相談員の配置等によりまして、県内企業の輸出力強化や輸出環境の整備を行うものであります。3つ目の日本のふるさと宮崎誘客促進事業につきましては、後半の部で観光推進課のほうから御説明いたします。事業費については、3にありますとおり、総計で5,686万円で、内訳は①から③のとおりとなっております。

説明は以上であります。

○黒木企業立地課長 続きまして、企業立地課の当初予算について御説明させていただきます。

お手元の冊子、歳出予算説明資料、企業立地課のインデックスのところ、263ページをお開きください。企業立地課の当初予算額は11億7,967万円となっております。

それでは、主な事業について御説明させていただきます。265ページをお開きください。まず、(事項)企業立地基盤整備等対策費8,108万8,000円でございます。これは、企業立地を促進するための受け皿となる県内の工業団地等の基盤整備に要する経費でございます。その主な内容といたしましては、宮崎フリーウェイ工業団地等の基盤施設整備や除草業務等の維持管理に要する経費、及び大規模な工業団地の整備を行う市町村に対しまして、県が一定の補助を行う経費でございます。

次の(事項)企業誘致活動等対策費3,021万5,000円でございます。これは、市町村等と連携して実施いたします企業誘致活動に要する経費でございます。その内容といたしましては、企業訪問等に要する旅費などの経費、PRパンフレットの作成やホームページの内容の充実を図るための経費、そして県外事務所に企業誘致コーディネーターを配置いたしまして、その方の豊富な人脈や経験を生かして重点的な企業訪問を行うための経費等でございます。

次の(事項)立地企業フォローアップ等対策費9億6,740万1,000円でございます。これは、立地企業の県内定着及び県内での事業拡大を促進するため、既存の立地企業を対象に行うフォローアップ活動等に要する経費でございます。その内容といたしましては、県内の立地企業の本社や親会社及び県内事業所等を訪問いたしまして、企業ニーズ等を把握して、地元への定着と事業拡大の働きかけ等を行うための経費や、県内に立地する企業の初期投資負担を軽減することにより企業立地の促進を図ることを目的といたしまして、投資額や雇用者数等の実績に基づいて企業立地促進補助金を交付するものでございます。なお、企業立地促進補助金9億6,500

万円の内訳といたしましては、ソーラーフロンティア社国富工場に対する補助金5億円のほか、33社への交付を予定いたしております。

なお、ソーラーフロンティア社につきましては、今年度30億円を交付させていただきましたが、来年度には、最大50億円の補助金の要件でございます投資額1,000億円、県内新規雇用500人をおおむね満たすものと考えておりました、県の厳しい財政事情もございませうことから、毎年度一定の雇用条件が満たされていることを確認した上で、5億ずつ4年間で最大20億円の補助金交付を見込んでおるところでございます。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案について質疑はございませんか。

○函師委員 委員会資料の13ページと19ページも関連するのかなと思うんですが、地域資源活用の支援事業なり、食品産業の促進事業なりなんですが、事業目的の中の、県内の新規企業者なり、食品会社、企業を回って販路拡大等の支援を行うような事業だと思うんですけれども、対象となる企業の規模とか、どういう食品加工品を取り扱っているところがその対象になるとか、基準みたいなものがあれば教えてください。

○富高工業支援課長 基本的に、食品加工、いろんな形態があるわけですが、当面、我々がターゲットといいますか、目標にしておりますのは、1次加工、いわゆる農産物を冷凍冷蔵、カット、ペーストにするとか、ピューレにするとか、粉末にするとか、そういったところをとりあえず技術力のアップをしたいということなので今考えておるところでございます。

○函師委員 地元の話で申しわけないんですけ

れども、今、児湯地域で、B級グルメにも絡んで、鍋合戦、鍋対決というようなイベントをやっております、参加者もお客さんも非常に多くて、年々、事業は拡大しております、その中で、新たな食品なり加工品の開発も進んでおいて、御存じかと思うんですが、例えば都農町におきましては、トマト鍋のレトルトと申しますか、そういう加工品ができておりますし、つい最近、新聞にも取り上げられました金フグのどんぶり物なりの加工品もできております。前からは川南町の浜てんと申しまして、川南漁港の中で加工部がつくっておりますすり身をてんぷらにしたもの等々ありまして、地域にはそういう埋もれた加工品、埋もれているんじゃない、まだ日の当たっていないといいますか、これから日の当たるであろう加工品もたくさんありまして、ぜひそのあたりもうまく拾い上げていただいて、こういう事業にのっけていただければなと思うんですが、ただ、そういうマッチングの機会とか、どこまで網羅できるのか、果たしてこういう事業がきめ細やかさがどこまであるのかを聞いたかったんですけれども、今、課長のお話ですと1次加工を中心ということですが、ぜひ市町村と連携して、地元で農産品を利用した活動をされている、企業まではいかないんですが、部会とか地域のサークルとか、そういうものが多々あるかと思っておりますので、そこら辺までつなげていただくといいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○富高工業支援課長 今、地域でいろんな取り組みがされているということは承知いたしておるところでございます。先ほど私は1次加工ということで申し上げましたが、そこを中心ということでございまして、それ以外のいろんな製品をつくっているメーカーもございませう

で、そういった支援もさせていただきたいと思
います。

ただ、委員おっしゃいました加工グループと
いうものに関しては、どこまでの規模かとい
うところが非常にポイントでございまして、将来
そこをメインにして本当に事業化をしようと考
えていらっしゃるのか、そういったところが
しっかりされていれば、当然、支援の対象にも
なりますが、片手間にといいますか、そういつ
たレベルだとなかなか難しい部分はあるかなと
思います。まさしく事業をどこまでしっかり考
えて取り組んでいただいているかということだ
ろうと思います。そういう意味では、農商工連
携の応援ファンド事業ですとか、そういったも
のでそういったところに取り組んでいらっしゃる
企業に対しては支援をさせていただいた経緯
がございまして、そこはきちっと財団のコー
ディネーターですとか、あと商工会、商工会議
所の経営指導員の方等々と御相談をいただ
いて、しっかりとした事業計画をつくっていただ
く、そこが一番ポイントかなというふうに思っ
ております。

○**函師委員** 今言われたように、ファンド事業
を活用されているとかいうところまでまだたど
り着いていない方々もいらっしゃるって、そう
いう団体とか、これから立ち上がっていくであ
ろうところに、そういう働きかけ、呼びかけだけ
は届くような形で、ぜひ市町村と連携をとって
いただければと思いますので、よろしくお願
いします。以上です。

○**丸山委員** 委員会資料の8ページのポータル
サイト、ホームページを立ち上げるということ
なんですけれども、趣旨的には、いろんな情報
を載っているということなんですけれども、
これを開設しなくちゃいけない位置づけとい

のは、今までいろいろ相談があるけれども、な
かなかワンストップでできないから、そうい
うものを立ち上げていこうということなのか、も
しくは、地場企業ということであれば、本来は
一番地元に近い商工会とか商工会議所のほう
がいろんな窓口もいっぱい持っていると思うん
ですが、それが十二分に機能しないからこうい
うのを立ち上げるということなのか、どうい
う位置づけでしているのか、お伺いしたいと思
っているんですが。

○**後沢商工政策課長** 今、委員が御指摘にな
った問題点では、どちらかというところ前者の
問題意識に近いものがあるって、今、県でも
いろんな施策を講じています。国ですとか、
中小企業基盤整備機構とか、そういった団体
でもいろいろ事業を持っておられるんですけ
れども、それを体系的に一覧性をもってお示
ししている場というのが実は今までなかった
と。県のホームページで、いろいろこうい
う事業をつくりましたとか、こういう事業の
募集を開始しましたとか、情報提供はさせ
ていただいているんですけれども、どうし
ても県庁ホームページだと県の施策全体
をカバーしているものですから、中小企
業者、商工業者向けの施策だけにフォーカ
スして体系化して見せるということがな
かなかできなかったんで、このポータル
サイトをつくって、ここにアクセスすれば、
県内の中小企業者が例えば新しく創業
したい、新分野に進出したいけれども、
何か支援がもらえないんだろうかとい
った情報を一元的にとれるようにしたい
というふうに思ってこのポータルサイトを
立ち上げるわけです。実際、商工団体
の方といろいろ意見交換をする中
でも、県がいろいろ事業をやっている
のはわかるんですけども、その情報
がなかなか届かないという声があ
ったりもするもの

ですから、そういった声にもこたえる意味でこのポータルサイトを構築しようというふうに考えたところでございます。

○丸山委員 予算的には580万円かかるんですが、具体的にはどこかの企業のほうに立ち上げてくださいというのを委託されるということなのか。もしくは商工会議所とか商工会とか連携しながら、こういうものが使いやすいですねとか委員会なんか立ち上げていないと、ただつくっただけでは結局広まらないんじゃないかと思っているんですが、どういう形でやろうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○後沢商工政策課長 この事業費は雇用基金を活用させていただいて事業を実施しようとしております。ですので、委託事業ということになりまして、今考えているのが、県産業支援財団に委託をして、そこでポータルサイトの構築をお願いしようと思っております。ただ、委員御指摘のように、実際、使う側の方の御意見を聞かずに我々のほうだけでつくっても、ひとりよがりのものができてしまうので、委員会を立ち上げるかどうかというのはちょっとまだ検討しておりませんが、構築の途上では、もちろん商工団体の皆さんの御意見もいただきながら、より使いやすいものにしていく取り組みをするつもりでおります。

○丸山委員 私の地元でいろいろ聞いてみますと、産業支援財団に県のほうはすぐぼんとやるんですが、地元のほうでは産業支援財団というものがあることすらも知らない企業も多いということになると、本当に動くのかと。ポータルサイトをつくっても、県民にわかりやすいのかというのを十二分検討していただいて、つくることがいいのかもしれないけれども、中小企業者の方々がここに来ればわかるんだと、まず

ポータルサイトができ上がるということは今後十二分にPRしていただきたいなと思っているので、何らかのPR経費というのは見ていらっしゃるのでしょうか。

○後沢商工政策課長 今この中にPR経費を直接考えてはいませんが、おっしゃるように、商工会や商工会議所を初めとした経済団体の皆さんと途中、意見交換しながら、一緒につくっていくというつもりでおりますし、そういった団体を通じて、個々の中小企業者にもこういうものがあるんだと、中身はこういうものだということが周知されるように、我々としても努力していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 ぜひ、実効あることをお願いしたいと思っています。

引き続き、9ページの県庁エリア魅力空間活用推進事業のことなんですが、いろんな企画を公募するということなんですが、一事業当たりどれくらい補助金を出そうと考えているのか。今後、イベントをやりたいという、重なった場合の調整なんかはどのような形でやろうとしているのか。もう一つ重要な、今、既存のやっているイベントがあると思うので、町なかでやっているグループがありますが、その辺の絡みというのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○後沢商工政策課長 まず、県庁エリア魅力空間活用推進事業も雇用基金を活用して実施しようと思っております。この事業は、商工団体、イベント企画会社、NPO法人、そういったところに公募して提案いただいたところを採択して実施していただくんですが、その採択団体みずからが事業を実施する、イベントを開催する部分、これが説明資料でいうと(1)ですけれ

ども、あと、採択団体が窓口となって、県民の皆さんがここに書いてあるコンサートをやりたいとか、展示会をやりたいとか、そういったものを募集して実施していただく、2つに分かれていまして、現在、積算上は、(1)のほうでは年間5回ぐらい、(2)のほうの事業では年間3回実施するといったことを予定しております。どれぐらいの補助をとということでしたけれども、積算上は、(1)のほうでは1回当たり45万円、(2)のほうでは3万円を予定しております。

既存のまちづくりの活動をされている団体との連携とか、既に行われているいろんなイベントとの調整ということですが、現在、楠並木でも朝市を初めいろんなイベントなんかをされていますし、橋通りとか一番街のほうとかでいろいろされたりもしています。なるべくそういった既存の取り組みとの連携ということも図って、一つのこの事業による取り組みもなるべく多くの人に集まっていたりするような工夫をしていただきたいと思いますので、当然、県庁で持っているようなイベント情報については、採択団体が決まればそこに提供いたしますし、そういったところとの可能な限りの連携をしていただくようお願いしていきたいと思っていますし、そういう意欲のあるところを採択していきたいとも考えております。

○丸山委員 わかりました。続きまして、10ページの中小企業金融関係のことなんですが、事業概要の(3)に主な融資対象要件の改正というのが書かれているんですが、これまでこれを入れてほしいという要望が強く改正されたのではないのかなと思います。こういうことを改正することによって具体的にどれぐらい対象者がふえそうと考えていらっしゃるんでしょ

うか。

○菓子野金融対策室長 中小企業融資制度についての融資対象要件の改正でございますけれども、融資制度を通じまして一つの政策目標を実現するといった形でこういった改正等を行っております。御承知のとおり、BCP(事業継続計画)については、今後、策定の必要性が非常に強いといったこともございます。また、そういった策定の推進を図りたいといった関係で融資要件の緩和を行った、対象を拡大したということもございます。また、農商工連携応援ファンドにつきましても、農商工連携を推進するといった観点で融資対象要件を拡大しております。

○丸山委員 具体的に、BCPとか、これまで言葉自体も認知度が低かったと思っているんですが、東日本大震災を契機にBCPというのが非常に大きな形になってくると思っていますので、それについて事業計画というのをすぐ立ち上げるために、こういうものをつくってこういう計画をするに当たっての、そこに投資する意義というのが企業にとって大きくなると思うんですが、BCPの計画を立てた場合に、少しでも金利とかが優遇されるということも考えてよろしいのでしょうか。

○菓子野金融対策室長 BCP計画につきましては、危機管理局等においても、策定の支援、講習会等の計画をなさっていらっしゃるようです。そういった面で策定自体についてはそういった支援が行われると。私たちが考えておりますのは、施設整備について支援をしていくというものでございます。施設整備といいますと、耐震工事ですとか耐震設備、発電機、蓄電器等の整備、そういったものでございます。この貸付でございますけれども、快適な環境・職

場づくり支援貸付、これは県の融資制度の中の一般的な貸付よりも、融資利率、保証料等を優遇しているという状況でございます。

○丸山委員 BCPがうまく、絵にかいたもちじゃなくて、しっかり企業が回ることによって復興にも近づく、一日でも早くなると思っていますので、お願いしたいというふうに思っております。

12ページの第64回中小企業団体全国大会のことについてなんですが、宮崎は記紀1300年というのをやらなくちゃいけない、商工観光労働部もやろうと思っているんですが、ここに関して、全国からせっかくいろんな企業が来ていただけるんですが、記紀1300年という落とし込みは全くやらないのでしょうか。それとも、全体的にやっていくという——いろんなイベントを今後やっていくと思うんですが、記紀1300年というのはいろんなイベントごとにやるとか、そういうのは考えて……。基本的なことは、全国大会が一つ出ているものですから、記紀1300年というのは宮崎にとって大きなポテンシャルに、観光の起爆剤になってくると思っておりますが、この大会についての取り組みをお伺いしたいと思うんですが。

○後沢商工政策課長 委員が今おっしゃったとおりに、記紀1300年ということで県を挙げてことは盛り上げていこうということですので、この事業もそうですけれども、先ほど御説明した県庁エリアの事業でも1300年のイベントと絡めた取り組みができないかということは考えております。この全国大会そのものは、中小企業団体中央会が主催される取り組みですので、その取り組み内容については、いわば彼らが決めていくことになるわけですが、今お聞きしているところだと、せっかくの機会ですの

で、全国から中小企業者が集まる場で1300年を発信したいというふうには考えておられると聞いておりますので、我々としてもそういった取り組みを期待したいというふうに考えております。

○丸山委員 ぜひ、いろんな大会ごとに、各部門とも連携しながら、各企業、団体と連携しながら、記紀1300年というのを大きくPRしていただければと思っています。

歳出予算説明資料の中でお伺いしたいのが、237ページの組織化指導費と238ページの小規模事業者対策費のことなんですが、それぞれ事業費が前年度23年度と比べますと減っているんですが、補正予算のときも言いましたけれども、我々のところには商工会議所、商工会のほうから運営費をしっかりと維持してほしいと強く言われていますが、また本会議でも、中小企業振興条例みたいなものを早目に創設して中小企業の支援に取り組むんだという答弁をいただいているんですが、しかし、予算を見ると減額になってきているということは、どういうふうに見ればよろしいのでしょうか。

○後沢商工政策課長 商工団体に対する支援について維持してほしいという声は、私どもも直接、団体の方々からお聞きしているところです。我々の立場としては、中小企業者の活動を下支えしていく、前向きな取り組みを後押ししていくという立場ですので、もちろんそういった中小企業者の支援策について、予算という意味でいえば、一生懸命予算措置をして応援していきたいという気持ちは持っておりますが、やはりどうしても県全体の予算が厳しい中では思うようにいかないところもあるというのも、これもまた現実でございます。

組織化指導費のほうは、具体的には中小企業

団体中央会の活動に対する支援でございまして、こちらは確かに減額しているんですが、その一番大きいのが、資料の238ページに火災共済組合に対する貸付金がございまして、これを5,000万円減額しているのがここで一番大きい減額となっております。これは、冒頭御説明したように、平成6年の台風以降、県が毎年、単年度で貸し付けをしているものでございまして、毎年、貸付額は減ってきているものですが、今年度は2億お貸ししていたところを来年度は1億5,000万ということで、減額ということになっています。

小規模事業対策費というところが、商工会、商工会議所に対する支援ということになっております。これも減額の原因としては、補正のときにも少し触れましたけれども、給与改定ですね。人事委員会の勧告に従って給与改定を毎年しておりますので、それによる減ですとか、後は、ここには出てこないんですけれども、雇用基金を活用して実施した事業が皆減という形で減っているものですから、それが大きな要因というふうになっております。我々としては、中小企業者の活動をこういった事業を活用しながら一生懸命支援していきたいというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 できるだけ中小企業の支援についてはお願いしたいと思いますが、条例制定についてはどのような形で今進んでいるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○後沢商工政策課長 条例につきましては、現在、既に先行して同様の条例を定められている県の取り組みなどを研究するとともに、商工団体の皆さんとの意見交換を始めているところでございます。今、それらを踏まえて具体的中身を内部的に検討している段階でございます。

○丸山委員 金融関係では最後にしますが、私も勉強不足で申しわけないんですが、返済猶予法が3月で切れるんですか。どうなったのか、お伺いしたいと思っています。

○菓子野金融対策室長 金融円滑化法のことだと思いますけれども、金融庁のほうから発表があったんですが、来年1年間延長する方針というふうにお伺いしております。

○丸山委員 この法が延びないと結構厳しいという話も聞いていまして、そうすると保証協会の補てんといいですか、それも結構ことは出るんじゃないかと心配していたものですから、その辺の円滑化法に関しての相談というのは当課にも届いているのでしょうか。

○菓子野金融対策室長 円滑化法についての個々の企業の方々の相談というのは、私たち金融対策室とか、各商工会議所とか商工会、それぞれに条件変更といった形で相談がなされていると思います。条件変更につきましては、申し込みのほとんど9割が各銀行のほうで承諾を得ているという状況でございまして、条件変更等で問題が特に発生しているというふうには考えておりません。ただ、委員御指摘のように、各銀行、金融機関等に聞いてみますと、条件変更をして経営改善が行われたところと、条件変更が何回にも重なってだんだん経営改善の進捗が思わしくない企業が出てきているというふうにお伺いしております。

○丸山委員 景気が回復すれば改善計画もうまくのるのかもしれませんが、景気が不透明なときで非常に心配しておりますので、できるだけ適切な指導をお願いしたいと思っております。

○緒嶋委員 中小企業融資制度、これは今、貸付金利等はどのようになっておるわけですか。

○菓子野金融対策室長 貸付利率につきましては、現在、13の貸付制度がございまして、それぞれ、先ほど申し上げましたけれども、一般的な資金と政策的な資金というのがございまして、政策的な資金については金利が優遇されているという状況です。一例で申し上げますと、創業・新分野進出支援貸付、これが3年以下が1.8%、3年超5年以下が2.0%、5年超7年以下が2.2%といった金利状況になっています。県の一般的な経営安定貸付というのが、1年以下が1.9%、1年超3年以下が2.1%、3年超5年以下が2.4%、5年超7年以下が2.6%といった状況でございます。

○緒嶋委員 わかりました。適正なというか、大体そういうものかなと思うんですけども、貸付の原資は、349億円の原資はどうなっているんですか。

○菓子野金融対策室長 この340億でございますけれども、これは単年度貸付でございまして、単年度貸付の貸付金を原資にしているということになります。

○緒嶋委員 これは財源区分からいうと特定財源ということになるけれども、貸し付けるけれども、もともと財源はどういう関係になるのか。

○菓子野金融対策室長 財政上は特定財源でございまして、昨年やはり300億程度貸し付けているわけでございます。その300億は3月31日に返ってきていると。それをまた貸し付ける、回転させているという状況です。

○緒嶋委員 次に、先ほど言われた商工会の助成だけでも、課長は、十分認識しているけれども、減るのは仕方がないと言われていたけれども、今は会員数も減ってきて、それだからといって職員をそう減らすわけにもいかないとい

うようなことで、どこの商工会も大変厳しいし、特に商工会というのは収益事業というのはほとんどできないわけです。補助金か会員の会費で運営するというような、本質的にサービス事業みたいなことが中心であるので、そういうことを考えたら、ほかのところは削ってもここだけは何とかカバーするというような、財政課とそういうやりとりはやっていないのか。財政課の言うとおりに減らしているわけか。

○後沢商工政策課長 もちろん、予算編成の過程で、事業の重要性だとか優先順位について含めて財政課と十分議論をさせていただいております。財政当局は当然、県全体を見渡す中で、最終的には是々非々で結論が出てくるものというふうに考えております。

○緒嶋委員 その是々非々が、減るということは、あなたたちは非になるわけだね。財政課の言うのが正しいということになるわけですね。

○後沢商工政策課長 どちらが正しいということではなくて、我々としては我々の考えをお伝えして、財政課としては財政課のお考えもある中で最終的な、落としどころという言葉はちょっと消極的に聞こえるかもしれませんが、見出されるものというふうに考えております。

○緒嶋委員 あなたが是々非々と言うから、非のほうがあるということは自分たちのほうが至らんということになるから、やっぱりもうちょっとそういう本当に厳しい立場のところをカバーしてやらんと、商工振興、経済雇用対策というけれども、やっぱり下支えするのは地域では商工会、農業の場合はJAだが、そのほかは商工会の皆さん方が頑張っておるわけです。そういうことでは向こうの商工会の皆さんの立場に立って、もうちょっと頑張らんといかん

じゃないかということをおもはいつも思っておりますので、そういう意味では、今後、毎年減っておるから、そういうことがないように、ある程度歯どめというのがあっていいんじゃないかというふうに思いますので、このあたりは商工会の皆さん方ももうちょっと積極的に対応して、どういう方法があるのか、またある意味では商工会の機能の強化も図らなければならないわけですので、そういう意味の視点で商工観光労働部としてももうちょっと全体的にどうするかということ、部長以下皆さんは研究してほしいと思いますよ、これは特に。

それと、中小企業の融資は前年よりは多くなっておるようですが、融資の枠を大きくすることはいいことですが、これだけ融資が必要というような何かの根拠というか、そういうことは考えておられるわけですね。

○菓子野金融対策室長 今回、30億の原資積み増しをいたしました。それによりまして、委員会資料10ページでございますように、80億の融資枠の拡大ができたところでございます。この80億ですけれども、平成22年度に口蹄疫対策貸付といったものを創設いたしました。これは4カ月間で84億の支出があった、融資があったというものでございます。そうしたことを踏まえまして、こういった規模のものを用意したということでございます。

○緒嶋委員 それから、東九州メディカルバレー構想医療機器拠点づくり事業は、特に県北にとってはメディカルバレー構想というのは物すごく期待感が大きいわけです。これが一応、国の採択もあって前に進み始めたわけですが、今後の展開というのはどういうふうに予想されておりますか。

○富高工業支援課長 今現在、委員御指摘のと

おり、特区の指定を受けまして、国との協議が始まっておりまして、先般2月末には私も行きまして、ヒアリングを行ったところでございますが、規制緩和に関しては、正直申してハードルがかなり高い、厳しいという印象は受けております。そこで、そういう調整というものにはまだちょっと時間がかかるかなというのが実感でございます。その調整が終わりましたら特区計画をつくりまして、国にまた上げて認定を受けて、具体的な事業が進んでいくというスケジュールになりますので、そのスケジュールにつきましては、もうちょっとお時間をいただければといたしますか、かかるかなというふうに思っております。

それと、寄附講座が宮崎大学にできておりますので、こういったところも今、担当の教授の方、企業といろいろ協議をしております、研究テーマといいますか、そういったところを煮詰めているような状況でもございますし、医療機器産業研究会、こういったものも今、活発に動いております、具体的に企業がかなり計画を煮詰めておられまして、自分ところの事業計画を煮詰めて、いろんなものを考えていらっしゃるという状況にもございます。

そういう状況の中でありまして、先般、2市1町が協定を結ばれまして、延岡、日向、門川が医療産業の連携ということで取り組んでいただいているという状況でございますので、そういう意味では、準備を進めるための体制といいますか、そういったものは順調に整備をされてきつつありますので、後は特区のこともにらみながら、具体的な計画をいろいろ考えていくという時期に来ているのかなというふうに思っております。

○緒嶋委員 これは特に大分県との連携という

こともあるわけですが、そのあたりの連携は、大分県のほうの進みぐあいはどうですか。

○富高工業支援課長 大分県ともいろいろ協議を当然させていただいております、特区の申請のときもかなり綿密な連携をとりながらというふうには思っております。大分県のほうでも先般、2カ月ぐらい早うございましたけれども、大分大学のほうに寄附講座ができていう状況にもございますし、医療機器産業の研究会的なものも設置されておりますので、十分な連携を図りながら、セミナーの開催などについてもやっていきたいと思っております。大分は大分で頑張る、宮崎は宮崎で頑張る、そういった部分は一生懸命頑張っていこう、それぞれが切磋琢磨してレベルアップしていこう、ただし、連携できるものは当然連携しながらやっていこう、そういうスタンスで臨んでいこうかなというふうには思っております。

○緒嶋委員 やはり最終的にはこのことで雇用の創出というか、企業の誘致を含めて、そこまでいかんと、メディカルバレー構想が前に進んだ、成就したということにならないと思いますので、市町とも連携しながら、さらに努力していただきたいというふうには思います。

それから、ソーラー・半導体関連産業集積促進事業は、原子力発電がこのような形で今、大変な問題になっておる中では、エコを考えたソーラーというのは大変重要な産業になってくるんですけれども、やはりインパクトがあるのは——メガソーラーの施設が都農のあたりにあるだけではなく、もうソフトバンクまでメガソーラーの発電をどこそこ考えておるということでもありますので、やっぱり太陽光発電日本一を目指すなら、メガソーラーの企業を誘致して、宮崎県がその先頭に行くというような形じゃない

と、こういうことだけではインパクトが弱く、特に宮崎県は原発がないというのは今になって考えればありがたかったのかもしれないけれども、メガソーラーを含めたそういう努力ももうちょっと進めるべきじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの取り組みは、こういう事業も当然必要だけれども、何かインパクトのある施設をつくる方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの努力はどうですか。

○富高工業支援課長 委員おっしゃるとおり、県内には3カ所、メガソーラーがございまして、ソーラーウェイがつくっております都農の線路の上にあるもの、ソーラーフロンティア社の工場の屋根の上にもそういうパネルを置いて発電をされているということでございます。メガソーラーそのもの、いわゆるソーラーフロンティア構想というのが県にございます。その推進は、申しわけございませんが、県民政策部が担当しております、そちらのほうの所管ということにはなるものですから、メガソーラーの誘致ということに関して私のほうでこうだこうだということはなかなか申し上げにくいところではございますけれども、ただ私の立場で言わせていただければ、メガソーラーはかなりインパクトがあるというふうには思います。ただ、広大な土地があるかどうか、日当たりの問題ですとか、そういったところも出てきますので、そういった土地が確保できるかということ、それとやはり発電所でありますので、工場ではございませんから、雇用は余り生まれにくいとか、そういったところもしっかり考えて、投資する価値があるかないかというところは、その辺の判断も必要かなというふうに私の立場では思っております。

○緒嶋委員 立場立場で違うと思うんですけども、やはり将来的には原子力に頼る時代は過去の遺産みたいになって、負の遺産になってきておるわけですので、そういう意味では、宮崎県はソーラーフロンティアの先頭に行くということであれば、いろいろ課題はあっても、その課題を乗り越えなければ前に進まんわけだから、商工観光労働部というのはそういうノウハウがある意味では持っておるところでありますので、努力はしてほしいというふうに思います。

次は、251ページ、中小企業活性化事業のまちなか商業再生支援事業、これは具体的にはどういうことをイメージすればいいんですか。

○金子商業支援課長 まちなか商業支援事業につきましては、御承知のとおり、今、商店街は非常に疲弊しておりまして、商業者も一生懸命努力はしているんですけども、なかなか商業者だけの努力では厳しい部分がありまして、やはり観光とか、産業とか、いろんなNPOとか、さまざまなプレーヤーと協働しまして、町なか、中心市街地の活性化に取り組むというふうに大きく事業を変更しておりまして、それを実現するための事業ということでこの事業をやっております。

具体的に申しますと、例えば高鍋町におきまして、これまで3年間、モデル地域ということで支援してきたんですが、そこの若者を中心としたまちづくりグループが、のれんを整備したり、あるいは灯籠を整備したり、そして今度ですが、町なかに物産観光の案内施設をつくることになっておりまして、18日にオープンということになっておりまして、そういったハードの整備だけではなくて、さまざまなイベントなり、あるいは先ほど図師委員からありましたけれど

も、ミルク鍋とかいいまして、そういった物産の開発とか、いろいろと持続性のあるまちづくりということで取り組みをしております。そういったものを重点的に支援をしております。それだけではなく、例えば美郷町の南郷区におきまして、今、買い物弱者の対応ということで、いわゆる御用聞きに伺う方々の人件費、そしてそれを商店街の買い物につなげていくというんでしょうか、そういった事業等もやっております。幅広く市町村の中心市街地の活性化、あるいはいろんな社会的な課題の解決に向けた事業等を市町村とともに支援させていただいております。

○緒嶋委員 大変そういう発想はいいと思うんですけども、それにしても1,350万円ではそれだけの効果が出るのかなという気がしますけれども、これは補助要綱とか、内容はどういう形になっているんですか。

○金子商業支援課長 基本は、ハードもソフトもオーケーなんですけど、市町村と2分の1ずつという形で補助をしております。各市町村にも当然この呼びかけはしておりまして、大体この枠で要望額を満たしているというふうな状況でございます。

○緒嶋委員 逆に言えば、まだPRが足らんのかなと思うんです。それぞれ市町村は、商店街の再生というか、復興というか、シャッター街と言われるところが多いわけですので、これは大変いい制度だと思うんです。だから、これは各市町村が熱心に取り組むように、それこそ商工会も通じてもうちょっと活発に、県が2分の1、市町村が2分の1ならば、ある意味では、該当する人は余り金を出さなくてもできる事業じゃないかなというふうにも思いますので、もうちょっとPRも進めるべきだと

思うんですけれども、そのあたりのPRというか、そういう徹底というか、普及について、それはどうなっているんですか。

○金子商業支援課長 この事業は、その補助事業と、もう1つ今年度から始めましたリーダー育成事業と2本立てでやっております、町なかのリーダーを育てるということで1年間やってまいりまして、先般、その報告会をいたしました。そこには全市町村にお声がけをしまして、商店街からも来ていただいて、この市町村ではこういう取り組みをしているんだということを初めて知ったとか、いい情報をもたらしたとか、そんな情報共有のいい場ができたというふうに思っております。もちろん、この事業のPRも大々的にやっていきたいと思っておりますし、今度、新規予算でもお願いしております頑張る商店街の情報発信事業というんですが、今、県商店街振興組合連合会が中心になっていろいろと活動いただいておりますので、そこらとうまく連携しながら、委員おっしゃいますとおり、この事業の趣旨と活用について努力してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 253ページ、県産品振興事業、今、新宿KONNEの状態は数年前から見たらどういいう状況になっておるわけですか。これは関連があるかなと思っております。

○金子商業支援課長 委員おっしゃるとおり、KONNEにつきましては、ここ数年間は4億ぐらいの売り上げでずっときておったんですが、東日本大震災発生以降、がくんと落ちていいる状況でございまして、直近の数字で申しますと、2月末現在で3億円ぐらいというふうな形で、あと今月1カ月なんですけれども、4億はとて無理というような状況になっています。いかんせん、やはり来店者が減っているという

ようなこと、それから電力の不安等もあって営業時間の短縮もありました。やはり全体的に気の部分が、買い控えというんでしょうか、そういった要素等もあったようでして、ちょっと厳しい数字となって今あらわれているような状況でございます。

○緒嶋委員 そうすると、ことしの予算では9,165万とか2,296万とか、大体どういうものにこの予算を充てようとしておるわけですか。

○金子商業支援課長 あそこは小田急電鉄から施設を借りておりまして、まずその借り上げ料あたりが6,800万ほどございます。それに共益費ですとか、あるいは光熱水費、そういったあそこを運営していくためのコストがどうしてもかかってまいりまして、そのような金額になっているという状況でございます。

○緒嶋委員 あそこに品物を出品というか、出展される人の共通費的なもの、KONNE館のいろいろ販売手数料的なものはどういう形になっているんですか。

○金子商業支援課長 基本は25%という形でいただいているところでございます。それは物産館と同じでございます。

○緒嶋委員 実際、4億売り上げ——県が6,800万、テナント料を出すとかいろいろあるから何とかやっていけるということで、民間としてはこういう支援がなければとてもじゃないがやれんということですかね。

○金子商業支援課長 確かにおっしゃるとおりでありまして、売り上げだけであそこの運営コストが出れば一番理想なんですけれども、それはやはりなかなか厳しいと思います。ただ、KONNEのほうも、売上額から見ますと、北海道あたりが一番高いようなんですが、KONNEも億単位、3億ぐらい上げているという部分

ではそんなに下のほうではないというか、むしろ上位グループに入っているかと思います。それと、この場でも何回も申し上げましたが、アンテナショップというのは単に売り上げだけではなく、さまざまな情報発信の場、それから観光のPRの場とか、やはりそういう公益性が高い施設ですので、そこは行政として一定の関与はしていかなるを得ないというふうに思っております。

○緒嶋委員 わかりました。

○松村委員長 ここで委員の皆様にお諮りをいたします。時間がお昼にかかるようですので、この後の質疑等は午後に回したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、続きは午後1時から開催したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時59分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、議案の質疑を行います。質疑はございませんか。

○蓬原委員 予算書の253ページ、KONNE館が出ましたので、ここから入っていきたくて思いますが、KONNE館は今、売り上げが余り伸びていないということでしたけれども、KONNE館の東側にJRがバスのターミナルをつくろうとしていましたね。このことによって、乗降客の流れ等によって、いつ完成するか押さえていないんですが、KONNE館の売り上げがまた人の流れが変わることによって好転する、何かそういう見通しとかはないんですか。

○金子商業支援課長 サザンテラスの改築工事

だと思っておりますけれども、今、駅の出口もサザンテラス口というふうにあります、そこから電車で来られた方が出入りできるようになっております。おっしゃるとおり、バスターミナル等の高層化工事ができました折にはプラスの効果はあるというふうに見ておるところでございます。一つは、あのゾーン全体的に、マイクロソフト社の日本法人があったんですが、そこが別の場所に移転をしたというようなこともありました、相当な規模、社員の方とかお客さまとかを合わせますとかなりの人の出入りがあったらしいんですが、そこが今、移転されたということもちょっとマイナス要素としてはあるようでございます。

○蓬原委員 サザンテラスの完成はいつでしたか。わかりますか。わかれば教えてください。

○金子商業支援課長 多分、数年先だと思っております。

○蓬原委員 265ページ、広域拠点工業団地整備促進事業、市町村への補助ということでしたが、これはことし、どこか予定をされているところがあるのでしょうか、この前、補正のときは、受け入れが幾らキャパがあるかという話があったところでしたけれども、ことし予定されている市町村。

○黒木企業立地課長 来年度につきましても、引き続き、都城市のほうに要望されていますので、そちらへの補助を予定いたしております。

○蓬原委員 わかりました。次が266ページ、ソーラーフロンティアへの企業立地促進補助金ですが、すべて把握できませんでしたので、再度説明いただきたいんですが、1,000億円以上の投資と500人の雇用という条件を満たしたので50億円の補助金を上げると。そのうち30億円を今ま

で払っているの、あと20億円分の5億円分を来年度、4年分ということでしょうか、4年間にわたって支払うというふうに理解していいんですか。

○黒木企業立地課長 委員が今おっしゃったとおりでございます。最大50億円の要件がございますけれども、その要件をほぼ満たすということで、50億円の補助を予定いたしております。今年度、30億円を支払いましたので、残り20億円については4年間で毎年5億円ずつをお支払いさせていただきたいというふうに考えております。

○蓬原委員 常任委員会の資料です。15ページ、バイオメディカル知財活用促進事業、研究成果という言葉があるわけですが、どういう研究成果、重立ったものは何があるか、何件ぐらいか。

○富高工業支援課長 この事業につきましては、まず1つ、成果としましては、機能性を有するブルーベリー葉を活用した食品開発ということでございまして、国の研究費等も入れながら研究をしております、昨年の4月に製品ができて、売り上げを始めております。11月に神楽酒造と提携をし始めまして、販路を拡大をするという取り組みも行っているところでございまして、売り上げは順調にいつているのかなというふうに思っております。それと、ブルーベリー葉のエキスを使しまして、今、サプリメントの販売ですとか、企業と提携しながら、そういう新商品の開発なども手がけているところでございまして、そういう意味では順調に今のところ推移している、そういう成果が上がっているということ、それとATL——成人T細胞白血病の発症リスクと早期診断方法の研究ということで、今、研究が進んでおります

けれども、まだ成果として具体的なものは上がっておりませんが、引き続き、宮崎大学で研究をしていただけるということになっておりますので、そういったところが今後、商品化として出てくるのかなというようなところを考えているところでございます。

○蓬原委員 次が16ページ、東九州メディカルバレー構想、総合特区指定に係る規制の特例措置等の調整云々とあるんですが、総合特区にすることによるメリットですが、規制というのはどういう規制があって、今どういう規制を外そうとしているのか、その内訳をもう少し詳しく教えてください。

○富高工業支援課長 薬事法のかなりコアな部分のところでございますので、概略という形でお話をさせていただきますと、クラスⅡと呼ばれる人体に余り影響が少ないような機器の開発をする場合においても、非常に厳しい基準の治験、臨床試験が求められると。既存の機器であったとしても、病気の適用範囲を拡大しようと思えば、今までAという病気に効いていたのをBという病気にも適用しようと思えば、当然そのBという病気に対して治験が求められるということになっております、それをある一定条件のもとで治験を非適用といいますか、緩和してほしいというような要請をさせていただいているところでございます。

もう1点が、医療機器産業のための障壁になっているんですけども、製造販売業許可というものを取ろうとするときに総括責任者というものを置かなければならない。この方々の学歴要件だとか経験年数要件というものが決まっております、なかなか参入しにくい状態になっておりますので、そういう要件も緩和してほしいというようなところの規制緩和をお願い

しているところでございます。

○蓬原委員 宮崎県は2市1町ということでしたが、大分県は何市何町でしょうか。

○富高工業支援課長 先ほど2市1町と申しましたのは、宮崎県独自の取り組みということになりまして、延岡と日向と門川町が連携をして協定を結んで医療機器産業の振興にこれから取り組みましょうという協定でございまして、大分県のほうにはそういう取り組みは今のところないというふうに聞いています。

○蓬原委員 確認ですが、先ほど大分県との提携という話がありましたけれども、宮崎県だけで取り組むという話になっていくんですか。

○富高工業支援課長 そういう市町村レベルでの取り組みは宮崎県だけが今ちょっと進んでいるといたしますか、そういう取り組みがあるということでございます。

○蓬原委員 次に行きます。ソーラー関係ですが、先ほどエネルギー自給のことについて緒嶋委員からもソーラーをもうちょっと頑張れという話がありまして、あれは総合政策課だという話がありましたが、秋田の例なんですけれども、秋田が「あきたこまち」で外貨を1,000億円稼いでいるんだそうです。ところが、エネルギーを1,000億円ちょうど外部から買っているという話で、したがって、エネルギーを自給することの意味というのは、いわゆる県際収支の話につながっていくことだと。エネルギーを自給することによって、外から買う、いわゆる外に出ていくお金をなくするわけだから、エネルギーを自給することの意味はそこに大変大きい意味があるんだということですので、総合政策課にそのあたりの話を、工業振興からも、そういう観点からもソーラーは推進すべきだということをお話していただくとありがたいと思っていま

す。これは要望でした。

あと1件が24ページ、ICT即戦力養成事業について、「求職者である新規学卒者等の若年者を雇用し」とありますが、対象者の若年者というのは、例えばことしの3月に卒業したけれども、仕事がなく、まだ仕事を探している人というふうに理解すればいいんですか。

○金子商業支援課長 これは、延長になりました例の緊急臨時雇用基金を活用した事業でありまして、例の3・11以降に職につけなかった方を対象にしているところでございます。

○蓬原委員 そうすると、3・11以降ということは、去年の3月1日に新規学卒者が出ているわけで、内定取り消しがあったとか、そういうもろもろの条件によって——大半は決まっていたはずですね。そういう人たち、あるいは就職率が8割とするならば、あとの2割の人たちが対象だったということですか。

○金子商業支援課長 いずれにしても、3・11の影響で企業活動等、雇用情勢が悪化したということが作用しておれば、それ以降の失業者であれば、その基金を使って雇用はできるという国の要件が示されておりますので、それに即した事業ということになるかと思えます。

○蓬原委員 この場合は新規学卒者となっていますから、去年の卒業者なのか、ことしの3月1日卒業者ということですか。

○金子商業支援課長 去年の方も含んでということでございます。

○蓬原委員 ことしにわたってということですね。

あと1件です。26ページ、県内ICT市場拡大支援事業というのがありますが、県内のICT企業と言われるものは代表的なものを含めて何社ぐらいあるんでしょうか。

○金子商業支援課長 大きなところから小さなところまでそれぞれあるかと思いますが、これは平成21年に調査した数でございますけれども、171社ほどございます。ちなみに、全国では4万4,000ほどございまして、宮崎県のシェアは0.4%ぐらいでございます。

○蓬原委員 代表的な会社名があったら教えてください。

○金子商業支援課長 例えば、大手の通信会社のソフトの開発を請け負っておるようなインタープロですとか、あるいはネット通販をやっているアタナとか、従前からあるところではデンサンとか宮崎情報処理センターですか、そういった会社になると思います。

○蓬原委員 あと1件だけ、この171社の中に従業員はおおむねどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○金子商業支援課長 先ほどと同じ調査ですが、約2,500名ほどおります。

○蓬原委員 一応ここまでで終わります。

○高橋委員 予算説明資料からお願いいたします。まず、商業支援課、252ページ、運輸事業振興助成費ですけれども、部全体で91%だったということで、ここは膨れていますね。新規事業とかいうことじゃないわけですけれども、増額の理由について教えてください。

○金子商業支援課長 これにつきましては、昨年、国のほうが交付の基準の算定式というのをつくってございまして、従前は通達だったんですが今は政令という形で明確化されております。それに沿って交付金の額を算定しております。昨年度の場合は、その算定された額から、県の厳しい財政状況等もありまして、5%カットさせていただきました。今回は、その5%カットなしに基準額どおりで出したということもあり

まして、増額ということになっているところでございます。

○高橋委員 もともと22年度当初で上げた金額が23年度あったんだよと。23年度は5%カットしたもので計上したということの理解でいいんですね。

○金子商業支援課長 そのとおりでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。265ページのちょっと細かいことで申しわけないんですけども、フリーウェイ工業団地の維持費ということで、除草ということで説明がありましたが、おおむねどのくらいの面積が残っていましたか。

○黒木企業立地課長 今、分譲中の面積は約23ヘクタールでございます。

○高橋委員 残地の23ヘクタールの維持、主に除草をこの維持管理費で賄うということですね。

○黒木企業立地課長 23ヘクタール全部を1年に除草しているわけではございませんけれども、何年かに分けて少しずつ除草等をやっております。

○高橋委員 恐らく266ページだろうと思うんですが、かなり減額されているのは、国富の大きな立地企業のいわゆる促進助成ですね。国富の分がかなり大きいと思うんですけども、33社予定しているというのは例年並みの——数字の確認です。

○黒木企業立地課長 補助金の申請企業は毎年ちょっとばらついてございまして、今年度につきましては20件、22年度につきましては21件でございます。過去5年ぐらいさかのぼりますと、31件という事例もございます。これはあくまでも企業の立地件数とか、そこら辺との絡み

がございますので、一致した数字というわけではございません。

○高橋委員 高いところで想定されているという事で理解をしたいと思います。

次に、委員会資料でお尋ねします。もう複数の質疑がありましたけれども、9ページの県庁エリア魅力空間活用推進事業、いわゆる県庁スポットを、ここにありますとおり、観光・交流スポットにしようということで、そういう目的がありますけれども、あそこは御存じのように前知事が開発、開拓してくれたということで、いわばゼロ予算でできたところですね。ゼロ予算で人が来た。今回、こうやって900万ほど予算をつけて改めてあそこの振興を図るということなのですが、将来的にこれはずっとやっていくのか、お考えをまずお聞きしたいと思っています。

○後沢商工政策課長 この事業自体は、原資というか、財源として雇用基金を充てておりますので、平成24年度単年度事業というふうに考えております。ただ、こういった取り組みを通じて、事業概要の(2)で県民へのイベントの場の提供ということで、広く県民の方々に県庁前のあるこのエリアを御活用いただくことを広めていこうという取り組みも入れておりますので、こういったエリアを活用した県民の活動なんかは今後も根づいていくことを期待しているところでございます。

○高橋委員 単年度ということで、結局、一度来たら二度というのはどうかなと私もいろいろ疑問を持っていましたけれども、今、閑散としていますね。こうやって24年度事業でお金を入れて何とか人を呼び込みたい、しかし、単年度だということで非常に悩ましい問題だと思うんですけども、ずっと見込めるのかなという、

そこら辺の疑問なんです。1年間やって、後はどうぞ自主的にやってくださいというところで、継続的に観光・交流スポット、振興が図れるのかなという疑問があるんですけども、来年度は多分イベントがあるから、25年度以降、何か心配ですけども、その辺の対策とかあるんでしょうか。

○後沢商工政策課長 現在も県庁エリアでは楠並木の朝市とか、そういった取り組みがございますので、この事業がなくなったから県庁前のエリアに集客するイベントがゼロになるということでもありませんので、24年度、この事業が終わったところでぱったりと客足が途絶えるということはないであろうとは思っております。こういった取り組みを継続的にやっていけることがいいんでしょうけれども、理想論も入るかもしれませんがけれども、これはこういう基金を充てさせていただいておりますけれども、ずっと県費を入れながらイベントをやるのがいいのか、それともこういったきっかけを行政で与えながら、なるべく民間のほうであそこのエリアの集客力に着目していただいて、いろんなイベントを仕掛けていただくのがいいのかという議論もありますので、理想論かもしれませんがけれども、後者の取り組みをこの事業をきっかけにして促していきたいというふうに考えております。

○高橋委員 わかりました。12ページの中小企業団体全国大会の件ですけども、商工観光労働部でいうと、例えば労働団体が全国大会規模の事業を受け入れるときにはやっぱりこんな補助を考えられるんでしょうか。

○後沢商工政策課長 労働団体ということに特化したことではなかなか私もお答えしにくいところがありますけれども、例えばこれは中央会

の全国大会ですけれども、昨年度、商工会の女性部の全国大会を宮崎で開催していただいて、やはり2,500人ぐらいのお客さんが全国から来ていただいて、買い物、宿泊などで大分お金を落としていただいたという実績もあります。その際も県として、総事業費の一部を支援させていただいているところですので、大会の開催の目的ですとか、集客による経済効果なんかを勘案しながら、公益性が認められるという場合には、県として可能な範囲で支援をしていくということは今後もあり得るといふふうに考えております。

○高橋委員 わかりました。コンベンション協会も補助しますね。いわゆる二重補助にはならないのですか。コンベンション協会は補助可能なんですか。

○後沢商工政策課長 コンベンション協会もコンベンション誘致の予算を使って誘致活動しております。この大会に関していえば、当然、二重補助ということではなくて、この事業で補助しておりますので、コンベンション協会の補助は使っていないということになっております。

○高橋委員 わかりました。では、この中小企業団体全国大会は、県の一般会計からの事業費補助とコンベンション協会の補助もあるということですね。

○後沢商工政策課長 この事業に関していうと、この全国大会はコンベンション協会の補助は使っておりません。12ページの第64回中小企業団体全国大会という、これは事業名になるわけですけれども、この事業を使って支援しております。

○高橋委員 コンベンション協会は別組織であるじゃないですか。そこからのイベント補助を

しますね。何名規模の全国大会、そういう基準があって、それは受けられるということではないですか。

○後沢商工政策課長 別なので、コンベンション協会がどう判断されるかという問題はあると思いますけれども、これで一定支援をしていて、中央会としては、県からのこの補助と合わせて、後は自前で集められたお金で開催経費を賄っているというふう聞いておりますので、恐らくコンベンション協会の補助は受けないのではないかといふふうに思っております。

○高橋委員 わかりました。18ページで、メガソーラーのお話もあったと思うんですけれども、トライされるかどうか確認しますけれども、新聞かテレビで見たんですけれども、企業が個人宅の屋根を使ってメガソーラー的な事業を展開する、そういう会社との取引と申しますか、そういうお話はされていないのか。

○富高工業支援課長 企業がそういう動きをされているということは承知いたしておりますが、本県でまだそういった具体的な取り組みというものについては聞いておりません。個々の屋根に載せるということについては、その電気をどこかで集めなきゃいけないとか、そういったことにもなりますので、かなり手間といいますか、事業費的にはかかるような取り組みだといふふうに聞いております。いわゆるスマートグリッド的な発想の中でいろいろ取り組んでいくものだろうといふふうに思っております。

○高橋委員 なるほど、わかりました。太陽光というのは基本的には分散型がいいと私は思っていたものですから、1カ所にパネルをいっぱい並べるんじゃなくて、分散型で大量の電気を出力するというほうが理想かなと思ってちょっ

と聞いてみました。わかりました。

○内村委員 さっきから出ています中小企業団体の500万の補助ですが、商工団体中央会からはどれぐらいの要望が来て500万円になったのか、それとも最初から頭から500万というのはこちらから出されたのか、そしてこういうものに対しての基準というのは商工会ではつくっていらっしやらないのかをお尋ねしたいんですが。

○後沢商工政策課長 まず、第1点目の中央会からの要望ですけれども、事務的なやりとりは、ひょっとしたら私の耳に入っていない範囲であったかもしれませんが、私が聞いた時点で、500万の支援がいただけないかということで最初に話を聞いております。

2問目は基準というふうにおっしゃられましたでしょうか。特段、規約とか、そういったたぐいのものでこういった全国大会に対する補助基準というものを定めたりはしておりません。支援を要望される団体の御希望ももちろんですが、後は経済効果とか、公益性とか、過去の開催、他団体の支援の実績だとか、そういうことを勘案しながら決めております。

○内村委員 では、これについての積算基礎とか、そういうのは全然参考にせずに、ただ500万と来たから500万ということになったんですか。

○後沢商工政策課長 当然、この大会開催に当たって総事業費として幾らかかるのか、その事業費に充てる財源をどこから幾ら手当てるのかといったことは確認した上で、例えば極端な話、開催経費のすべてを県で支援とかいうことになれば、それは当然おかしいですねという話になりますし、そういった議論は当然した上で、御要望された500万が妥当だということで、今回、事業化をさせていただいたというところでございます。

○内村委員 積算基礎については、額は把握していらっしやらないんでしょうか。

○後沢商工政策課長 私が聞いているところだと、この大会の事業総額として、実際、実現に向けて前後する数字だと思えますけれども、3,500万円から4,000万円を下らないぐらいの額がかかるというふう聞いております。その中で、例えば本大会の開催経費として3,000万円弱——2,800万円となっておりますけれども——をかけたとか、物産展で250万円かかりますとか、そういった数字はもらっておりますけれども、恐らく実現に向けてこれは変更されていくものだとは思っております。

○内村委員 予算書のほうの253ページ、KONNEの次に出ていますみやぎ県産品販路拡大支援プロジェクト事業の2,296万4,000円ですが、この積算をお尋ねしたいと思います。

○金子商業支援課長 これは取引促進関係が1,100万、商品開発支援が160万、物産展開催270万、アンテナショップの多店舗が200万、アンテナショップの機能維持関係が300万、そのような内容で構成されております。

○内村委員 物産展の270万というのは、どちらでの物産展というのか、場所的には決まっているんでしょうか。

○金子商業支援課長 物産展ですけれども、従前は高島屋、東京と大阪でやっておりましたけれども、あれも来年度からセンターの自主事業という形で切りかえをいたします。物産展開催というのは、新たに物産展を開拓するために旅費等を中心に組んでいるところでございます。

○内村委員 もう1つ、KONNEのほうが表示者といいますか、社長さんですか、民間の方が見えて、去年からかわられたと思うんですが、来られる前と来られてから後の違いという

ものはどうでしょうか。

○金子商業支援課長 今、2代目の方なんです
が、大手飲料メーカーの元社員の方が来てお
られまして、やはり民間流というんでしょうか、
まずきちんとした経営分析をやられた上で、と
にかくアンテナショップのまず原点というの
は、情報の受発信機能、これをいかに高めるか
と。何で売れたのか、逆に何で売れないのか、
そういったところを社員の一人一人まで社員教
育をしております、特に劇的に変えたとい
いますのは、一つの商品に関するさまざまな消費
者の声というのを一つのシートにまとめて、そ
れを会員企業にフィードバックしていくとい
うふうな取り組み等も始められております。そ
して、きちんとした商品説明能力、これも内部研
修を充実させまして、やられているというよ
うな形で、売り場の改装を含めてなんですけれ
ども、やはり自分流のやり方というんでしょう
か、徹底してやられておまして、先ほどあり
ましたとおり、売り上げ的にはそれがすぐには
反映されておられませんけれども、本来のアン
テナの機能を高めるという意味では、実績を着
実に上げておられるというふうに私どもも判
断しております。

○内村委員 もう1点お願いします。245ペ
ージの工業支援課ですけれども、工業技術セ
ンターの管理運営に要する経費ということで、
工業技術センターの指定管理者に支払われる
分ということで1億3,500万上がっており
ますけれども、この内訳はわかりますか。

○富高工業支援課長 工業技術センターの
管理運営費は、指定管理者ではございません。
延岡にある機械技術センターが指定管理
者でございます。内訳でございますが、先
ほど申しましたように、清掃・警備の
庁舎管理委託料が約7,500

万ほど、機械のリースが1,700万、光熱水費
——電気、ガス、水道でございますが、こ
れが3,400万というような形になってお
ります。

○内村委員 工業技術センターの清掃・警
備が7,500万というのは、ここからまた
清掃会社におろしていらっしゃるのか、
直接していらっしゃるのか。

○橋口工業技術センター所長 今、工業
支援課長のほうから御説明ありました
けれども、庁舎管理委託は、工業技術セ
ンターのほうから民間のほうに、警備
会社であるとか、清掃の会社である
とか、そういったところに委託をいた
しております。その費用が、全体で
庁舎管理委託と言っておりますけれ
ども、清掃、警備、空調、合わせて
7,597万2,000円というふうなこ
とで先ほど御説明いたしました。よろ
しくお願いします。

○内村委員 民間にまた委託という
ことになっていますが、これは入札か
何かしていらっしゃるんですか。そ
れとも随契にいらっしゃるんです
でしょうか。

○橋口工業技術センター所長 基本的
には入札でやっております。

○内村委員 わかりました。結構です。

○高橋委員 商工政策課がいらっしゃる
間に——連絡調整費、補正のときに
説明欄がなかったんです。私どもの
会派で報告をし合ったときに、い
ろいろこれが問題があったと。節
約して残したらカットされたとい
うところもあったりして、財政の
考え方なんだろうけれども、商
工観光労働部として、連絡調整
費、補正予算を見てもみたら、
80何万ぐらい執行残がある
みたいですが、別に23年度レ
ベルの予算措置されているん
ですけれども、連絡調整費の考
え方について説明いただけ
ませんか。

○後沢商工政策課長 連絡調整費は、大きく2つありまして、1つは部の活動費といいますか、備品を購入する予算であったりとか、臨時職員を雇用していますので、そういった方々の賃金ですとか、そういったものに充てているもの、236ページの説明欄でいうと1と3がそれに当たります。2は政策調整研究費となっておりますが、この300万を使って業務を遂行する過程で何か調査事業をする必要が出たとか、そういったときにこの経費を充ててやっております。そういった内容の予算でございます。

○高橋委員 補正のことを聞いてごめんなさい。23年度、執行残はどこ部分だったんでしょうか。

○後沢商工政策課長 執行残となったのは3の備品の購入費です。調整事務費となっていてところでございます。

○高橋委員 わかりました。私が伺ったのは、たしか福祉保健部だったと思うんです。厚生常任委員会の報告を聞いたときに、せっかく部内で頑張っただけで予算を残したのに翌年度に繰り越せなかったと。そういう財政サイドの考え方というのはあるんですか。

○後沢商工政策課長 そのあたりの考え、財政としての考え方は私もすぐにお答えできるような知見がないんですけども、少なくとも今年度補正で減をさせていただいた調整事務費というのは、部共通の備品の購入経費として予備費的に商工政策課に積んでいるもので、年度の途中、必要に応じて各課で必要な備品購入に充てていて、今年度については結果としてすべてを使い切らなかったというものでございます。

○高橋委員 わかりました。

○緒嶋委員 産学官連携による新産業、244ページ、バイオメディカルはちょっと話が出ました

けれども、1と2の中で、ことし目ぼしいものが、成果が上がるようなものがあるわけですか。

○富高工業支援課長 産学官の取り組みにしましては、いわゆる開発支援ということで、連携のグループにさまざまな支援をさせていただいているところでございまして、本年度は、先ほどちょっと触れましたけれども、ブルーベリー葉を利用した健康飲料、これは南日本酪農と提携している事業でございますけれども、新しい健康飲料をつくるというような話、それとキャビアの熟成システム、チョウザメの成長促進の飼育システム、こういったものの研究をされているということでございまして、健康飲料、ブルーベリーのほうについては恐らく今年度には製品化できるだろうというふうに思っております。漬物関係で申しますと、干したくあんを活用した新規食品の開発ということで、これも幾つか商品化をされているという事例がございます。

○緒嶋委員 環境リサイクルのほうは。

○富高工業支援課長 環境リサイクルにつきましては、今年度、2件ほど事業の採択をさせていただきまして、ちょっと新聞にも出ましたけれども、日向夏の果汁の中に骨粗鬆症に効く物質があるというようなことで、そういったものを活用した商品開発を支援させていただいております。それと、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、ゴム製品をつくったときにバリゴムというゴムの切れ端みたいなものが出てくるわけですが、それを産業廃棄物として処理している。これを脱硫することによって再資源化ができないだろうか、そういった研究を今させていただいているところでございます。

○丸山委員 委員会資料の15ページのバイオメ

ディカルのことでお伺いしたいんですが、まず、3年間、基金事業ということなんですが、これは基金だから取り崩し型の基金なのか、それとも、2,000万ですが、どういう基金という取り扱いをされるつもりなんですか。

○富高工業支援課長 この2,000万につきましては、取り崩し型で、3年間取り崩しながら事業に使っていただくということでございます。

○丸山委員 わかりました。知財コーディネーターを設置ということなんですが、ここでできた知的財産をいろんな企業の方々に紹介して、使ってもいいですよということではないでしょうか。

○富高工業支援課長 事業目的に書いてございますが、地域結集型ですとか、バイオメディカル産業創造プロジェクト、こういう事業によりまして知的財産がかなり、いわゆる特許が生み出されてきております。今現在、35件ほど実際あるんですが、そういった特許を、委員おっしゃったとおり、企業のほうに十分活用していただく、そういうマッチング、そういうことをやろうという事業でございます。

○丸山委員 以前、私の知っている方が農商工連携の応援ファンドを活用して、ブルーベリーの葉を活用してお菓子か何かをつくらうとしたときに、ブルーベリーの薬効というのがはっきりわからないから、新産業といいますか、農商工連携に合致しないということで落とされた経緯があるんですが、今後は、ブルーベリーの研究が進んできていて、知的財産をうまく活用していった農商工連携のほうにも進んでいくというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○富高工業支援課長 今、ブルーベリー葉に関してはいろいろ商品化されている部分がありますので、そういったところの活用というのは十

分可能でございます。ただ、特許の関係はいろいろ難しい問題がありますので、そこは十分協議をしていただきたいというふうには思っております。

○丸山委員 特許を使うに当たっては、かなりハードルが高いというふうに思っております。

○富高工業支援課長 どういったものをつくらうかということ、一般論的に言えばそういうことがありまして、要するに、県がその特許を使っていいと、実施許諾という契約を結んだりしなければなりませんので、どういうものをつくるかによっていろいろ判断はさせていただくということでございますけれども、そんなにハードルが高いということはないと思っております。

○丸山委員 これまで事業に取り組んできた企業には使いやすいかではなくて、幅広い、新しい企業が来ても、この2,000万の基金を取り崩しながらやっていくというふうなイメージでいいの、それとも、これまでつき合ってきた企業の実用化をするために2,000万かかるというふうに見たほうがいいのでしょうか。

○富高工業支援課長 今まで取り組んできていただいた企業についても当然ノウハウがあるわけですから、そういうものは事業化していただくという道が一番早いということではあるかなと思いますが、それだけではなくて、いろんな企業のほうに使っていただくということも十分ありますので、そこはそういう道があるということでございます。

○丸山委員 せっかくできた特許、知的財産をうまく宮崎県全体の企業が活用できて、なおかついろんな企業が立ち上がれるような形で3年間取り組んでいただきたいというふうに思っ

おります。

引き続き、17ページの自動車関連産業取引拡大事業についてなんですが、北部九州どまりで、期待していたように南九州まで自動車関連企業がなかなかおりてきていない状況なんですが、これまでの取り組みとどう違うのかというのを教えていただきたいんですが。

○富高工業支援課長 おっしゃるとおり、自動車関連産業に関しましては、北部九州の取り組みは非常に盛んでございまして、大きな企業が、トヨタ、日産、ダイハツ等、立地いたしております、それに周辺の企業を含めるとかなりあると。生産台数に関しましては、日本の生産台数が23年は若干落ちて、840万台ということで落ちているんですが、九州はふえているという状況にあると。震災等の影響でサプライチェーンの再構築をしているということで、東日本中心であった部品の調達が西日本にシフトしているというような状況もあって、全体的に見れば九州にかなり光が差している状況ではございます。

ただ、宮崎の場合、地理的条件というところが多少あるのかなと思っておりますが、一般的に言うと、1時間圏内とかいろいろ言われる部分がありまして、宮崎と鹿児島はちょっと厳しいという状況の中で取り組んでいるところでございますけれども、本年度も大分いろいろと、昨年度、22年度以上にアドバイザーの方が取り組んでいただいているところでございますけれども、なかなか形として見えてきていないというのが我々としても非常に苦しい状況ではございます。

そういう中であって、この事業を挙げているところでございますけれども、昨年度、力を入れるというのが3番にあります次世代自動車の

研究ということで、この辺につきましては、今、ハイブリッドがいろいろ騒がれておりますけれども、そういう状況の中であって企業から非常に要望があったということでございまして、こういったところを、まず勉強という形で取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○丸山委員 ③の次世代自動車の研究ということなんですが、これに関して具体的に県として、どこら辺だったら企業誘致までできるというような感覚を持っていらっしゃるのでしょうか。

○富高工業支援課長 この件に関して、企業誘致というのは現実的にはなかなか難しいのかなと。ハイブリッド車の部品等をつくっていく、参入していく、そういうイメージで今、考えているところでございます。

○丸山委員 なかなか宮崎まで来ないというのは、ただ1時間だけなのか、本来は、サプライチェーンのことがあると、BCPの問題と一緒に、うまくちゃんと企業側にも取り組みをしていただくようお願いをしたいと思います。

引き続き、19ページの食品産業新事業創出促進事業、食品企業に調査員が県内を巡回してPRとかしていくということですが、調査員というのは具体的にはどういう職種といいますか、ノウハウを担っている方が調査されるのか、どういう目的で行かれるのかということをもう少し教えていただきたいんですが。

○富高工業支援課長 まさしく、食品産業に関してある程度の知識を持った詳しい専門家的な方というイメージは持っております。具体的にどういう人ということではありませんが、そういうイメージは持っております。そういった方々が企業を訪問して、課題——こんなことで

困っているんだ、こんなことをしたいんだと、そういったことに対応できる方ということで調査員を雇用して、そういう活動をしていただくというようなイメージを持っております。

○丸山委員 調査員は今から公募するということではよろしいのでしょうか。

○富高工業支援課長 今から公募ということになります。

○丸山委員 これはどこが雇用するのでしょうか。

○富高工業支援課長 この事業全体を中小企業団体中央会のほうに委託をさせていただきます。と申しますのは、中小企業団体中央会につきましては、食品産業協議会というものを自前で持っておりますので、そこの事務局をされておりますので、かなり食品産業には精通された部分があるということで、委託をお願いしているところでございます。

○丸山委員 なかなか難しいのかもしれませんが、宮崎は農産物というのは豊富にあるというけれども、付加価値がついていなくて、農産物はフレッシュなものだけ出荷して、加工が少ないというのが大きな課題ということで、農政サイドのほうもいろいろ考えているんですが、そこの連携というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○富高工業支援課長 農政水産部との連携につきましては、農商工連携の推進事業等を含めてかなり連携をとっていると思っております。農商工連携に関しましては、いろんな特徴を生かして役割分担を決めながら、本県の場合、全体の調整は私ども工業支援課で、地域におけるシーズ・ニーズのマッチングは農政のほうでというようなところ、あと産業支援財団と農業振興公社が連携をとりながらやっているというところ

ろでございまして、そういう意味での連携は、不十分なところもありますが、一生懸命頑張っているということでございます。委員おっしゃるとおり、食品産業に関しましては、今まで青果物として県外のほうに出している部分があって、県内の加工にはなかなか回ってこないというところもございまして、付加価値が上がってこない。一方では、食品産業そのものに課題もございまして、最終製品をつくるような食品メーカーが少ないですとか、農林漁業者と食品メーカーをつなぐような1次加工業者、ここがちよっと弱いとか、そういう課題がございまして、そういったところを連携図りながらやっていきたいと思っておりますし、農政のほうでは、今まで県外に出していたものを少しでも県内の加工に回したいということで、長期計画の中にもうたっておりますし、我々とすれば、そういったところの体制づくりにもいろいろ協議をしながら、進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○丸山委員 この事業でマッチングさせよう、いろいろ機会をつくろうとしていると思うんですが、1年間に何社ぐらいをマッチングさせていこうというような目標数値みたいなものはないのでしょうか。

○富高工業支援課長 今のところ、目標数値は設定いたしておりません。

○丸山委員 できれば目標数値を設定していただいたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、中央会のほうに委託をされるということですが、ただ委託するのではなくて、これぐらいの成果を上げていただきたいという形がないと、これまでもよく農商工連携とかいろんな名前は出てくるんですが、成果がやっぱり重要だろうというふうに思っておりますので、何らか

の目標数値というのは出していただけないのかなと思いますが、検討はどうでしょうか。

○**富高工業支援課長** 中央会とも協議をさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。

○**丸山委員** 続いて、21ページの頑張る商店街等情報発信事業ですが、これもホームページを立ち上げてやるということなのですが、これで商店街の歯どめがかかるのか、イメージがしづらいいんですが、もうちょっと説明いただきたいんですが。

○**金子商業支援課長** お尋ねの件でございますけれども、これは各商店街、先ほども午前の質問にございましたけれども、優良事例の取り組みというのを意外に知らないというんでしょうか、そのような傾向が見受けられまして、この前、成果発表会に参加いただいて、こんないいヒントをいただいたというふうな声も多く聞かれました。今、県商店街振興組合連合会は商店街の衰退の食い止めに非常に頑張っておられまして、ぜひとも、各地域の取り組みを皆さんの情報共有を図ることによって商店街振興までつなげていきたいという思いがありまして、県に対してもこういう要望がありまして、それを形にしたのが当事業でございます。

従前は、紙ベースで年に3回ぐらい情報発信しておったぐらいの話だったんですけれども、これですと組合のほうから人を雇用基金で雇いまして、その方が各地域地域に出張っていきまして、取材をして、こういう取り組みをやっているということをホームページに載せまして、それを他の商店街の方々たちがヒントにいただくというふうなことでございます。商工政策課のほうのポータル事業もありましたけれども、さらに私どものほうは商店街振興に特化する形

で組み立てておりますので、当然、あちらともリンクを張りまして、相乗効果を出していきたいというふうに考えております。

○**丸山委員** 要望があつてつくられるということなのですが、ホームページだけで振興を図られるんじゃないかと、やはりフェース・ツー・フェースでしっかり取り組んでいくということが一番いいのではないかと。約500万の予算を使うという意義がしっかり出せるような形を、少しでも商店街に歯どめがかかるというような結果を出せる自信がありますか。

○**金子商業支援課長** 自信があるかと言われれば、ありますとお答えせざるを得ないんですけれども、500万円は、基金事業で1名雇用を1年限りいたしまして、その方にホームページを立ち上げていただいて、取材の活動経費等、そういったものを見た金額になっております。それは単に、事業は1年限りですけれども、それ以降は、今のところ、県の商店街振興組合連合会のほうが維持管理していくというふうな考えでおります。やはり、しゅんな情報というんでしょうか、いい取り組みの情報というのは意外に知られていないというのがあります。後、これを手がかりに、実際、現地に訪問していただいて、そこでまたフェース・ツー・フェースの関係はつくっていく、そういうきっかけづくりという意味では、この事業効果は出せるというふうに思っております。繰り返しになりますが、単年度で終わらせず、今後についても、県内だけでなく、あるいは県外の取り組みとか、あるいはまた各地域地域でいろんなイベント等をやっていますが、そういった情報等も載せていくという形で、より有効活用してまいりたいと思っております。

○**丸山委員** 補正のとき、基金事業はとにかく

使い切れというような話でしたが、そういうのではなくて、基金事業の場合に1年間雇用ということで、なれてきたときにやめてしまわなくちゃいけない、更新しなくちゃいけないというのがあって、本来の目的の商店街の振興になるようによろしくお願ひしたいというのと、ホームページをつくただけで3年後に更新がほとんどされていないとか、そうならないようにしていただきたいなというふうに思います。

引き続き、24ページのICT即戦力養成事業のことについてお伺ひしたいんですが、これは、3・11以降の就職されていない若者、学生に向けての雇用促進というふうに理解したんですが、ここで見ますと、企業が雇用して、それで何がしかの所得といいますか、給与が給付されるというようなイメージでいいんでしょうか。もし、そういうことであれば月に幾らぐらい給付されるという形になるんでしょうか。

○金子商業支援課長 これは実際、雇用いただきます。これも雇用基金事業を活用した事業でございます。新規雇用者の人件費とか、研修の経費、そういったもので構成されております。賃金は、月額15万5,000円で積算しております。その8カ月分という形でございます。

○丸山委員 事業的には、雇用した企業のほうに月額15万何がお金が行くのか、それとも研修されている方に行くのか、どちらというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○金子商業支援課長 これは、この受け入れの受託先に委託金として払いまして、そこから賃金という形で受講生に払われるという形になります。

○丸山委員 農政のほうの新しく出てきた新規就農促進の150万ですか、新規就農を予定する方には支給しますよ、そのかわり就農を2年とか

3年とかしないといけないですよというような縛りがあるんですが、今回の新規雇用の場合も、30名、仮にしてもらった場合、その企業には、研修期間が切れた後ちゃんと雇用をしなくちゃいけないとか、そういう制限とかはないんでしょうか。

○金子商業支援課長 もちろん、がちがちの条件設定というんでしょうか、必ず雇用を前提とするということまでは言っていないんですけれども、実は過去、類似の事業をやったことがございまして、例えば10名受け入れて9名の就職に結びついた、もう1件は6名中6名が就職したという形で、やはり長期の職場実習もかませていきますので、そういった意味では雇用につながる確率は、一般的な研修だけの研修よりも効果はよりあるというふうに見ておるところでございます。

○丸山委員 企業は県内に170何社、ICT関係はあるということだったんですが、受け入れ企業というのは、ほぼあるというふうに思ってよろしいのかというのをお伺ひしたいと思うんですが。

○金子商業支援課長 いろんな事業を組み立てるときに、実は今回いろんなアンケート等もやっておりますし、ある程度のいい感触はつかめておりますし、ICTだけじゃなく、コールセンター関係とかも人材の確保がちょっと厳しいというような話も聞いていますので、そういった企業にも手を挙げていただくように考えております。いずれにしても、公募できちんと相手先、委託先を見つけてまいりたいと思います。

○高橋委員 丸山委員が質疑した関連で21ページです。頑張る商店街等情報発信事業、ここも単年度限りということで説明があって、その後

は商店街振興会が運営していくというふうに御説明があったと思うんですけども、どこの商店街が受けるんですか。

○金子商業支援課長 それは、各県内の商店街を統括いたします県の連合会でございまして、全体を束ねるのは県内唯一の団体ですので、一応そこが維持管理をしていくというふうに考えております。

○高橋委員 お金は一銭も上げずに運営してもらいわけでしょう。そして、これはそこの橋通りの商店街だけじゃいかんわけですね。県内全体を網羅した情報発信事業にならにゃいかんわけで、私もイメージがなかなかしにくいです。果たしてこれ、1年間頑張って、次、うまくいくのかなという非常に疑問を持つものですから、尋ねてみました。

○金子商業支援課長 あくまでも今回、スタートアップだけということですけども、その維持管理については連合会の自前の予算でやっていけるというふうに聞いておりますので、単年度限り、立ち上げだけ支援をして、後は向こうのほうでやっていただくと。当然、県内全域をフォローしていくという形になろうと思っております。

○緒嶋委員 27ページ、東アジア展開関連事業、これは具体的に、海外見本市等を今年度も開かれたわけですが、トップセールスを含めて全体では事業としては金額はかなりあるわけですが、どういうふうに我々は来年度、イメージすればいいんですか。

○金子商業支援課長 東アジア展開関連事業は、うちの部内はこの3本で構成しておりますけれども、それ以外にも農政水産部とか環境森林部でも関連事業を組んでおりまして、全体で*8,700万円ほどの東アジア関連事業という形に

なっています。そのうちの当部の分がこの5,600万という形でございます。

○緒嶋委員 それが具体的にどのように、海外見本市をどこで開くとか、そういうような具体的な計画はまだないわけですか。

○金子商業支援課長 まず、フェアのほうでございしますが、今のところ、シンガポールと香港を候補地で考えております。それから、海外見本市では台湾と香港で計画をしております。あと、宮崎のほうに海外からのバイヤーを呼んで、そこで商談会をするというふうな事業等も考えているところでございます。

○緒嶋委員 県産品の販路拡大ということで、焼酎等、食品加工とか、今までの見本市とトップセールス等である程度の絞り込みというか、こういうものは取引としては十分やっていけるとかいうような目ぼしいものは大体リストアップができるぐらいにはなったわけですか。

○金子商業支援課長 本県の代表選手は焼酎でございすけれども、それ以外にも漬物類とかが定番化がかなり進んでおります。最近では、乳製品、ロングライフ牛乳——LL牛乳というんですけども、ああいったものに対する需要がかなり高まってきております。相手国によって輸入規制がかかっているものもありますので、それぞれの国、地域に応じた形で重点品目を絞り込んで、商談会なりセールスに行くというふうな形かと思っております。

○緒嶋委員 今年度、鹿児島とやられたときに、宮崎県のはちょっと、みすぼらしいという言葉が悪いのかしれませんが、何か見劣りがするというようなことを聞いたんですけども、内容的には、23年度から見て24年度はもうちょっとグレードアップというか、内容の

※44ページに訂正発言あり

充実ができるというふうに見ていいですか。

○金子商業支援課長 鹿児島県に負けないよう私どもはやっているつもりではあるんですけども、いずれにしても、県産品戦略というのをずっとこれまでやってきまして、そこで出た課題といいますのは、やはり輸送関係のコスト低減とか、要するに荷寄せがなかなかできなくて割高になってしまって、販売価格にそれが転嫁されて、物はいいけれども、買っていただけないというのがあります。今回は当部だけではありませんで、特に農政水産部と一緒にしまして、県内に輸出業者をきちんと育てていって、それがまたさらに物流を担って、現地での販売にのせていく、そういった形で、いわゆる農商工連携というふうな形でグレードアップ、バージョンアップを図っていって、何とか最終的な目的であります定番・定着化のほうにつなげていきたいと思っております。

○緒嶋委員 台湾とは航空便やらあって、ある程度輸送もその中でできるかと思うんですけども、シンガポールとか香港、中国もですが、その流通のルートはどういうふうになるわけですか。

○金子商業支援課長 やはり荷は、北部九州から、博多港なり門司港からというのが便数の関係等もありまして多いようでございます。県内でも、例えば八興運輸が宮崎トレーディングという会社を設立しております、何とかあそこからシンガポールまで持っていく直送便というんでしょうか、今、確保していています。そういったものをきちんと安定化させるためには荷の確保が必要だということもありまして、そこらは、農産物、加工品一体となりまして、オールみやざきのそういうロットを確保した上で宮崎から直送するようになれば、さっき言いま

したような、より価格低減なりが現地で図られるというふうに思っております。

○緒嶋委員 いずれにしても、東アジア展開というのは将来的には大変重要な商取引にもなると思いますので、これについてはやはり積極的にPRも含めて努力してほしいということをお願いしておきます。

○渡辺副委員長 委員会資料の25ページ、コールセンターの人材養成事業について伺いますが、県内でのコールセンターの展開状況と、今後の県としての計画でも見通しでも、実際に予定が決まっているものでも結構ですが、今後のコールセンターの進出の見通し、見込みというのはどんなふう的现状としては考えていらっしゃるでしょうか。

○黒木企業立地課長 まず、現在のコールセンターの進出状況でございますけれども、本県で今、稼働しておりますのが19カ所でございます。まだ立ち上がったばかりの企業もございませぬので、これから本格的な稼働に移っていかれるところも多々あるというふうに思っております。

それから、具体的な目標という意味では、コールセンターを何件という形で目標設定はいたしておりませぬ。ただ、全体として4年間で100件という目標がございませぬので、その中の重点分野ということで、コールセンターを含めた情報系を積極的に立地を進めていきたい、このように考えているところでございませぬ。

○渡辺副委員長 決算のときだったか、前の委員会で議論させていただいたことがあるかと思うんですが、コールセンターは、県としての投資が低くて雇用の場の創出という意味では非常に大きな効果を上げられるというか、例えば具体的に企業名は挙げませぬが、50億補助金を入

れなきゃいけないような形でお金を県としてもいっぱい使わなきゃならないという形ではなくて、比較的lowコストで雇用の場を創出するという意味では、いい産業だというふうに思っています。沖縄県なんかは特措法の関係等でもメリットが大きいというのはわかるんですが、人件費が安いという面では、宮崎にも有利な点がある産業だというふうに思いますので、積極的に取り組むべきなんだろうと思っています。

その上で、以前議論したときにも、行く当てがあるのかどうか分からないスキル向上の研修をやるというだけではなくて、割り切って進出企業に実際に雇う人たちの研修に使えるように、直接、いずれにしても何十万とか100万とかという単位かと思しますので、お金を入れるというやり方もあるんじゃないかという議論をさせていただいたと記憶しているんですが、今回、改善事業ということになっていきますけれども、恐らく広報とか就職支援のところはいろいろ新しく取り組むということのような気もしますが、具体的にはどの辺が新たな取り組みということになるのでしょうか。

○金子商業支援課長 25ページのコールセンター人材養成でございますが、この改善の部分は、*従前4日間でやっておりましたのを5日に延ばしました。コールセンターの企業に聞きますと、コミュニケーション能力をもう少し強化してくれという要望が強くて、その分、1日延ばしました。それから、夜間コースというのを今回新設いたしました。これも雇用のミスマッチというのでしょうか、企業側としては、やはり男性で基本24時間でも対応できるような方が欲しいとは言っているんですが、実際これまでの研修事業には女性のある程度の職層が中心になっていたということもあって、現在は別の企

業で働いておりながらも、夜間これを受けていただけて乗りかえていただく、可能性を開くというようなことで加えたところでございます。

それが主な改善点と、それから、おっしゃるように広報の部分ですが、やはりコールセンターは、単なるノルマがあって、セールス中心というような、そういう誤解というんでしょうか、多いということもあったんで、そこはきっちり、コールセンター業務というのはこういうものですよというようなものを普及するためのDVD等もつくっていきたく。これには書いておりませんが、それ以外にもゼロ予算でも、例えばコールセンター企業に来ていただいて説明会とか、そういったことも不可能じゃないというふうに思っています。いずれにしても、そういう普及啓発には努めてまいりたいと思います。

副委員長がおっしゃった、以前やはり御提案ございました。それにつきましては、例えば前の24ページにあります即戦力養成事業という形で、これはICT企業に加えてコールセンターもイメージしております。ここはより確実な就職につながるような形も考えておりますので、この2本の事業、一方のコールセンターはすそ野を広げていく、これは、より即戦力という形で雇用につなげていくという形のすみ分けをした上で、2本立てで最終的な雇用確保につなげていきたいと思っております。

○渡辺副委員長 もし、ぱっと数字が出れば結構ですが、今年度のこの事業で修了された方の数と、その後それが、この前も伺いましたが、年度が変わったので、コールセンター関連のところへの就職に結びついているものがあるのか、いかがでしょうか。

※68ページに訂正発言あり

○金子商業支援課長 まだ途中集計でございますけれども、106名の方が受講なさいまして、20名ほどコールセンターへ就職が決まっておられるみたいです。この数については、今後捕捉していきますので、ふえると思われま。

○渡辺副委員長 このコールセンターの事業にしても、1ページ前の、先ほど丸山委員もお話しされた同じ問題認識ですが、修了した後に、いかに学んできたことを生かす分野への就職に結びつけていけるのか、継続的な雇用にしていけるのかというところが本来は一番重要なところかと思っておりますので、その点を重視した取り組みをお願いしたいと思っております。意見にかえま。

○金子商業支援課長 先ほどの緒嶋委員の御質問に関して訂正をさせていただきます。県全体の来年度の東アジア関係事業ということで私は先ほど8,700万と申し上げましたが、1億漏れておりまして、1億8,700万でございます。これは、例えば県民政策部の航空路線の誘致関係とか、農政のほうの輸出対策関係の事業とか、もろもろで構成しておりますけれども、1億8,700万ということで訂正をさせていただければと思っております。

○松村委員長 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ないようですので、それでは、以上で商工政策課、工業支援課、商業支援課、企業立地課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時25分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

次に、労働政策課、観光推進課、みやざきア

ピール課の審査を行います。労働政策課長から順次説明をお願いいたします。

○篠田労働政策課長 労働政策課の平成24年度当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の労働政策課のインデックスのあります255ページをお開きください。当課の当初予算額は29億2,425万1,000円あります。

主な事業につきまして御説明いたします。257ページをお開きください。（事項）若年者就労支援推進費2,971万3,000円ありますが、説明欄1の改善事業・若年者就職支援強化事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、258ページをお開きください。（事項）地域雇用対策強化費4,490万9,000円につきましては、求職者の県内就職促進やU・Iターンの推進、県内各地域の実情に応じた雇用対策の実施など、地域雇用対策の強化に要する経費であります。説明欄2の新規事業・出会い応援！県内就職サポート事業及び（事項）緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、（事項）宮崎県ふるさと雇用再生特別基金償還金2億5,000万円につきましては、基金の事業期間が平成23年度で終了することから、県と市町村事業費の執行残等を国へ返還するための経費であります。

次に、260ページをお開きください。（事項）認定職業訓練費5,716万8,000円につきましては、認定職業訓練団体が実施する職業訓練に対し助成する経費であります。

（事項）技能向上対策費940万5,000円につきましては、ものづくり体験教室や技能まつり等を行い、技能尊重機運の醸成や技能士の技能水

準の向上、若年技能者の育成を図るために要する経費であります。説明欄1の改善事業・ものづくり技能継承育成事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、261ページをごらんください。（事項）県立産業技術専門校費6億461万6,000円につきましては、本県の中核的技能労働者の養成等を行っております県立産業技術専門校の管理運営や離職者等の委託訓練などに要する経費であります。

次に、主な新規・重点事業等について御説明いたします。お手元の商工建設常任委員会資料の28ページをお開きください。改善事業・若年者就職支援強化事業であります。2の事業概要であります。まず、（1）のヤングJOBサポートみやざき運営強化事業であります。これまで直営で行っていたヤングJOBサポートみやざきの運営業務を平成24年度から民間への委託を行い、民間の有するノウハウ等を活用し、就職支援機能の強化を図るものであります。次に、（2）のヤングJOBサポートみやざき施設管理事業であります。宮崎グリーンシアター壱番館に設置している施設の管理を行うものであります。次に、（3）の若年者自立支援推進事業であります。国が設置するみやざき若年者サポートステーションへの臨床心理士の配置等を行うものであります。次に（4）の新卒者就職支援事業であります。新卒者の求人枠の確保・拡大のための経済団体等への要請などを実施するものであります。3の事業費としましては、2,971万3,000円を計上しております。

次に、29ページをお開きください。新規事業・出会い応援！県内就職サポート事業であります。2の事業概要であります。まず、（1）の県内企業インターンシップ等推進事業でありま

すが、大学生等に県内中小企業の魅力をより理解してもらうために、県内企業等におけるインターンシップ等支援や企業見学会、県内中小企業の採用力強化セミナー等を実施するものであります。次に、（2）の県内就職説明会開催事業であります。若年者等と県内企業との出会いの場を提供するため、県内6会場で就職説明会を開催するものであります。次に、（3）の雇用推進員設置事業であります。各地域の地場企業等に対する情報収集・提供や雇用の掘り起こし等のため、各就職相談支援センターに雇用推進員を配置するものであります。3の事業費としましては、3,735万1,000円を計上しております。

次に、30ページをごらんください。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費であります。2の事業概要であります。まず、（1）の市町村補助金であります。市町村が雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき実施する事業に対し補助を行うものであります。次に、（2）の若年者人材育成就職支援事業であります。若年者に対し研修や短期就業の機会を提供することにより、職業スキルの向上を図り、若年者の安定的な就職を支援するものであります。3の事業費としましては、15億172万8,000円を計上しております。

次に、31ページをお開きください。改善事業・ものづくり技能継承育成事業であります。2の事業概要であります。まず、（1）の匠の技ジュニア体験教室であります。小中学校に技能士を派遣し、技能に関心を持たせるために、ものづくり体験教室を開催するものであります。次に、（2）の高校生ものづくり人材確保促進事業であります。工業高校等に熟練技能者を派遣し、技能の向上のための指導を行うも

のであります。次に、(3)のものづくり担い手育成事業であります。若年技能者に対し熟練技能者による技能の向上のための訓練を行い、ものづくり担い手を育成するものであります。3の事業費としましては、667万7,000円を計上しております。

以上が主な新規・重点事業等であります。

労働政策課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○向畑観光推進課長 続きまして、観光推進課の当初予算について御説明いたします。

お手元の冊子、平成24年度歳出予算説明資料の観光推進課のインデックス、267ページをお開きください。観光推進課の平成24年度当初予算は10億24万円となっております。うち、一般会計が6億8,197万1,000円、うち、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計が43万円、県営国民宿舎特別会計が3億1,783万9,000円となっております。

それではまず、一般会計の新規・重点事業など主なものについて御説明いたします。269ページをお開きください。(事項) 県営宿舎休養施設改善対策費の説明欄1の県営国民宿舎特別会計繰出金です。2億5,029万1,000円でございます。これは、県営国民宿舎特別会計に対する繰出金でございます。

次に、270ページをお開きください。(事項) 観光・コンベンション誘致促進事業費6,816万5,000円でございます。説明欄1のみやざき観光コンベンション協会運営費補助金でございます。3,172万8,000円であります。これは、本県観光推進の中核機関でございます財団法人みやざき観光コンベンション協会に対しまして、運営費を補助するものでございます。次に、説明欄2のコンベンション誘致推進強化事業643

万7,000円であります。これは、コンベンション開催決定権を持つキーパーソンの招聘や誘致懇談会の開催等によりまして、積極的なコンベンションの誘致を図るものであります。次に、説明欄3のコンベンション開催支援推進事業でございます。3,000万円あります。これは、コンベンションの誘致を推進するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を行うものであります。

次に、(事項) 観光情報活動事業費の説明欄1の観光情報発信・誘致活動推進強化事業1,330万1,000円あります。これは、観光パンフレットの充実や県外での観光誘致活動等を推進するためのものがございます。

次に、(事項) おもてなし日本一観光案内板整備事業費の説明欄1の改善事業・一目で分かる観光案内板整備事業につきましては、後ほど委員会資料で説明いたします。

次に、(事項) 観光交流基盤整備費6,617万8,000円あります。271ページをお開きください。説明欄1の魅力ある観光地づくり総合支援事業2,631万8,000円あります。これは、市町村等における観光資源の発掘や磨き上げ、観光客受け入れ体制の整備など、地域外からの誘客を目指した観光地の魅力向上の取り組みについて支援するものであります。次に、説明欄3の新規事業・宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業及び4の改善事業・花旅みやざきプロジェクト推進事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、(事項) 国内観光宣伝事業費5,317万6,000円でございます。説明欄2の日本のふるさと宮崎誘客促進事業2,873万3,000円あります。これは、旅行会社や航空会社等に対するセールス活動や観光キャンペーンの実施によりま

して、県外からの観光客の増加を図るものであります。次に、説明欄3の改善事業・フィルム・コミッション機能強化事業及び4の改善事業・宮崎恋旅プロジェクト推進事業、5の古事記編さん1300年記念日向神話旅推進事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、（事項）国際観光宣伝事業費の説明欄1の日本のふるさと宮崎誘客促進事業2,845万5,000円であります。これは、東アジア、中でも韓国、台湾、中国、香港の旅行会社等に対する旅行商品の企画造成支援や知名度向上対策を行いまして、海外からの観光客の増加を図るものであります。なお、前半の部で商業支援課のほうから御説明がありました東アジア展開関連事業関連の事業としても展開していきます。

次に、（事項）共同観光宣伝事業3,743万5,000円であります。これは、九州各県と連携し、広域で観光客の誘致を図るため、九州観光推進機構等に負担金を拠出し、誘客対策やPRに取り組むものでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、272ページをお開きください。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。（事項）県営えびの高原スポーツレクリエーション施設運営費43万円でございます。これは、施設の維持補修等に充てたものでございます。

次に、273ページをごらんください。県営国民宿舎特別会計でございます。（事項）国民宿舎えびの高原荘運営費802万5,000円及び（事項）国民宿舎高千穂荘運営費70万9,000円ありますが、これは、施設の維持補修に充てるものでございます。

次に、（款）公債費3億910万5,000円であり

ます。これは、えびの高原荘、高千穂荘の建設起債の償還金でございます。

なお、特別会計は、別途配付の平成24年2月定例議会提出議案の議案第9号及び議案第10号にもありますが、重複いたしますので、この説明にかえさせていただきます。

当初予算の説明は以上でございます。

次に、主な新規・重点事業の内容につきまして御説明を申し上げます。お手元の委員会資料の32ページをお開きください。改善事業・一目で分かる観光案内板整備事業でございます。2の事業概要であります。観光客の利便性向上を図るため、観光案内板を新たに設置いたしますとともに、県外からの入り込みルート情報の掲載や多言語表記などのリニューアルを行うものであります。事業費といたしましては、310万円をお願いしております。

続きまして、33ページをごらんください。新規事業・宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業についてであります。2の事業概要にありますが、（1）と（2）が市町村や地元旅行者等に対する支援、（3）と（4）が県民に対する観光情報発信機能の強化となっております。まず、（1）の専門家派遣でございますが、市町村や観光協会等による広域観光に取り組むための会合や研修に対し、専門家を派遣することとしております。次に、（2）の県内旅行商品開発促進事業であります。これは、地域観光資源を熟知いたしました地元旅行者を対象としたセミナーの開催や県内旅行商品のコンクールを行うとともに、旅行者に対する商品造成の支援を行うものであります。また、（3）の体験・滞在型観光情報発信事業では、スマートフォン利用者向けの観光情報配信サービスの提供を行いますとともに、体験型観光情

報ガイドブックを作成いたしましたして、情報発信機能を強化してまいります。最後に、(4)の観光資源発掘及び情報提供事業におきましては、県内各地の観光資源の掘り起こしや磨き上げの取り組みを取材いたしましたして、県民に対して情報提供を行ってまいります。3の事業費ですけれども、3,261万円をお願いしております。

続きまして、34ページをごらんください。改善事業・花旅みやざきプロジェクト推進事業についてであります。2の事業概要でございますが、県内の花の名所や周辺情報などを掲載いたしました「花旅みやざきガイドブック」を作成し、年間を通して花の情報を発信いたしますとともに、花旅みやざきのスタートを盛り上げ、県内外に広く周知いたします花旅みやざきスターティングイベントを実施するものであります。また、県内全域を対象に、花を用いた取り組み等を募集し、顕彰します「花とみどりのみやざきづくりコンクール」を実施するものであります。3の事業費でございますが、550万円をお願いしております。

次に、35ページをごらんください。改善事業・フィルム・コミッション機能強化事業についてであります。2の事業概要でございますが、宮崎フィルム・コミッションによる積極的なセールス活動に取り組みますとともに、制作会社からの具体的な照会があった場合には情報収集やアテンド等を機動的に行うものでございます。事業費といたしましては、438万円をお願いしております。

続きまして、36ページでございます。改善事業・宮崎恋旅プロジェクト推進事業についてであります。2の事業概要でございますが、2の①の民間企業と恋旅のコラボレーション事業でございます。例えば、TGC等を主催しており

ます情報発信力のある企業と継続してタイアップすることにより、恋旅の認知度向上を図るものでございます。次に、(4)の宮崎恋旅誘客対策促進強化事業であります。これは、例えば今はやりの婚活などと連携いたします取り組みを進めまして、県内外からの誘客の促進につながるものでございます。事業費といたしましては、953万8,000円をお願いしております。

次に、37ページをごらんください。新規事業・古事記編さん1300年記念日向神話旅推進事業についてであります。2の事業概要でございますが、(1)の県民への情報発信事業では、神話にゆかりのある著名人をお招きいたしまして、県民を対象としたシンポジウムを開催したいと考えております。(2)の県外への情報発信事業では、県外でのシンポジウムの開催や、首都圏の大学等と連携いたしました教養講座等を実施する予定といたしております。また、(3)の3県連携事業といたしまして、本県同様に古事記とゆかりの深い島根・奈良県が主催するイベント等に出展し、本県のPRを行うこととしております。最後に、(4)の日向神話旅ルート開拓事業であります。今後とも、継続的な観光誘客を図るため、日向神話にまつわれます新たな観光資源を発掘いたしましてルート設定を行い、旅行エージェント等へ売り込んでいくことといたしております。事業費といたしましては、1,000万円をお願いしております。

当初予算に係る観光推進課の説明は以上でございます。

○小八重みやざきアピール課長 みやざきアピール課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料のみやざきアピール課、275ページでございますが、お聞きくださ

い。当課の平成24年度予算は一般会計で1億6,406万9,000円となっております。

それでは、主な事業について御説明いたします。277ページをお開きください。(事項) 県外広報対策費5,279万9,000円でございます。これは、県外在住の宮崎ファンの皆様などの口コミパワーですとか、あるいはホームページ等を活用いたしまして、本県のさまざまな魅力やしゅんの話題などを県外に向けて効果的に情報発信し、イメージアップや販売促進活動をさらに強化しようとするものでございます。まず、

(1) の県外みやざき応援団ネットワーク強化事業942万円でございます。この事業は、食や旅など本県のしゅんの情報を交流会やホームページ等を活用してみやざき大使・応援隊の皆様にも効果的に伝達し、それらの皆様の、いわゆる草の根の口コミパワーで情報発信の幅を広げていただくなど、宮崎ファンの拡大を図るものでございます。次の(2)の改善事業・オールみやざき営業チーム活動強化事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をさせていただきます。

次の(事項) スポーツランドみやざき推進事業4,686万9,000円でございます。本県は年間を通じた温暖な気候と充実したスポーツ施設等に恵まれた環境を生かして、スポーツキャンプ・合宿の誘致等を通じましてスポーツによる観光振興を図っているところでございます。まず、説明欄1の推進事務費253万6,000円、これは、旅費、賃金等の事務費でございます。次の説明欄2のスポーツランドみやざき施設等整備促進事業1,000万円であります。この事業は、スポーツキャンプ等の受け入れの基盤となりますスポーツ施設及びマリンスポーツ環境の整備に努め、全県的なスポーツランドみやざきづくりを

推進するために実施するものでございまして、具体的には、スポーツ施設等の整備改修を行う市町村に対して経費の一部助成を行うものでございます。次に、説明欄3に記載しておりますスポーツランドみやざき総合推進事業3,093万3,000円についてであります。この事業は、県外からの誘客が期待できるスポーツイベントなどの誘致を図りますとともに、スポーツキャンプ・合宿等の受け入れを支援し、さらにはシンボリックなキャンプチームを活用した情報発信に努めることでスポーツキャンプ地としての地位を確立し、スポーツランドみやざきの一層の展開を図るものでございます。具体的に申し上げますと、スポーツイベント等の開催支援、県産品の贈呈などのキャンプ・合宿受け入れ支援のほか、ポスターやガイドブックの作成配布など、プロスポーツキャンプの情報発信などを行い、誘客を図ることにいたしております。最後に、説明欄4の改善事業・波旅プロジェクト推進事業につきましては、これも常任委員会資料で後ほど説明をさせていただきます。

それでは、お手元でございます常任委員会資料の38ページをお開きください。改善事業・オールみやざき営業チーム活動強化事業でございます。この事業では、本県のさまざまな魅力を官民が既存の垣根を越えて一体、いわば束となって情報を発信していくオールみやざき営業チームとしての活動を強化し、本県のイメージアップ及び販売促進活動の活性化を図ってまいります。具体的には、キャラクターを活用いたしましたPR活動や、みやざきweekなど民間企業との協働によるプロモーション活動を行うための営業チーム活動経費と、情報誌「Jaja」やポスターなど活動に必要なツールなどを作成いたします営業チーム活動支援経費の2つの事

業で構成をされております。事業費といたしまして、4,337万9,000円をお願いいたしております。

39ページをごらんください。改善事業・波旅プロジェクト推進事業でございます。この事業は、全国トップクラスの本県のサーフィン環境等を活用した波旅プロジェクトを推進することにより、マリンスポーツを生かした観光振興を図るというものでございます。具体的には、

(1)にありますように、地域別に設置されまず地域会議等が行う受け入れ体制整備の取り組みを支援するものであります。例えば、AEDの設置や安全対策講習会の開催などのほか、新たなマリンスポーツの体験イベント等の実施に際しましても、経費の一部助成を行いたいと考えております。また、(2)にありますように、すぐれたマリンスポーツ環境、これには体験プログラムですとか、いわゆるスクールのなものの情報なども含みますが、それらに加えて、周辺の観光資源、例えば神社などのパワースポットですとか景勝地、あるいは名物郷土料理など、こういったものが観光資源と言えるのではないかと考えておりますが、それらの情報をも取りまとめまして、ウェブ上やメディア等を活用して広く全国に向けて発信することを通じまして、観光客や旅行エージェント等の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。事業費といたしまして、340万円をお願いしているところでございます。

みやざきアピール課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案について質疑はございませんか。

○内村委員 観光推進課の予算書のほうの271ペ

ージですが、広域観光協議会等負担金3,681万9,000円、九州観光推進機構へということですが、きのうの新聞にも、新幹線の効果が広まったのが宮崎県は出ていないということなんですけれども、それでもやっぱりこれは続けられるというか、前、本が出て、各県のが出たと思うんですが、その効果がないということで、金額が非常に大きいと思うんですが、それはどうとらえるのか。

○向畑観光推進課長 なかなか厳しい新聞、マスコミ報道を見ながら、もっと頑張らなくちゃいけないなと思ったところでございますが、今、委員の御質問がございましたように、広域観光が今から先は一つの大きな柱になるのかなと、かように考えております。新聞、ニュース報道でありました日銀の南九州支店といいですか、鹿児島支店のほうからの御指摘にもございましたように、やはり足りないものを持っているところとつなぐことによって、幅広く、また厚くできるんじゃないかなと。九州観光推進機構も九州各県一緒になって動いておりますので、海外に出ていくときにはここの連携が必要ですし、また新幹線効果を宮崎に持つてくるためにも鹿児島県なり熊本県との連携が必要だなと。ほかの県のことはあれなんですけれども、やはり地域バランスがなかなか厳しい状況にあるといった中で、そういった中でも一緒になって組むことによって、新しい観光ニーズの発掘もしくはPRができるんじゃないかなと考えておりますので、継続した形で取り組ませていただければありがたいと思っているところでございます。

○内村委員 3,681万9,000円なんですけど、前、聞いたかわかりませんが、各県の負担額がわかっていますか。

○向畑観光推進課長 福岡県が7,400万円、佐賀県が3,200万円余、長崎県が3,400万円余、熊本県が3,800万円余、大分県が3,300万円余、宮崎県が3,200万円余、鹿児島県が3,700万円ぐらいです。済みません。本県の場合も大体3,300万円でございます。

○内村委員 3,300万円ということは、ここでは3,600万円と入っているんですが、ほかのものが入っての3,600万円ということになるんですね。

○向畑観光推進課長 ほかにも南九州での連携とかがございますので、そこも入れた形をお願いしているところでございます。

○内村委員 次に、労働政策のほうの資料の31ページにありますものづくり技能継承というところで、先ほど工業支援課のほうから、ものづくりについての販路開拓や、若い人へのいろいろな指導ということや予算が出ているんですが、そういうことについての連携とかは何か入っていらっしゃいますか、これは学校関係なんですけれども。

○篠田労働政策課長 工業支援課と類似の事業がありますので、事業実施に当たりましては、十分調整しながらしていきたいと思っております。

○内村委員 今、伝統的工芸品とか、そういう関係で非常に工業関係も落ち込んでおりますので、小さいときからものづくりを教育していくということは大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点お願ひします。オールみやざき営業チーム、38ページです。シンボルキャラクター「みやざき犬」の活用としてありますが、割と金額が4,300万と大きいんですが、どういう活用を計画していらっしゃるかをお尋ねします。

○小八重みやざきアピール課長 これはシンボルキャラクターを活用してということでございまして、代表的に書いておりますが、シンボルキャラクターの活用でフェアをやったりとか、この間、御説明をいたしましたみやざきweeeeekを行う経費ですとか、そういったものを含めてこの金額になっております。

○内村委員 23年度分で「みやざき犬」というのが、3体のが1セットでしょうか、2セットでしょうか。

○小八重みやざきアピール課長 「ひい」「むう」「かあ」で1セットになっておりますが、現在、2セット、2組おります。年度末までにはもう1組でき上がりますので、来年度はそのいずれかの1組を専門のところをお願いして活動させていきたいというふうに思っております。

○高橋委員 労働政策課の予算書を見て、257ページの労政推進費に労働委員会委員改選で2万6,000円あるじゃないですか。労働委員会を朝、審議したんですけれども、労働委員会の委員は知事部局のほうでやるんですね。

○篠田労働政策課長 労働委員会の委員の任命につきましては、知事の権限になっておりますので、任命手続は知事が行います。この分については、昨年度、全員改選になったんですが、24年度は一部改選ということで委員がかわったりした場合の経費を計上しているものであります。

○高橋委員 改選の予定はないけれども、あるかもしれないということなんですか。

○篠田労働政策課長 使用者委員とか労働者委員が例えば異動とかなんかでかわった場合に、例えば新たな委員を任命しますので、そのために必要な経費を計上しているものであります。

○高橋委員 わかりました。使用者側委員も公益委員もここで予算を組むわけですね。

○篠田労働政策課長 そのとおりです。

○高橋委員 委員会資料の31ページのものづくり技能継承、質疑でありましたけれども、いわゆる技能士といってもピンキリ——レベルがありますね。例えば、たこづくりで既に小中学校に行き指導している人もいるし、この技能士のレベルはどういったことを想定されているのでしょうか。

○篠田労働政策課長 特級から初級的な3級までいらっしゃるわけですが、一応ここに行ってもらうのは、例えば特級とか1級、2級のレベルの技能士の方を小中学校等に派遣していきたいと考えております。

○高橋委員 それこそ、たくみですから、一朝一夕で、臨時的なものでできるわけでもないし、ちょっとイメージできないんですけども、小中学校だから、小学校と中学校でまた技能士のレベルが違うと思うんで、そういうところは考えられると思うんですけども、わかりました。

32ページ、一目で分かる観光案内板整備事業で、新設とリニューアルと2通りあるみたいですが、箇所数を教えてください。310万円の予算。

○向畑観光推進課長 今のところ、まだ正式には固まっていないんですけども、新設のところは2カ所ほど新たに考えてはおるところでございます。これは更新時期が、個数も多いものですからリニューアルの部分も多くて、昨年10数カ所ありましたし、今回、高速道路の出口とか、そういったところも念頭に置いて今、場所等を選定しているところがございます。

○高橋委員 公の事業ですので、木造だと思

います。よろしく申し上げます。

○向畑観光推進課長 耐久性も勘案しながら、検討いたしておりますけれども、やはり宮崎でするので、しっかりその辺を念頭に置いて設置していきたいと思っております。

○高橋委員 続けていきます。35ページ、フィルム・コミッションですけれども、九州内の細かないろんなコミッション事業の成果というのは、宮崎にいろんなロケがあったりしていることはあると思うんです。ただ、この前ちょっと目にして、九州内で映画とかの一覧が載っていましたが、宮崎県がなかったんです。フィルム・コミッション機能強化事業ということですから、この前と違う、改善ですから、(1)、(2)で説明はあるんですが、どういったところで違った活動をやっていくということがあれば、いま一度申し上げます。

○向畑観光推進課長 委員御指摘のように、フィルム・コミッションはやはり北部九州が盛んでございます。北九州、福岡等々、やはり情報発信機能が強いといえますか、そういったところがございまして、そういったところと競合しながら映画とかCMなんかをとってこなくちゃいけない、とることによって宮崎の認知度を上げていこうという動きをしておりますが、23年度におきましては、松竹映画の「ひまわりと子犬の7日間」をいたしましたけれども、そういった大きな映画も含めて、先般は串間のほうで、「今日、恋をはじめます」というまた新しい映画の撮影も行っているんですけども、今回の新しい改善事業では、座して待つといえますか、情報を待つんじゃなくて、キーパーソンをしっかり押さえていきたいと思っております。23年度、まだ途中なんですけれども、2月末で照会は84件で、撮影をされてい

らっしゃる件数が26件ございました。やはりまだまだ物足りないなということがございますので、今度の機能強化においてキーパーソンを押さえにいきたいと。なぜキーパーソンが大事かと申しますと、一度撮影していただいた方が次の違う番組なり映画なりでのお声かけもいただいております。ですから、そういった部分ではもう少し積極的な誘致活動を行っていきたい、かように考えているところでございます。

○高橋委員 このフィルム・コミッションは、やっぱり宮崎に来たいといえますか、あそこはいいよというときに、ぴんとくるのはまず手続ですね。一方通行で1カ所をお願いしたらそこですると手続がいつっちゃう、そういう仕組みとか、いろんな関係機関との協力が本当に必要なんです。そういったところにぜひ24年度は力を入れていただいて、宮崎観光にとってもこれはすごく力になるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の37ページの古事記編さん1300年記念ですけども、3県連携の事業ということで、島根、奈良が主催するイベント等での情報発信なんですけれども、逆もあるんでしょうか、向こうから来ていただいて。

○向畑観光推進課長 先般も、宮崎県のキャンペーンのときには向こうのほうからも来ていただきましたので、私どもが行う事業にもお声をかけることで一緒になって売っていききたいというのが一つと、やはり首都圏でのPRとなりますと、3県一緒になって打ちますと注目度も高うございますので、そういった意味では、私どもにも来ていただく、私どもも出ていくという連携を図ることによって、新たなニーズを掘り起こすことができると考えているところでございます。

○高橋委員 とりわけ、島根というと余りかわりが少ないイメージも持っていたものですから、こういう機会に連携して宮崎と島根との距離が近まると、また島根で宮崎がアピールできるし、いろんな効果も期待できますので、いろいろよろしくお願ひしたいと思ひます。以上。

○緒嶋委員 緊急雇用創出臨時特例基金、これは約15億円あるわけですけども、市町村に配分する基準というのはどういうふうにお願ひしていけばいいですか。

○平原地域雇用対策室長 市町村の事業については、今、12億円で予算を計上させていただいておりますが、年度末に向けて各市町村に今、要望をとっております、現時点で9億7,000万円ぐらいの要望が上がってきておりますので、現時点では国の要件に合う事業はすべて採択できるものと思っております。

○緒嶋委員 いずれにしても、ふるさと雇用再生のように、これは市町村あたりが2億5,000万円返還するわけですね。これは一口で言えばもったいないということになるわけですが、こういうことがないように、この前の補正のときもありましたけれども、具体的に返還しなくて完全に予算を消化するというのが一番理想なわけですので、そういう返還が生じないように、若年者人材育成もですが、そのあたりの知恵というか、そういうことは今から考えておくと、事業の終わりになって、これはしまったというようなことになってはどうにもなりませんので、そのあたりの対策というか、十分考えて有効に活用するということが重要だと思うんですけども、そのあたりの考え方を聞かせてください。

○平原雇用対策室長 先日も御説明をいたしましたように、基本的には人件費でございまし

て、例えば年度末まで雇用しようとしていた方が急に1月にやめられたとか言われると、100%というのはこの事業スキーム上なかなか難しかりょうと思います。ただし、枠があるとか途中でわかっているような場合については、年度の途中から始めた事業については、1年間、25年度まで使えるという形がございますので、その辺をできるだけ的確に把握して、早目早目にそちらのほうにシフトしていくというような使い方をしていきたいと思っております。

○緒嶋委員 今、9億7,000万という要望が出てきておるということで、やっぱりある程度地域のバランスも考えていくべきだと私は思うんです。特定のところだけが突出した補助というのは、雇用対策ですので、それ以外は希望がなかったということでも問題があると思うので、ある程度バランスよくというのが必要ではないかなという気がしますし、それこそ失業しておる人は全市町村おるわけですので、その辺はある意味では市町村の知恵でもあろうかと思うんですけれども、そのあたりを含めてやっぱりある程度バランスよくやらんといかんのじゃないかと思うんですけれども、今のところ9億7,000万は地域性を考えたらどうなっていますか。

○平原地域雇用対策室長 地区別、ハローワーク単位でデータをとっていますので、それを御紹介いたしますと、現時点では、宮崎、国富、綾——宮崎地区が2億3,000万円余、都城地区が2,000万円、これまだ都城市が希望を全然上げてきておりません。今お話は差し上げているところですが、上げておりません。延岡地区が8,700万円、日南地区が2億5,000万円、小林地区が1億1,000万円、日向地区が1億2,000万円、高鍋地区が1億3,000万円、高千穂、日之

影、五ヶ瀬については延岡地区に含んでおります。

○緒嶋委員 やっぱり最終的にはバランスをある程度考えんと、それぞれ厳しい、特に中山間地域なんかというのは割と厳しいわけですから、そういう点も配慮しながら、全体のバランスというのは当然必要だと思っておりますので、要望しておきます。

次に、県立産業技術専門校、これは重要な専門校ではあるわけですが、この人たちの就職、卒業生の就職状況というのはどういうふうになっておるわけですか。

○押川県立産業技術専門校長 本年度はおかげさまで64名が2年に進級していましたが、64人全員の就職が確定しまして、100%の就職となりました。ありがとうございます。

○緒嶋委員 校長の努力を多としたいと思いません。

古事記編さん1300年記念の日向神話旅の中での日向神話をテーマとした観光ルートの開拓、誘客活動の推進、観光ルートをどのように考えておられるわけですか。

○向畑観光推進課長 今回、私どもが考えておりますのが、今まで余りなかった観光ルートを考えようじゃないかということで、例えば古事記とか日本書紀で高千穂という名前、奇振嶽という名前がたくさん出てきますけれども、こういったところをすべて回るような旅とか、そういった私どもが今まで余り触れていなかったものをもう一回掘り起こしていきたいなど。例えば、高原の狭野神社から、その辺で神武天皇がお生まれになられて回られたところとか、そういうゆかりの地をめぐる旅というのは私ども観光のほうでもなかなかつくり切っていない部分がございますものですから、そういったもの

を拾い上げてといいますか、もう一度磨き直してルート設定ができればなど考えているところでございます。

○緒嶋委員 これは当然、市町村と連携しながらじゃないと、観光推進課だけでは容易でないと思いますので、そこあたりも十分考えながら、やはり市町村との連携が特に必要かと思えますので、よろしくをお願いします。

我々が聞くのでは、古事記編さん絡みのいろいろな事業については、島根・奈良県に比較して宮崎県のほうが取り組みがおくれておるといふか、ちょっと鈍いといふか、そういうことを聞くわけですが、そのあたりはどういうふうを考えておられますか。

○向畑観光推進課長 やはり露出度といいますか、予算も含めてなんですけれども、私どもそういう御指摘を受けておりますので、そこは真摯に受けなくちゃいけないなと思っておりますが、例えば恋旅で本県の神話にまつわる、恋にまつわる場所を取り上げていたりとか、日本のふるさと事業で従前から取り組んでおりましたその頭出しといいますか、そこはうまく出していなかったのかなという反省はありますけれども、だからこそ、今回はもう一度幅広く神話や伝説にまつわる地域を観光資源として生かしていきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 最終的には、平成32年ですか、文化の国体と言われる文化祭まで誘致しようかということになると、長期にわたって、古事記から日本書紀まで絡めた事業が推進というか、継続されるということになろうと思うんですけれども、やはりこれは毎年相当努力していかないと盛り上がりというのはなかなか——神話というのはそれぞれ証明するものがない中でできた

ストーリーでありますので、相当頑張っていたかかないと難しい面があると思いますので、そのことを強く要望しておきます。

宮崎を知ろう！100万泊県民観光活性化事業、この事業は私はいいいと思うんですけれども、100万泊したかどうかというのをカウントする方法はあるわけですか。

○向畑観光推進課長 観光統計調査等で、そういった意味では宿泊者数の数字は出てきます。

○緒嶋委員 これを推進するためには、何泊もした人をスタンプラリーみたいにやって、5泊すればそれをコンベンションかどこかに郵送してもらえば、その中で抽せんして何かをプレゼントするとか、泊まった人を大切にせないかんわけです。事業をする人よりも宿泊した人でプラス波及効果が出るわけですので、この事業だけなら3,200万円しかないわけです。泊まった人がいかに多いかということであれば、宿泊した人に対するそういうアピール力を高めていかにや意味がないんじゃないかなと。だから、宿泊した人に対する支援というか、その協力されたこと、年間で5泊以上された人はいろいろそういうことで抽せんして何か宮崎県の県産品を送りますとか、そういうアイデアもあっていいんじゃないかと思うんですが、そういう考えは起きなかったわけですか。

○向畑観光推進課長 大変貴重な意見をありがとうございます。私どもも今回この100万泊をする際まず考えたのが、宿泊というのももちろん大事なことなんですけれども、知事も申しておりますように、ディスカバー宮崎ということで、先ほど来、古事記の話でも差し上げておりますが、なかなか地元の方がわかっていない部分、私どももそうなんですけれども、そういった部分をまず知っていただくという動きが1

つございます。

もう1つ、今回の事業におきましては、体験・滞在型観光情報発信事業というのがございますけれども、ここでスマートフォン利用者向けの観光情報サービスを構築いたします。これは周遊する、委員おっしゃるような宿泊等も入ると思うんですけれども、そういう方々がいろんな市町村が取り込まれる際にスタンプラリーをされたりとか、そういうことがあった場合には有効に使えるんじゃないかなということで、今回はお願いしているんですけれども、いずれにいたしましても、今まで知らなかったことを知っていただく、そしてそれを市町村の方たちと一緒に、またどう長期滞在に結びつけるかという事業を今回のこの活性化事業で検証しながらやっていきたいと思っております。

○緒嶋委員 これはぜひ、高千穂なら高千穂で年間5回行って泊まったなら、高千穂の方がそういういろいろなサービスのプレゼントをやるのかということもいいんだろうけれども、やっぱり県全体で何か——この事業というのは県がやらなくても、市町村の観光協会等が当然やるべきだと思うんです。それぞれ我が町に泊まってくださいというのは、県がやるよりね。県とすれば、全体の中で、宿泊した人に、5回以上とか何回か泊まった人に何か抽せんで提供するというような、そういうことをやることによって、100万泊以上にならにゃいかんわけですから、100万泊以上になるようなそういう知恵もあっていいんじゃないかと思うので、今後、コンベンション協会とも何とか知恵を出し合いながら、さらにこの運動が200万泊でもいいわけですから、100万泊以上でいいわけで、そういうことを含めた知恵を出すことが必要じゃないかと思っておりますので、検討願いたいというふうに思い

ます。

○蓬原委員 話が飛びます。269ページ、県営宿泊施設ですけれども、PCB廃棄物処理費というのがありますが、これはどういうことなんでしょうか。

○向畑観光推進課長 以前、青島のほうにも国民宿舎がございましたけれども、ここで高圧コンデンサーを廃棄処分しなくちゃいけないといったところでございまして、コンデンサーの廃棄処理等につきましては、平成24年の8月ごろまでに計画をしております、北九州にあります日本環境安全事業、まだ詳細については固まっていないんですけれども、そういったところで廃棄処分していただくということで、その処理費用でございまして。

○蓬原委員 ということは、その処理するところに運搬して委託するということですね。

○向畑観光推進課長 そうでございまして。

○蓬原委員 次のページの一目で分かる観光案内板整備事業、先ほどもありましたけれども、新設やらあるということですが、イメージ的にはどういう案内板をおつくりになるのでしょうか。一目でわかるんですから。

○向畑観光推進課長 県外の方で初めて宮崎に来られた方、特に最近は個人旅行とかで車が多いでございます。高速道路も整備されていきますので、そういった方がわかるようなものをつくっていききたいというふうに今、検討しているところでございまして。

○蓬原委員 もし絵をかかれるのであれば、地図をかかれる場合がありますね。案内板があるんです。一目でわかるためには、文字じゃなくて絵のほうがわかりやすいと思うんですが、絵をかかれた案内板のときに、方角違いに置いてある地図というのは物すごくわかりにくいんで

す。例えば、今、私はここにいますね。佐土原が向こうにありますね。向こうに向くほうが上のほうがわかりやすいんです。このまま倒した形ですから。これが逆に置いてあると、一瞬考えないといけないんです。だから、ふだん地図とか見ていない人はなおさらだと思うんで、市町村に行くと、そのまま倒すと向きが全く逆になるというものが意外とありますので、地図とかで一目でわかるものをつくるのであれば、そのところは、向きはよく考えて、方位方角を考えたものをつくっていただきたいということをお願いしたい。御意見があったらどうぞ。

○向畑観光推進課長 ありがとうございます。私どもも自分たちでつくるときには業者の方といろいろ話をするんですが、自分がさて、ほかの県で観光客として行ったときには、なかなかわかりづらい部分もございますので、貴重な御意見ですので、十二分に活用させていただきたいと思っております。

○蓬原委員 277ページ、スポーツランドみやざき施設等整備促進事業、市町村へ補助ということですが、施設というのはどういう施設か、教えてください。

○小八重みやざきアピール課長 この施設といいますのは、スポーツ合宿・キャンプ等を宮崎に持ってくるというのがスポーツランドみやざき推進の一番大きな目的でございますので、そういったものに役立つということで、例えばプロ野球のキャンプをするところの野球場の防球ネットですとか、あるいはスコアボードの改修ですとか、そういったものでございます。

○蓬原委員 誘致にかかわる施設の整備ということですね。

○小八重みやざきアピール課長 基本的に、誘致に資するものということで御理解をいただき

たいと思っております。

○蓬原委員 わかりました。委員会資料の33ページ、100万泊県内観光活性化事業ですが、113万人いますから、1人1泊すればすぐ目標達成できるんでしょうが、現状において県民の皆さんが大体県内に何万泊ぐらいしているというふうにお考えなんですか。

○向畑観光推進課長 今、観光統計のほうで県と国の統計を整合しているんですけども、まだ精査していない段階でございますけれども、70万かなと。県の観光統計調査と国がやっている観光調査を今ちょうど私ども整合をやっているときで、まことに申しわけございませんけれども、それぐらいかなと思っております。

○蓬原委員 ということは、あと30万泊ということですね。もうちょっと頑張れば、すぐ達成できますが、そうすると目標が余り低くなかったですか。

○向畑観光推進課長 私ども、大変あれなんですけれども、100万泊というのは一種のイメージといいますか、先ほど来お話ししておりますように、ディスカバー宮崎ということで、宮崎を知ろうという、みんなが知ろうというかけ声の一つで100万という数字が上がっております。ですから、それに近づくように泊まっていたくのはもちろんありがたいんですけども、やはり観光施設も宮崎とか一部に偏っておりまして、宿泊がなかなか伴わないエリアもございます。そういったところには周遊して知っていただくということも大事でございますので、この運動にあっては、そういった県民の方々が県内を知っていただくというのが趣旨というふうにご考えておりますことから、宿泊につきましても、もちろん泊まっていたくのが一番ありがたいんですけども、そうじゃない地域がある

ということも念頭に置いて動かなくちゃいけないのかなと考えているところでございます。

○蓬原委員 一種のキャッチフレーズで、域内の経済交流をふやそうと、そういうねらいがあるわけですね。

37ページ、古事記編さん推進事業ですが、奈良、島根、3県で共同してというようなイメージがあるわけですがけれども、神話ということに関して、我々はここが一番のルーツだと言っていますね。島根は島根でまたそれなりの神話に対する思い入れというか、奈良は奈良の思い入れがあると思うんですが、そのあたりの整合性というか、一つの神話というものを物語として考えたときに、何かうまくつながるように3県一緒に合同になって協力して、物語風に一般の人にわかるようになっているんですか。

○向畑観光推進課長 おっしゃるように、結構かぶっている部分もございます。同じような神話をお持ちです。ただ、私ども宮崎にとっては、古事記の上、中、下という3巻のうちの上巻のほとんどが私ども宮崎である、そういったところを考えますと、やはり特に日向神話と言われる日向三代の方々の神話を大事にしていくことが大事なのかなというのが一つございます。そして、例えば島根の場合には出雲神話がありますし、特に奈良に関しますと、お墓もあって、現物がすぐに見られるという部分がありますので、そういった意味では、余りお互いが競い合う部分は少ないのかなと。神代の時代は宮崎で、スサノオノミコトにつきましては島根で、そして古事記でいえば中巻から最後のほうについては奈良のほうでというような、うまくすみ分けをやっていければいいなと思っているところでございます。

○蓬原委員 そうでないと、うまく連携がとれ

ないんじゃないかという気がしましたので、お尋ねをいたしました。

大田市というのがありますね。石見銀山のあったところですが、ここの市長さんが竹腰という市長で、前の東国原知事が誕生したときに——高千穂とか同じように神楽があるんです。私は、長いつき合いの友達が同じ市におりまして、向こうで市長さんに会ってくれんかと言われてたことがあって、その竹腰という市長と会ったんですけれども、そのときのこの方のお話は、神楽を通じて宮崎と連携できないかと。ましてや、東国原さんが非常に人気があったものですから、向こうもあやかろうという、そういう意思は見え見えだったんですが、東国原さんに来ていただいて何かできないかというお話もあって、何年前でしたか、まだ3年前ぐらいになると思うんですけれども、そういう意識はあると思っていますから、ベースの部分では神話ということについてはうまくすみ分けというか、さっきおっしゃったようなものができれば、いろんなところで協力体制はできるんじゃないかなということを感じましたので、今あえて一例として申し上げました。別に質問じゃありませんから。

○丸山委員 歳出予算説明資料のほうに行かせていただきますが、まず、257ページの若年者就労支援推進費のことなんですが、去年は6,200万円あったのが3,000万円、約半分以下になっているんですが、なぜなのか。同じような案件で、260ページの職業訓練指導費が1,200万円ぐらいあったのが300万円以下になっている。昨年度に比べて非常に減額が激しいものですから、何が影響あったのかということをお伺いしたいと思っているんですが。

○平原地域雇用対策室長 まず、若年者就労支

援推進費のほうから御説明いたしますと、これは今年度、若年者等正規雇用化促進特別事業——国のトライアル雇用を利用して若年者等の正規雇用を行った事業主に対して、1人当たり6万円の助成金を支給するという事業をやっております。この事業は、リーマンショックで急激に雇用情勢が悪化をいたしまして、それを受けまして、平成22年度から2年間の期間限定ということで取り組んできたものでございますが、来年度は、これは今年度で事業終期を迎えるということで、この分が3,000万円余、減額になっております。

○篠田労働政策課長 職業訓練指導費の減額なんですけれども、これにつきましては、昨年度は第9次の職業能力開発計画を策定するというところで、ニーズ調査をやったりとか、そういう費用等を組んでおりましたので、それが今回なくなったことによる減でございます。

○丸山委員 わかりました。国の事業がばんとなくなると、こういうような減額になったりとか、計画が終わると、こうなっているということとわかったんですが、まず若者の就職推進費で、28ページのほうでお伺いしたかったのが、ヤングJOBサポートみやざき、私、勉強不足なもので教えていただきたいんですが、これが設置されてから毎年どれぐらいの方々が来ていただいているのかというのをまずお伺いしたいと思っているんですが。

○平原地域雇用対策室長 ヤングJOBサポートみやざきについては平成17年度からやっておりますが、最近で申しますと、今年度が2月末現在で3,009人の利用者でございます。22年度が1年を通して3,664人でございます。その中でキャリアコンサルティング——相談を具体的にされた数が今年度が2月末で1,366人、22年度

が1,685人となっております。

○丸山委員 (3)のほうで臨床心理士配置を行うということなんですけれども、これに伴って就職といいますか、それにうまくつなげていけるということによろしいのでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 (3)のほうは、ヤングJOBとは別物なんですけど、国がニート対策ということでみやざき若者サポートステーションというのを設置しております。国のほうが相談員の経費ですとか事務所の経費等は見まして、県のほうで臨床心理士ですとか各種セミナーの費用を持つというふうになっております。ニートの方でございますので、就職までいける方はなかなか少なく、今年度が2月末で36人、22年度が28人ということですが、目標としては年間60人を目標にしてくれと国のほうでは言われております。

○丸山委員 次に、29ページ、出会い応援！県内就職サポート事業についてなんですけど、(2)で説明会のほうは6会場置いているんですけども、(3)の雇用推進員というのは4地区しか置いていないんですけど、小林、日向が外れた理由というのは何かあるのでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 まず、雇用推進員については、以前、商工労政事務所があつて、今、総務商工センターがある場所に置いておまして、宮崎、日南、都城、延岡ということで、小林は都城でカバーをしております。就職説明会についてはできるだけ広いところでということで、小林、日向についても会場をお借りしてやっているというような状況でございます。

○丸山委員 271ページのほうなんですけれども、観光推進課になると思いますが、魅力ある観光地づくり総合支援事業の中で、これまで磨

き上げをやってきたという説明だったと思って
いるんですが、磨き上げをやってみてよかった
という事例というのがあれば教えていただきたい
のと、そして今後、どのような形で磨き上げ
をさらにやっていきたいという思いがあるのか
をお伺いしたいと思います。

○向畑観光推進課長 私どももいろんな市町村と
一緒になって動いております。例えば、小林の
「北きりしま」の農家民泊の受け入れとか、高
原の花堂さんとか、今まで気づかなかったとこ
ろ、例えば6次産業化を図っていらっしゃった
方々が観光分野でもできないのかなとか、そう
いったことがあって、地域の方々がやはり核と
なってやっていただくと強いものができ上
がっていくんだなというふうに考えておりま
す。そういった具体的なものが今、少しずつ花
となって実となってきているのかなと、そう
いったことから広域観光への取り組みも進まれ
ているのじゃないかなと考えております。やは
り1つの地域だけで観光客を呼び込むという
のはなかなか厳しいのかなと。広域的な部分を取
り組む、特に磨き上げに関しましては、例えば
観光の従事者の方が御高齢になったときに今度
はグループで取り組む、そういったことによ
って今までやったものを継続して残すことが
できるというような部分もございますので、再
度、もう一度見直した上で、大事なのは、県
の職員が行ってみるだけではなかなかうまく
いきません。やはり地元の方々の取り組み状
況がうまくマッチして次のステップに踏み込
むことができるのかなと思っております。串間
やえびの、そして日之影、五ヶ瀬等、私ども
と一緒に汗を流していただいた方々のおかげ
で、私どもも知らなかったことを知ることが
できましたので、再度この事業を通じてほか
の地域でも取り組んで

いきたい、かように考えているところでござ
います。

○丸山委員 ぜひ、磨き上げをよろしくお願
いしたいと思います。

引き続き、古事記編さんのことについてお伺
いしたいんですが、いろいろ3県でやっている
ということで聞いているんですけども、全国
レベルでこの古事記編さんというものの知名
度というのはどのような認識をされているん
でしょうか。

○向畑観光推進課長 私どもは地元です
ので、自分たちが知っているものは皆さん知
っていただいているんじゃないかなと思ってい
る部分もあったんですけども、さにあらず、な
かなかほかのところは厳しいというのが現状
でございました。ただ、昨年末からことしの頭
にかけて、いろんな雑誌での取り上げがあつ
たりとか、テレビでの特集が組まれたりとか
することによって、少しずつ広がっていった
のかなと思います。当初は、私ども宮崎、も
ちろん奈良県もそうですし、島根県も動いて
いたんですけども、1月29日に東京でシン
ポジウムを5つの県でしました。そのとき
には、継体天皇がいらっしゃるということで
福井県がいらっしゃったりとか、因幡の白
ウサギの絡みで鳥取県が入ってこられたり
とか、そういった形で少しずつ広がりが出
てきているんですけども、やはり温度差が
相当あるのかなと思っております。

一方、今ちょうど準備中なんですけれども、
大手旅行エージェントからの申し込みとい
いますか、旅行商品が少しずつでき上が
ってきたのが1つと、あともう1つが、
ワンコインバス事業を観光コンベン
ション協会のほうでしていらっしゃ
るんですが、見ていると、土日、祝
日での運行状況はほとんど満席とい
うことで、

少しずつですけれども、認知度が広まってきているんじゃないかなと思っておりますので、これをもっと深めていきたい、かように考えております。

ちなみに、今まだラフなんですけれども、JTBが「もりもり宮崎」という新しい事業をされるということで、まだ校正の前なんですけれども、古事記編さん1300年ということで銘打っていただいて旅行商品ができ上がってきますので、これをもっと広くPRして、私ども一緒になって旅行商品をつくっていききたいと思っております。

○丸山委員 宮崎県内でも、行政のほうは古事記1300年と非常に言い始めているんですけれども、一般の県民の方々がそこまで知らないというのがありますので、まずどうやって県民に火をつけるのか、そして全国に火をつけていくのかというのぜひ努力していただきたいというふうに思っております。そして、観光ルートにつなげていくので重要だと思っておりますのは食べ物ですね。宮崎に行けばこれが食べられる、そういうのもしっかりつくっていかないと、ただ単に観光ルートをつくるというだけでは、リピーターなり、宮崎に行ったらおもしろいよとかなというふうに思っているんですが、その辺の取り組みは具体的にはどうしているのでしょうか。

○向畑観光推進課長 委員おっしゃるとおり、神社だけではなかなか厳しい部分もございませう。先般、土曜日曜、特に日曜なんですけれども、韓国のマスコミの方に九州広域ルートを回っていただいて、宮崎にも来ていただきました。一番私どものほうでびっくりしたのは、日南に行って、飢肥周辺を散策されて、食べ歩きを喜ばれたのが一つ、「炙り重」が思った以

上に好評でした。やっぱり食があると定番化につながっていくんだなというのはまた改めて感じたところですので、そういった取り組みと一緒にあって、地域の方々が例えば今、都農のほうで「都農ふぐ井」をつくっていらっしゃいますけれども、そういったものを観光ルートの中で組み込むことができると、より一層PRができますので、そういった意味では、旅行商品をつくる際には地域の方との連携を緊密に図っていききたいと思っております。

○丸山委員 古事記の中に、大豆とか麦とか米はオオゲツヒメノカミからできたという伝説がたしかあったというふうに思っていますので、そういうのも頭の中に押し込んでいって、何で地元の農産物は大豆をつくっているんですかとか、そういうときに、ただ単にそこにあるものだけじゃなくて、物語性があるから脈々と宮崎ではこういう農産物があるんですよというのを一言紹介するのとしらないのでは——そこに来たときに、だからこういう食べ物があるんだというような落とし込みもやっていただきたいというふうに思っていますが、何かそういう取り組みをやっているところはないのでしょうか。

○向畑観光推進課長 具体的に今ぱっと思いつかないんですけれども、例えば高千穂の方々が観光神楽をされる際に、まず、観光神楽で来ていただいた方を高千穂のファンにされて、そして今度は神楽の季節になると団体で来られて、そしてそこで、振る舞いも含めてですけれども、食についていろんなお話を受けることによってそこでリピーターがふえていくと。銀鏡神楽もそうなんですけれども、そういったリピーターをふやすためにはストーリー性をつくったほうが一番いいと思いますので、ただそのためには、それを伝える人がやっぱり大事です。

今回のワンコインツアーをやっていて思ったのは、やはりガイドさんが大事だと、つくづく感じたのはそういったところでございますので、やはり地域の方々と一緒になってそういうストーリー性のある旅行商品をつくっていきたくて考えております。

○丸山委員 記紀編さん1300年は、日本書紀を含めてあと8年じゃなくて、ずっとしっかり、宮崎のオンリーワンのものだというふうに思っておりますので、これをうまく生かすような形を続けていただきたいと思っています。

○緒嶋委員 国民宿舎のことですけれども、273ページ、元利償還がありますが、高千穂荘やえびの高原荘は、あと何年かかりますか。

○向畑観光推進課長 えびの高原荘が平成27年まででございます。高千穂荘が平成31年がめどでございます。

○緒嶋委員 今、高千穂荘、えびの高原荘も指定管理者ですね。新幹線効果が鹿児島はあのようによいんですけども、高千穂でも東日本大震災の影響もあるのか、景気が悪いということもいろいろ要因は幾つもあると思うんですけども、なかなかお客さんが伸びない。そしてまた、今度はボイラーの燃料費とかが加算されて、指定管理で頑張っておるけれども、今は年間指定管理料でも5,000万円、月に400万円以上の払いになって大変だというような話も聞きますけれども、施設としては素晴らしいし、お客さんは喜ばれるけれども、やっぱり数が、さっき言われたリピーターを含めてなかなか宿泊客がふえない。何とか宮崎県観光浮揚の全体の中で考えにやいかんことですが、高千穂ですらそういうことでありますので、ほかのところはまだ厳しいと思うんです。今後、一番観光振興というのを、商工業も含めてですが、やって

いかんと、宮崎県の浮揚というのは容易じゃないと思うんですけども、そのあたりの認識はどう持っておられますか。

○向畑観光推進課長 委員おっしゃるように、今回、新幹線効果——高千穂は神社とか、そういったお客さんは本当にふえているんですが、どうも日帰りといいますか、宿泊にまで続いているというので、高千穂町の観光協会ともいろいろ話をして、いろんな取り組みをしなくちゃいけないと。今回は古事記編さん1300年という節目の年でもありますことから、高千穂町も厳しい財政状況ではありますけれども、一緒になって、ある程度集客といいますか、宿泊ができる取り組みをしていこうじゃないかというお話を差し上げているところが1つございます。

もう1点、えびのに関しましては、なかなか伸びない中で1つだけ朗報といいますか、スケート場がすごくよかったです。ここ5年間の中で一番よかったところでございます。指定管理者の宮交ショップアンドレストランが頑張っていたのかなど。ただ、新燃岳の噴火の影響で韓国岳に登れないということで、夏場のお客さんが伸び悩んでおります。そういったこともございまして、今、えびの市が中心となって、一緒になって、地元の方々がトレッキングコースをつくろうじゃないかとか、そういった取り組みをやっておりますので、そこは一緒になって私どもも頑張って、集客に結びつけるような取り組みを図っていきたくて思っているところです。

○緒嶋委員 これは総括でもいいのかなと思うんですけども、観光振興という立場で、神楽とかほかの郷土芸能とか、いろいろあるわけですが、その後継者を育成するというのが観光

振興という視点から必要じゃないかと思うんです。後継者が今なかなか、高千穂の夜神楽も高齢化して、それを継承する若者が少なくなりました。どこも過疎化で若者が少なくなっておるわけでありますので、地元でそれぞれ努力はされておるけれども、県も観光振興という中で、人材育成というものを含めた観光という立場での支援が視点を変えてできないかなという気がする。その辺をやらんと、いろいろなPRをしても、後、後継者がいなければ地域の芸能も衰退するわけです。そういう点では、その辺まで将来を見通した支援というのが当然あっていいんじゃないかという気がするんだけれども、これは総括の中でもいいんですけれども、その辺はどうですか。観光推進という考えの中でその辺まで話が及ばんかな。

○向畑観光推進課長 先般、高千穂のほうで神話シンポジウムがございました。その際にもお話が出たのは、やはり「ほしやどん」の後継者不足といいますか、どう地域で盛り上げていくかと。一方、あのときに来られた、以前の国立博物館の先生だったと思うんですけれども、日本全国でもここまで後継者の育成をやっているエリアは数少ないというようなお話もいただいて、地域の方たちもちゃんとやっていかなくちゃいけないなということがございました。先ほどちょっとお話を差し上げましたけれども、観光地づくりの推進事業等で取り組める部分もあれば、市町村の方とも協議を重ねていきたいと思いますが、ただ、いずれにしても、観光の場合は地域に根差した部分が多い、負担が多いといいますか、自分たちでやっぱりやっていかなくちゃいけないということを地域の問題としてとらまえていただくことが大事なのかなと思います。先月、諸塚山の山開きに伺ったときに

も、地域の方たちが一生懸命、振る舞いをされていらっしやったりとか、本当に地域の方が一体となって動いていらっしやる姿を見たときに、これが観光振興につながるんだなど。思った以上に県外からの、新聞報道では700名となっておりますけれども、参加者も多かったことを考えますと、やはり一緒になって課題等を抽出して磨き上げと申しますか、そういったところに取り組みなくちゃいけないなと感じたところでございます。

○高橋委員 委員会資料の28ページの若年者就職支援強化事業でいま一度また聞きますけれども、ヤングJOBサポートみやざきを24年度から民間委託ということで説明があったわけですが、私、今までは民間委託だったんじゃないかと思っていました。というのは、相談員とか恐らく正規の方じゃないでしょう。どう違ってくるのかなと思って……。民間ニーズの把握等をいうことで活用と説明してあるけれども、いま一つわからないものですから、よろしくをお願いします。

○平原地域雇用対策室長 今お話のありましたように、先ほども言いましたけれども、17年度に設置をしたわけでございますが、設置当時、なかなか委託先として適当なところがなくて、県の非常勤職員を活用して今まで直営で運営してきたところなんです。昨年度、行政経営課のほうで実施しておりますアウトソーシングの提案募集というのがございまして、こちらのほうに民間企業から委託でいいんじゃないかという提案がなされまして、検討の結果、先ほど国のみやざき若者サポートステーション、これは国から民間企業が委託を受けてやっておりすとか、ほかにも国の事業なんかを受託しておられるところがございますし、九州各県でも本県

以外はすべて民間委託というようなことがございまして、今回、民間委託に切りかえようということにしたところでございます。民間の専門的な経験ですとか、ノウハウですとか、特に企業サイドの、就職につながるような企業とのつながりですとか関係は、やはり民間のほうが強いというふうに考えておりますので、その辺を生かして1人でも多くの方の就職につなげていきたいというふうに思っております。

○高橋委員 委託費というのが出てくるわけで、これまで直営とおっしゃったけれども、中身は民間だったと思うんです。経費でも違ってくるんでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 委託料が2,200万円余組んでおりますが、ヤングJOBサポートは、専門の産業カウンセラーですとか、キャリアコンサルタントの資格を持った相談員の方で今やっておりますが、相談員の人件費が3分の2ぐらいでございまして、基本的なその部分は余り変わることはないと思います。旅費ですとか、細かい事務費のところは見直しますが、基本的にはトータルの金目では余り変わるものではないと思っております。

○高橋委員 私の勝手なイメージですが、余り変わらないような気がするんです。ただ、雇用対策担当課として丸々手が離れる、それは間違いなく違いとしてあるんでしょうけれども、いわゆる資格を持っている方々もそのまま移行していくんじゃないかなと思ったりするわけです。前、私、一遍言ったことがあると思うんですけれども、相談は1回で済まないと思うんです。2回も3回も来て、その人の就職支援につながったりするわけで、その人のケースをつくられているのかなと。Aさん、Bさんと来るわけで、そういう細かな——じゃないと、いろん

なデータは、伺っても出てこないし、やっぱりその辺を工夫していただきたいなと思います。

○平原地域雇用対策室長 民間でやられるところ、先ほど言ったようなノウハウですとか、やり方の柔軟性ですとか、その辺をできるだけ生かして、よい支援につなげていきたいと思っております。

○高橋委員 30ページの緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で、私、聞きましたかもしれませんが、参考の実施計画、いま一度説明いただけませんか。

○平原地域雇用対策室長 参考のところにつきましては、まず、県事業というのがございまして、これは県庁の各課のほうで基金を財源に各種の事業を組み立てて、県の予算として組んでおるものでございます。市町村事業は、私どもの15億172万8,000円のうちの12億円を市町村の補助事業ということで各市町村に補助をいたしまして、各市町村で雇用対策の事業を組んでいただくというようなことでございます。

○高橋委員 ということは、15億円のうちの3億円は(2)の若年者人材に行くわけでしょう。だから、県事業に含まれますよということで理解をするんです。3億円が労働政策課の若年者の就職支援ということで、この3億円は研修とか短期就業の機会ということで、どのくらいの若年者を数として考えていらっしゃるのか、まずそこを聞きたいと思います。

○平原地域雇用対策室長 若年者人材育成就職支援事業につきましては、今年度からやっている事業で、同額の予算をお願いしているところでございますが、直近のデータで申しますと、これは人材派遣会社をお願いしておる分でございますが、人材派遣会社のほうで196人をまず雇用いたしまして、そこで座学等の研修をやりま

して、そのうち180人を民間企業での現場の研修に出しまして、現時点で102人が直接雇用をされております。その102人のうち75人が正規雇用ということになっております。

○松村委員長　ここで委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。本日の日程は午後4時までとなっておりますが、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長　それでは、そのように取り計らいます。引き続き、質疑を続けます。

○高橋委員　今の説明は23年の実績ですね。ということは、成果も出ているわけで、3億という予算が大きいものですから、75人の正規社員は生んでいるということで、それなりの実績だということで理解をします。人材派遣会社に委託をして、この辺が私もひっかかるんですけども、人材派遣会社がまた次の会社に送り込むというシステムで理解していいんですね。

○平原地域雇用対策室長　そういう形でございます。

○高橋委員　次に行きましょう。33ページで100万泊の件ですけれども、1回私も質疑したと思うんですけども、いわゆる100万泊の定義はホテル業界のデータでとるしかないということで、ただ、そういうお金を出して泊まるということも大きいですけれども、民泊もちゃんと観光あるいは宮崎県の経済に貢献するわけだから、それもカウントしながら、100万泊が、さっきも出ましたけれども、200万泊になっていいわけだから、ぜひ推進していただきたいし、ディスカバー宮崎ということをおっしゃいました。宮崎を知ってもらおうと。緒嶋委員から大変すばらしい御提言もあったわけですけれども、5泊じゃなくて5カ所——場所が宮崎ばかり5泊

なってしまう可能性があるんです。できないかもしれませんが、26市町村泊まった人には高千穂無料宿泊券を上げるとか、例えばそんなことをぜひ、これは意見ですから、ひとつお願いしたいと思います。

最後に、39ページの波旅——波旅は、恋旅、花旅と違って余り聞かないというか、これは私個人の意見かもしれませんが、私、日南海岸を通ってくると、よくサーファーの姿を見るんですけども、この人たちはお金を落とすのかなと思ったりするわけです。着るものもあれだけだし、この人はホテルに泊まらなくて、多分、車の中とか、御飯は自前で持ってきているなど、そういう思いを持ちながら、だから予算も一番少ないのかなと思ったりするんですけども、いわゆる宮崎がメッカだよということで、これはわかるんですけども、サーフィンといたら湘南とかいうイメージが全国的にわくじゃないですか。マリンスポーツの本県のライバルですね。そこはどういったところをイメージしたらいいんでしょうか。

○小八重みやざきアピール課長　本県のライバルについてのお尋ねというふうに理解してよろしいんでしょうか。当然、首都圏に近い湘南等はサーフィンのメッカということで、朝の天気予報を見ますと、必ず黒い人がいっぱい写っている画面が出ますが、当然あそこはメッカだと思っております。ただ、今回、不幸にも東日本のほうで大津波あるいは原発事故等がありまして、茨城県あたりのサーファーの方が南のほうにやってきているというような話も伺っております。あそこもメッカだったんですが、こっちは来ているということを知っております。それと、意外なのが沖縄がメッカではないんです。沖縄は珊瑚礁に囲まれていまして、大きな波が

立ちませんので、そういったことを比べていきますと、宮崎はやっぱりサーフィンの大きな中心地の一つということと言えます。

予算が少ないというふうな御指摘がございましたが、今、高橋委員の御指摘の中にもありましたけれども、サーフィンの方は確かにワゴン車で来て、そこで着がえて、近くのコンビニで物を買ってという形が多いんですが、今、我々が提案しておりますのは、サーフィンを核とした波旅プロジェクトということでございまして、例えば木崎浜でサーフィンをすると、近くには青島神社もございまして、ちょっと足を延ばせば日南においしいものを食べに行けるとか、手軽なところでは青島の駅前に有名なうどん屋さんがあるとか、いろんな観光資源というのがその近くに眠っておりますので、先ほど来お話がありましたけれども、観光というのは一つの文化を見せていくというところがありますので、我々の波旅といいますのは、波を、サーフィンを一つの文化として、その周りにあるものを見せていこうということで、少ない予算ではございますが、精いっぱい頑張りたいと思います。

○高橋委員 ライバルは湘南ですから、負けなようにぜひ宮崎を売ってほしいなと思うのと、サーファーは、定職を持たずに、フリーターが多いと聞くんですね。平日だってやっていますものね。フリーターじゃないとやれないです。まあ、いいかどうかはいろいろありますが、移住でサーファーの人、結構いらっしゃるんです。その方々が地域貢献しているかな、経済貢献しているかなというのは疑問がありますが、いろんな場面、分野で連携して宮崎観光が大きくなれば、この340万円が倍になる、10倍になる可能性は秘めていると思いますから、ぜひ

力を入れてやっていただきたい。日南を中心にお願いいたします。

○小八重みやざきアピール課長 県下全体でやりたいと思います。

○渡辺副委員長 委員会資料の35ページ、フィルム・コミッションのことについて、状況の整理という意味も兼ねて伺いたいんですが、3～4年前かと思いますが、私、県外にいたころに、新宿のKONNEにあったパンフレットで、宮崎が韓国のドラマの撮影場所になりましたとか、映画の撮影場所になりましたと。映画やドラマでたくさん扱われていますので、ぜひお越しく下さいみたいなパンフレットがあったのを記憶しておるんですけども、そういうねらいとか、そういう姿勢でのアピールというのは今の宮崎県の観光施策としては行っていないのでしょうか。

○向畑観光推進課長 今、委員の御指摘のように、いろんなテレビ、映画で撮影された場所が観光地として取り上げられているという、北海道とか新潟、これは韓国、中国の案件がございまして、そこはやはり一つの売りとして持っていきたいなと思っております。ただ、さはさりとして、CMとかになりますと、そこが宮崎なのかどうかというのを出せないときもあります。ですから、そういった兼ね合いをうまくとらまえてPRはしなくちゃいけない。ただ、本来ならば、テレビとか映画でロケーションを見ていただいて、そこに行ってみたいと思っただけのような取り組みに持っていかななくちゃいけませんので、こればかりは制作会社との駆け引きにもなりますので、取り組む以上は、観光客として来ていただけるような仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

○渡辺副委員長 先ほどの質疑の中で、83件の

照会があって、撮影に至ったのが26件だという御説明がありましたけれども、この現状の数値については、例えばかつてそういう取り組みをしていた時期と比べて著しく落ちている状況なのか、余り変わらないのか、またこの数に対して県としての認識というか、現状としての認識はいかがなんでしょうか。

○向畑観光推進課長 ここ数年で多かったのは、21年が照会が99回あって、撮影が39回やられたとか、そういったものはございますが、もちろん、数にこしたことはないんですけども、やっぱり訴求力がある番組が大事なのかなと思います。今回、映画が今のところ2本、大きい映画として来ていますので、ぜひ、これが公開されましたときには、委員の方々も含めて全国の方々が皆さん見ていただいて、おっ、宮崎かと思っていただくのが大事だと思っておりますので、私どもがえり好みすることはできませんけれども、そういった方々が撮影できるような環境づくりをより一層進めていきたいと思っております。

○渡辺副委員長 同じテーマでもう1件ですが、先ほど映画が2本あるというお話がありました。担当の方にはこんな聞き方をしたら失礼かもしれませんが、この映画2本は、宮崎県としてのというか、コミッションとしての取り組みが一生懸命やっとうまくいったから誘致できた2本なのか、それともほかの縁故も含めて宮崎に決まってラッキーだったというような話なのか、そこはいかがでしょうか。

○向畑観光推進課長 「ひまわりと子犬の7日間」というのは宮崎を題材にしております。ですから、このお話があった際には、松竹に向かって私ども一生懸命、営業をかけましたし、最近の映画というのは、ロケ地で撮影される映

画と、撮影所の中でする部分が多うございますので、できるだけ私ども県内で見ていただきたいという動きでやっております。もう1点の「今日、恋をはじめます」につきましては、先ほどちょっとお話を差し上げたところですけども、宮崎で今まで何回か撮影をされた方が宮崎にということに来ていただいた映画でございますので、宮崎フィルム・コミッションとしてはやはり両方とも成果としては大きいものがあつたのではないかなと考えているところでございます。

○渡辺副委員長 きょうの資料の中にはありませんが、労働政策課にお伺いをしたいんですけども、決算をやったときに昨年度の事業で指摘をさせてもらったかと思うんですが、高校生の求人を出していただきという取り組みに県が300万円か400万円かぐらいの予算をつけて、労働局なんかと同じぐらいの予算がついて、15秒のテレビコマーシャルを17回打ちます、それが予算の大半ですという事業があつて、それが本当に効率的なやり方でしょうかという疑問をさせていただいた記憶があるんですが、あの事業は新年度はないんでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 今年度、来年度につきましては、ポスターだけに絞らせていただきました。

○渡辺副委員長 それはどの事業の中に組み込まれているんでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 説明資料の28ページの事業概要の(4)の新卒者就職支援事業の一部でございます。

○渡辺副委員長 あのとき申し上げたかったのも、今回の資料の中では別のページになりますが、29ページの出会い応援の2の(3)みたいな、よくわからないCMにだけお金をかけるぐ

ら이었다ら、人を雇用して置いてもらって、いろんなことをあわせて事業所を回ったり学校を回ったりすることのほうがいろんな意味で効果が大きんじゃないかという意味で指摘した中身でしたので、まさにこういう取り組みをやっていただければというふうに思います。意見で結構です。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、以上で労働政策課、観光推進課、みやぎきアピール課の審査を終了いたします。

この後、総括質疑というふうになっておりますが、きょうの日程の時間の4時は過ぎておりますので、委員の皆さんに諮りたいと思いますけれども、この後このまま総括質疑に移ってよろしいでしょうか、それともまた明日したほうがよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時15分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時15分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。商工観光労働部の当初予算関連議案全般について質疑はありませんか。

○金子商業支援課長 発言及び資料の訂正をさせていただきますと思っております。申しわけ

ございません。委員会資料の25ページでございます。先ほど渡辺副委員長のほうからコールセンター人材養成強化事業について御質問をいただきましたけれども、2の事業概要の(2)の定員等でございます。今年度との違いということで、4日間のコースを5日間に延ばしたというふうに申し上げましたが、再確認いたしました結果、いろいろ事業とか予算調整の段階で4は4ということに決着しておりまして、カリキュラムの中でコミュニケーションスキルを充実する工夫をするということでございます。恐れ入ります。6時間掛ける4の24時間、3時間掛ける8の24時間という形でおわびして訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○緒嶋委員 知事の提案理由説明の中でも第1番目に、雇用、産業の振興といたしますか、そういうことを挙げられたわけですけれども、ことしの予算を商工観光労働部としてそういう視点から見た場合に、何が一番目玉として力を入れたのか。知事の施政方針から見た場合、言葉としてはわかるけれども、何が商工観光労働部の一番のポイントの政策であったのかというのが見えないような気もするんですけれども、そこあたりはどういうふうに我々は理解すればいいか。

○米原商工観光労働部長 絞る形ではなかなか難しいんですが、委員会資料等に上がっている事業だけで申し上げましても、例えば中小企業の支援ポータルサイト構築というのがありますけれども、これは今まで、国あるいは国の関係団体、それから県の事業、商工団体がある、こういういろんな施策をきちんと全体として見るというのがなかなかできていなかったと。こういうところをやはり中小企業者の方の利便性と

いうことでやって、特にリアルタイムで商談会とかセミナーとか、そういうものをやるというようなことで、一つは一丁目一番地的な中小企業対策としてあるなと思っています。

それから、融資制度の中で融資枠1,000億円というところで、自然災害等で緊急的な融資等が必要な場合にも機動的に対応できるようにというところをちょっと工夫させていただいたと。

それから、ものづくりというところで、食品関係がございましたけれども、フードビジネス、そのあたりにもちょっと手をつけさせていただいたというようなところがあります。

それから、県際間収支とか、いろいろ御指摘もございましたけれども、取引支援とか、いうことで外から仕事を持ってくるというところで、ICTも含めて、いろんな商談会とか、そういうのをやる事業も組まれていると。

それから、将来につながるということでは、東九州メディカルバレー構想あたりも、医療機器産業拠点というところでしっかりと取り組むことができるのではないかとこのように思っております。

それから、東アジアということで、東アジアの成長力、活力をいかに取り込むかというところもやれたのではないかとこのように思っているところです。

県内の就職支援ということで、インターシップとか県内の企業見学会などを入れたのは、県内で育成された大学卒もそうですし、高校生の子供たち、あるいは学生が外に出ていって地元になかなか就職しないというような実態もありましたので、県内の企業を知っていただいて、少しでも将来の宮崎を支えていただきたいということで組んだ事業でございます。

こういったことで商工業関係は組ませていた

だいたかなと思っています。

観光のほうは、100万泊、古事記1300年ということで新しい取り組みを入れさせていただいたので、このあたりをしっかりと取り組むことで今後の観光面でのまた広がりができるかなと思っています。

そして、最後という大変ですが、オールみやぎという形で引き続き、県外に情報発信していく、そして販売促進活動をやっていくということで、なかなか厳しい財政状況でございますけれども、それぞれ来年度やっていく手がかりとしていろんな予算措置をさせていただけるんじゃないかなと思っておりますので、予算につきましての御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

○緒嶋委員 いずれにしましても、宮崎県は全国的にも、県民所得から見ても下位から数えるとはほとんど下位と変わらないというような状態で、特に口蹄疫とか新燃岳とか、いろいろな影響を考えると、沖縄の特措法関係で支援が進んでくれば、宮崎県は最下位になるおそれがないとも言えない状況に来ておると思うんです。そうならば、やはり商工観光労働部の位置づけというのは大変重要になる。特に農業がなかなか厳しい状況に今、来ておる中では、商工観光労働部の活躍というか、働きというのが県民所得の浮揚に一番寄与するんじゃないかなという気がするわけです。そのためには、やはり雇用の場をどうつくるかということ、働く場所ですね。そのことで経済が動くようになれば経済の浮揚にもなるわけであるので、来年度あたりは、雇用づくりということをおっしゃってありますが、新年度で企業誘致のめどとか雇用づくりという意味で、どの程度雇用が生まれるというふうに想定しておられるか、そのあたりは。

○黒木企業立地課長 年度別に何人というのはなかなかお答えしづらいんですけども、現在の新しい長期計画の中で100件の企業立地というのがございます。それから、最終雇用予定者数という形でなかなかお示しできないんですけども、5,000人というのがございまして、私どもそれを4分割いたしまして、1年間の一つの目標として1,250人というのを念頭に置いて企業立地に取り組んでいるところがございます、それが一つの私どもとしての目安かなというふうに思っております。

○緒嶋委員 当然、知事が提案理由で雇用づくりと言われれば、目標を達成せんことには、どこかのマニフェストと同じじゃいかんわけですので、ぜひこれは努力をしていただきたいというふうに思います。

また、今、西のほうは新幹線効果で、鹿児島なんかは観光振興だけでも460億円以上の経済効果があったというふうに出ておるわけですが、宮崎県の場合はそれが全然見えていないというふうに思ってもいいくらいだと私は思うんです。そうなりますと、宮崎県の観光振興というのが宮崎県の発展のためには大きなキーポイントでもあるし、将来を見た場合、懸念材料でもあるわけですね。西九州の新幹線を含めた観光客をいかに宮崎のほうに引き戻すというか、誘致するかということが大変重要になると思うんですけども、このあたりの戦略というのを持っておられるかどうか、ちょっとその辺を。

○向畑観光推進課長 先ほど部長も申しましたように、今回、私ども柱としているのは100万泊県民運動と古事記編さんということで、県内でも、先ほど来お話を差し上げているように、私ども磁石としての観光資源は、やはり古事記由来、そういう神話・伝説も一つだと思っております。

ます。そういったものをどう私どもと市町村の方々が一緒になって売っていくかというときに、磨き上げと何度も申し上げて申しわけないんですけども、再度気づいていただく、それは単に観光従事者だけがわかるんじゃないくて、県民の方々もわかっていただいて、訪れていただいて、ある程度消費をしていただく、この繰り返し観光地の知名度といいますか、光るものが磨き上げられていくんじゃないかと思っております。先ほど委員がおっしゃった戦術、戦略という方向性の中であるのは、1つはそういった県内での磨き上げ、もう1つが近隣の広域観光、この2つの柱といいますか、そういう取り組みをしていかないと埋没していくんじゃないかなというふうに思っております。

J R九州の今回の新幹線効果を横軸へということで、私ども宮崎のほうにも集客をするということでB & Sのバスがあつたりとか、いろいろあるんですけども、やはりそういったものを呼び込むためにも、地元がもう一回頑張つてやっていかないといけないのかなど。飢肥を食べていますと、食をやられた、町歩きをされた、そういうふうな取り組みで次のステップに行くことができたという本当に成功事例がありますので、そういったものをほかの地域の方々と一緒に取り組んでいきたい、かように考えているところでございます。

○緒嶋委員 これは相当覚悟を決めてやらんと、鹿児島は継続してうまくいくんじゃないか、それでも次年度は減るんじゃないかという心配も持って対応を立てておられるわけですけども、宮崎県の場合は、インパクトになる施設というか、シーガイアもあのような感じで新たな展開ということで期待もしながら、心配もしておるわけですね。高速道路もまだ未完成であ

るし、そういうことを考えると、これは相当深刻だという前提で物を進めていかんと、明るい日差しというのが、光をいろいろ言われた、岩戸開きと言われたけれども、本当に岩戸開きができるのかなという懸念のほうが、要らん心配と言われればそれまでですけども、温故知新とかいろいろ言葉はあっても、本当にそれが実績として上がってこなければ、ただ言葉の遊びだったじゃないかということにもなるので、これは相当皆さん、それこそ県庁、我々も含めて総力戦で当たらんとかなかなかうまくいかない。特に温故知新のこの計画というのは、国民文化祭までということであれば、9年ぐらいの期間で物を考えるということでもありますので、来年度以降の、24年から25、26年度の計画というのは恐らくまだないと思うんですね、総合長期計画的なものは。観光振興の中には、今まで長期計画という中で古事記を取り入れた計画というのは載っておるわけですか。

○向畑観光推進課長 27年までの目標の中には、日本のふるさとということで古事記由来といますか、神話・伝説に由来するものを取り上げていこうということで、今までも取り組んでおりましたけれども、委員おっしゃるように、私ども九州の中でもなかなか厳しい状況にあるというのは本当に身をもってわかっているつもりでございます。だからこそ、長いスパンをかける、そのためには協力体制をしっかりとやらなくちゃいけないというふうに考えております。私どもが今やれることというのは、そういった現状分析にとどまっているのではなかなか進みませんので、やはり旅行エージェントを含め、いろんな業界の方々と、どうやれば宮崎に来ていただけるのか、まだまだだと思っておりますけれども、宮崎恋旅等新しい取り組みが、ス

ポットが当てられている部分も若干ございますから、そういったものも生かしながら、より一層、何度も繰り返して申しわけございませんけれども、やっぱり市町村の方との連携が大事なかなと、そして広域観光を進めていくというふうに取り組んでいきたい、かように考えているところです。

○緒嶋委員 いろいろ努力されておるのには敬意を表しますけれども、それだけ深刻な面もあるという前提の中でどう対策を立てていくかということ、これは総合政策、今度は名称も変わったところもありますので、全体的な県庁内でやはり商工観光労働部としての意見を強く出していただきたい。その中で政策を立案しなければ、財政も苦しいということはおわかりしておりますが、やっぱりある程度選択と集中の中では商工観光労働部の予算というのをふやしていかなければどうにもならない。ある意味では、商工観光労働部の予算の中では融資的なものが多いから、実質的には予算は多く見えるけれども、融資を除けば、半分以上が融資の予算になるわけです。そうすると、商工観光労働部の予算というのは部としては余り大きいとは見ないほうがいいぐらいじゃないか、私はそういうふうに思うわけです。そういうことを考えたら、商工観光労働部の人は部長を中心に全体的に予算の中でも優遇されるような立場になってこなければ、宮崎県の振興はないんじゃないかなという気がしてならんわけですが、部長はそのあたりをどう思っておられますか。

○米原商工観光労働部長 ありがとうございます。まさに委員がおっしゃったとおりでございます。まさに委員がおっしゃったとおりでございます。雇用の場、それから強いていえば税収のもと等も商工業というのが中心になっておりますので、商工観光労働部として他部局と一緒に

にやっていくようなものについても、もちろん今までも意見を申し上げてきておりますし、今後も、私どもとしてこうやりたいんだということはしっかり関係部に伝えて、そして一緒になって取り組んでいくという姿勢でいきたいと思っています。

それから、先ほど来ありました新幹線ということについても、今、熊本、鹿児島、宮崎で、あるいは九州観光推進機構と一緒にやっておりますので、そういった連携というのもしっかり図って、そして宮崎県の商工業の振興、あるいは産業、雇用の場づくり、そういったところはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○緒嶋委員 ぜひ、お願いします。

○蓬原委員 少し関連しますけれども、人をどう呼び込むかという課長の話があったんですが、余りイベントの話が今回出てこなかったなというふうに思うんです。例えば青太があったり、最近ではツール・ド・にちなん・くしまですか、こういうのが少しずつ始まっているやに聞いていますけれども、そういうことでイベントも人を呼び込む——スポーツイベントなりほかのイベントでもいいんですが、そういうのを近未来というか、つくっていかうとか、そういうお考えの内部検討とか発想はないんですか。この資料を見る限り、イベントというのは今回出てこなかったなと思うので。

○向畑観光推進課長 従前、こういった大きいイベントが立ちますと、県なり市町村なりがある程度主導していったというのがございまして、ただ、今お話がございました青島太平洋マラソンとかツール・ドに関しますと、やはり民間のほうでの取り組みが強くなっております。古事記編さんに関しましては、今、県民政策部

の総合政策課のほうと協議を図っております、また別途、今、イベント等につきましても検討している最中でございます。

○蓬原委員 東京マラソンですか、大きいマラソンになりましたけれども、あそこで評論家の話を僕も一緒に聞いたんですけども、マラソンを実施するのが一番手っ取り早い、人も集まるしという話を聞いたことがあって、青太も結構大きな大会になったですね。課長自身もボランティアで視覚障がい者の伴走をされておりましたが、あれは運営主体はどこなんですか。

○小八重みやざきアピール課長 青太につきましては、専門といいますか、事務局がございまして、そこに我々も入りながら支援をしているところでございますが、先ほど経済効果というようなお話がございまして、3年ぐらい前の青太の経済効果というのを日銀の宮崎支店が分析しておりますが、1万2,000人お見えになりました、大体その6割、7,000人ぐらいが県外からお見えになるということで、経済効果がどれだけあったかということ、5.7億円が前の日から青太の日ということで出ておりますので、そういった大会を地道にやっていくと。それには我々のほうも助成をさせていただきながら、開催経費の一部を見るとかいうような形で、あるいは県庁の職員がたくさんボランティアで給水所に行ったり、折り返し地点に行ったりというようなことでも参加をさせていただいておりますので、そういったものの一つ一つの地道な積み上げも一つの方法であろうと思います。また、いろいろスポーツ大会のほうも新たな動きも出てきておりますので、いろいろ競技団体とも話を詰めながら、大きな大会を呼び込んでいきたいと思っております。

○蓬原委員 確かに、県の職員の皆さんが選手

でも走っておられたし、ボランティアでも頑張っておられまして、すごいと思いました。これはマラソンの公認コースなんですか。

○小八重みやざきアピール課長 これは公認コースということで、記録もちゃんと公認をされるものでございます。

○蓬原委員 であれば、将来的な話になりますけれども、これがもうちょっと大きな大会になって、2時間数分が出るような選手を前に集めて、そういうレース的な意味合いと市民ランナーが走るような意味合いを持たせる大会まで育てていくと、そしてテレビの中継ができるようになれば、約2時間15分ぐらいフルに報道されるわけですから、非常にいいなと思うんだけれども、そういうところを、ハードルは高いと思いますけれども、目指す気持ちはないんですか。

○小八重みやざきアピール課長 実は、先月行いました延岡西日本マラソンでは、フジテレビがBSフジでやってくれまして、宮崎のそれこそ古事記1300年等をコマーシャルしてくれたところであります。今、御指摘ございましたように、青島太平洋マラソンというのは定着をしております。1万2,000名程度が毎年参加するということでございますので、事務局ともお話をしながら、常に宮崎のいい景色が画面に映るわけでございますので、非常に効果があるとも考えております。実現が可能かどうか等も含めまして協議をしてまいりたいと思います。

○蓬原委員 よろしくお願ひします。以上です。

○図師委員 緒嶋委員の質問にも重なるんですが、魅力ある観光地づくり総合支援事業等も予算の中には織り込まれているところなんですけれども、これは継続事業ですから、例年どおり

の各観光地の整備なり事業への補助金が主だと思われるんですが、シーガイアの利活用ということで、今回、セガサミー社が入ってきていただいたということに関して、県はなかなか情報が得られないということもあろうかと思われまじすけれども、今後、セガサミー社側との接触、情報交換、連携というのはどのようにお考えかを教えてください。

○向畑観光推進課長 今回、私どももまだ詳細がわかっておりませんので、何とお答えしているのかわからないんですけれども、先般シーガイアを持っておられたリップルウッドは、ゴルフアカデミーをおつくりになられたりとか、温泉施設をつくられたということで、集客能力を上げられるような取り組みをしていただきました。そのおかげで本県の中核施設としてシーガイアがあるのかなと思っております。ですから、そういったことも含めて、株式譲渡が済んだ暁には意見交換をさせていただければなとかように考えております。

○図師委員 事業内容がはっきりしていないということで、接触するのもまだ具体性がないのかもしれないけれども、もしオーシャンドームが再び起動するようなことがあった場合に、県側として何かプレゼンできるような内容を今お持ちでしょうか。

○向畑観光推進課長 オーシャンドームに関しては、22年にいろいろ検討をして、そうした結果、用途がなかなか、つくってからの日数もたっているということでできなかったんですけれども、今回、セガサミーのほうはどういったお取り組みをされるかも含めて、しっかり私ども勉強させていただければなと思っております。

○図師委員 定かでない話を協議を重ねていく

のは空論になるかもしれないんですが、もしマスコミ報道であるようなカジノ構想が現実味を帯びてくるとすれば、どのようなハードルをクリアしていったときにそこにたどり着くんでしょうか。

○向畑観光推進課長 済みませんけれども、そういう具体的な動きがわからないんですが、例えばカジノに関しますと、やはり国の法整備等々がございます。そういったものをやはりしっかり注視していかなければならないかなと思っているところでございます。

○函師委員 眠っている宝ですので、あれをどう生かしていくのか、まさに爆発的な雇用と、また観光客と税収が見込める材料ではありますので、カジノの適正はもちろんいろいろ考慮しなくてはいけないと思うんですが、カジノに限らず、速やかにセガサミーのほうとの情報交換を始めていただいて、定期的な何か協議会とか、それは市も地域住民も含めた形での体制づくりというのができればいいなと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。以上です。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、委員長からも1時間ぐらい質問をしたいところでございますけれども、時間が参っておりますので、全般的な質疑はこれで終わらせていただきます。

最後ですけれども、その他で何かございますか。

○蓬原委員 今度、知事の強い気持ちもあって、スポーツ振興基金がつくられました。スポーツ振興をしよう。そのために、甲子園の優勝というのもあるんですが、いろんな4つ事業があって、その中で社会人のトップアスリート

の受け入れという項目もあるんです、そうなる企業、一番いい例としては旭化成があるわけですが、企業が抱えてくれないとなかなかなんです。例えば、ソーラーフロンティアが大きな企業としては最近、県としても50億円ですか、立地補助金を上げたりするわけですが、そういうところへの、教育委員会が主体にスポーツ振興はなるんでしょうけれども、企業はどちらかといえばこちらの所管ですから、スポーツ振興を何か連携していただいて、最終的には宮崎県の浮揚だし、観光浮揚にも間接的にはつながるでしょう。だから、そういう受け入れについての連携しての働きかけが、ここはできるんじゃないかとかいうようなことができないのかなと、私は客観的に見て思うんですけれども、部長の考えはどうか。

○米原商工観光労働部長 私も直前、教育委員会におりまして、スポーツ振興課のほうで国体等で一定の力を維持するためにはどうしても高校生中心に今、なっているものですから、高校生は3年たつと入れかわるものですから、なかなか安定したものがないということで、やはり企業でアスリートを抱えていただいてということで、当時まさに商工観光労働部のほうにも御相談しながら、そういった余力があるということあれですが、そういった関心のある企業、あるいはそういったところをぜひやりたいと言っている企業の情報とか、そういうのを当時は逆の立場でいろいろお聞きした経緯がございますので、当然、教育委員会と一緒にそういったことについても連携を図って、宮崎のスポーツ力、競技力の維持向上のために一緒に取り組んでいければいいというふうに思っております。

○蓬原委員 今、ここでやりますと言えないかもしれませんが、できたら協調していた

だいて、まして昔おられたわけですから、ちょうどそのために来られたようなことですから、頑張ってくださいとありがたいなど。

あと1件ですけれども、長崎の産業再生指針みたいなものができていまして、これをずっと読んでいたら、我々は「産学官」と言いますね。一時、「産学公」と言って、また「官」に戻りましたけれども、あそこのを読んでおもしろいなと思ったのは、「産学官金」まで入れて、4つの漢字を全部網羅してつくってました。産学官だけの部分と、やはり推進するためには産学官金だということで、おもしろいなと思いましたので、おつなぎをしておきたいと思えます。

○高橋委員 言おうか言わないか迷っていたんですけれども、24年度のいろんな事業名、気になったのは、ふだん余り使われない言葉がえらく目についたものですから、先ほど課長の答弁で県民にもわかってもらうということで言われましたインキュベーション機能とか、前段の説明を見ればわかるんですよ。でも、ふだん余り使わないかなど。インパクトを与えるような事業名とか、事業名も大事なんです。きょうの説明を受けながら、私たちもこの説明を正確に伝えられるかといったら、できないような文言もあったりして、県民総力戦になるためにはいろんな人にわかってもらう——この事業は事業としていいんでしょうけれども、説明の段階でうまく工夫してもらえば、マスコミにも流さないかん事業だっていっぱいあるわけですから、ぜひその辺を県民目線でよろしく願いいたします。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 意見もないようでございますの

で、それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後4時47分散会

平成24年3月14日（水曜日）

午前9時58分開会

出席委員（8人）

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	渡辺	創
委員		緒嶋	雅晃
委員		蓬原	正三
委員		丸山	裕次郎
委員		内村	仁子
委員		高橋	透
委員		囷師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	児玉	宏紀
県土整備部次長 （総括）	内栞保	博秋
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	濱田	良和
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	大田原	宣治
高速道対策局長	中野	穰治
管理課長	江藤	修一
用地対策課長	河野	俊春
技術企画課長	満留	康裕
工事検査課長	前田	安德
道路建設課長	白賀	宏之
道路保全課長	谷口	幸雄
河川課長	野中	和弘
ダム対策監	森	茂雄
砂防課長	東	憲之介
港湾課長	坂元	政嗣

空港・ポート セールス対策監	矢野	透
都市計画課長	大迫	忠敏
建築住宅課長	伊藤	信繁
営繕課長	酒井	正吾
施設保全対策監	上別府	智
高速道対策局次長	沼口	晴彦

事務局職員出席者

議事課主査	前田	陽一
議事課主任主事	野中	啓史

○松村委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託された議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

本日は県土整備部、まず管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課の審査を行います。

それでは、お願いいたします。

○児玉県土整備部長 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力いただきお礼を申し上げます。

今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

お手元に商工建設常任委員会資料をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。御審議いただきます議案を担当課ごとに記載しております。平成24年度当初予算関連議案のほかに条例の一部改正や廃止に係る議案となっております。

次に、目次をめくっていただきまして、資料の1ページと2ページをごらんください。平成24年度当初予算案におきます県土整備部の重点施策を記載しております。また、3ページ目からは、県土整備部の新規・重点事業を県総合計画アクションプランの10の重点プログラム別に記載しております。県土整備部といたしましては、平成24年度の重点施策であります地域経済の活性化を図る「産業・雇用づくり」及び東日本大震災等を踏まえた防災力の向上などを図る「安全・安心なくらしづくり」に係る事業を初めとしますこれらの事業を積極的に推進し、県民の安全で安心な暮らしを確保し、快適で人にやさしい生活空間、そしてまた経済・交流を支える基盤となる県土づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、資料の8ページをお開きください。県土整備部の当初予算一覧でございます。平成24年度予算は、一般会計と特別会計を合わせた部予算合計では775億6,554万2,000円、対前年度比で95.9%となっております。

また、資料の17ページ以降に主な新規事業等の説明資料を記載しております。その詳細につきましては、この後、それぞれ担当課から説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上でございます。

○江藤管理課長 管理課でございます。

まず、議会提出資料について御説明いたします。各課が本日の委員会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が平成24年2月定例県議会提出議案（平成24年度当初分）、2つ目が平成24年度歳出予算説明資料であります。提出議案及び新規・重点事業につきましては、県土整備部関係分をお手元の商工建設常任委員会資料にまとめておりますので、この委員会資

料で説明をさせていただきます。なお、当初予算の主な内容等につきましては、歳出予算説明資料で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員会資料の8ページをお開きください。県土整備部の当初予算の概要について御説明いたします。この表は、先ほど部長が御説明いたしましたが、県土整備部の当初予算額を一覧表にして取りまとめた総括表であります。平成24年度当初予算は、一般会計が752億8,346万1,000円、特別会計が22億8,208万1,000円、部予算合計で775億6,554万2,000円をお願いしております。昨年度の6月補正後と比べました対前年度比は95.9%となっております。公共事業につきましては640億7,368万5,000円で、対前年度比95.7%となっております。

次に、公共事業関係予算の内容について御説明いたします。9ページをお開きください。2の補助公共・交付金事業であります。道路事業で202億1,957万7,000円、河川事業で50億6,088万6,000円、砂防事業で35億3,445万8,000円、街路事業で21億4,201万8,000円など、合計で351億1,791万5,000円であります。

次に、10ページをごらんください。3の県単公共事業であります。道路事業で78億397万円、河川事業で16億2,169万9,000円など、合計で106億1,822万9,000円であります。このうち、今回重点措置しました地域経済活性化・防災対策特別枠としまして、合計で17億4,356万円を計上しております。これにより、道路の拡幅や歩道設置などの生活に密着した道路の整備や、浸水被害を軽減するための河川内の掘削など、県内各地域できめ細かな事業を展開しますとともに、新燃岳の火山対策としまして、道路の降灰除去や土石流対策などにも取り組むこととしており

ます。

次に、11ページをお開きください。4の直轄事業負担金であります。道路事業で44億4,560万8,000円、河川事業で10億7,133万9,000円、高速道の新直轄で22億9,425万円など、合計で92億6,704万6,000円であります。

次に、12ページをごらんください。5の災害復旧事業であります。土木災害が補助と県単の計で83億2,308万5,000円、港湾災害が補助と県単の計で7億4,741万円、合計では90億7,049万5,000円であります。

次に、13ページをお開きください。債務負担行為の追加であります。13ページから15ページにかけて掲げております事業につきまして、合計で24件、74億6,070万円を計上しております。

次に、16ページをごらんください。議案第53号「土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。平成24年度の土木事業に要する経費に充てるため、3事業につきまして、記載の負担率のとおり市町村負担金を徴収することについて、地方財政法第27条等の規定によりまして、議会の議決に付するものであります。なお、関係市町村からは既に負担金徴収についての同意を得ているところであります。

県土整備部の当初予算の概要及び関連議案は以上であります。

続きまして、管理課の予算関係につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックス、管理課のところをお開きください。353ページであります。当課の平成24年度当初予算額は23億850万5,000円であります。以下、主なものを御説明いたします。

355ページをお開きください。まず、(事項)建設技術センター費9,780万1,000円についてで

あります。次のページをお開きください。建設技術センターは、平成22年度から指定管理者制度を導入しておりますが、職員研修などの業務につきましては、業務の性質上、引き続き県で実施しているところであります。1の研修費から3の維持管理費が県で実施いたします職員の研修や材料試験に要する経費となっております。次の4の指定管理費が建設技術センターの運営と青年隊の教育の業務を行う指定管理者への委託料であります。

次に、(事項)公共事業支援統合情報システム運営管理事業費1,417万3,000円あります。これは、公共事業における電子入札システム等に要する経費であります。

(事項)建設業指導費2億3,594万8,000円あります。1から3までは、建設業の許可、経営事項審査、及び建設産業普及啓発に要する経費であります。4の建設産業育成総合対策事業であります。こちらの事業内容につきましては、委員会資料で御説明いたします。

再び委員会資料の17ページをお開きください。建設産業育成総合対策事業は、地域の経済と雇用を支える重要な産業であります。建設産業の健全な発展を図るため、平成20年度から実施している事業であります。建設業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますことから、引き続き実施してまいりたいと考えております。

2の事業の概要をごらんください。予算額は、平成24年度で2億2,356万9,000円をお願いしておりまして、事業期間は平成22年度から24年度までの3年間となっております。

事業の主な内容であります。まず、アの経営相談窓口の設置であります。この事業は、県内9カ所に相談窓口を設けまして、建設業者の

さまざまな相談に応じるものでありますが、新分野に進出した企業に対する指導助言などのフォローアップについてもあわせて行い、新分野事業の定着化を支援することとしております。

次に、イの新分野進出に対する支援であります。この事業は、建設業に軸足を置きながら新分野進出を図る企業の初期経費の一部を助成するほか、新分野への進出に関する知識、ノウハウ等を習得する取り組みを支援するものであります。

最後に、ウの建設事業協同組合等への融資であります。この事業は、建設業者等の円滑な資金繰りを支援するため、建設事業協同組合等が実施します転貸融資の資金原資について貸し付けを行うものであります。

管理課の予算関係の説明につきましては以上であります。

○河野用地対策課長 用地対策課であります。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の357ページ、用地対策課をお開きください。当課の当初予算額は、一般会計で3億4,962万3,000円、公共用地取得事業特別会計で2億8,307万1,000円、一般会計と公共用地取得事業特別会計を合わせまして、6億3,269万4,000円であります。以下、主なものについて御説明いたします。

359ページをお開きください。まず、一般会計であります。 (事項) 収用委員会費2,920万5,000円あります。これは、収用委員の報酬のほか、収用裁決に必要な土地や物件の鑑定料など、委員会の運営に要する経費であります。

次に、(事項) 用地対策費617万1,000円あります。これは、登記事務の委託料など、用地

対策の推進に要する経費であります。

次に、360ページをお開きください。(事項) 特別会計繰出金2億4,306万7,000円あります。これは、次に御説明いたします公共用地取得事業特別会計の事業費として一般会計から繰り出すものであります。

361ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計であります。当初予算額は2億8,307万1,000円あります。説明欄の公共用地取得事業に要する経費の1の公共用地取得事業費2億4,307万1,000円につきましては、用地の先行取得や代替地の取得のための用地補償費及び事務費であります。同じく2の一般会計への繰出金4,000万円につきましては、県が代替地として取得する用地を公共用地提供者に売り払うことによる財産収入を一般会計へ繰り出すものであります。

予算関係につきましては以上であります。

次に、委員会資料の18ページをお開きください。議案第41号「公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書きの規模を定める条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

まず、1の改正の趣旨であります。 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第2次一括法が制定され、都道府県の権限とされていた事務の一部につきまして基礎自治体へ移譲されることとなりました。これに伴い、公有地の拡大の推進に関する法律関係では、既に権限移譲されている中核市を除く市の区域内において届け出が必要となる規模を定める条例制定の権限が知事から当該市長へ移譲されることになりましたので、所要の改正を行うものであります。

次に、2の改正の内容であります。公拡法施行令第3条第3項ただし書きに基づき、都市計画区域が指定された市町村において、都市計画施設の区域内の土地を有償譲渡する場合に届け出が必要な規模を県の条例で定めておりましたが、市の区域内に所在する土地につきましては市の条例で定めることができるようになることから、条例中の「市」の記述を削除するものであります。

3の施行期日は、平成24年4月1日であります。

なお、平成24年2月定例県議会提出議案の新旧対照表については説明を省略させていただきます。

用地対策課につきましては以上であります。

○満留技術企画課長 技術企画課であります。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の363ページ、技術企画課をお開きください。当課の当初予算額は3億3,965万8,000円であります。以下、主なものを御説明いたします。

365ページをお開きください。まず、(事項)土木工事積算管理検査対策費5,063万円についてであります。これは、公共工事の設計単価の調査及び施工体制の重点点検等に要する経費であります。

次の366ページをお開きください。(事項)建設工事リサイクル支援事業費285万円についてであります。これは、建設工事におけるリサイクル推進のための建設発生土情報交換システム等の運用や、産業廃棄物の有効活用に関する調査等に要する経費です。

技術企画課につきましては以上であります。

○白賀道路建設課長 道路建設課でございます。

す。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の367ページ、道路建設課をお開きください。当課の当初予算額は217億7,496万1,000円であります。以下、内容について主なものを御説明いたします。

369ページをお開きください。(事項)直轄道路事業負担金44億4,560万8,000円あります。これは、国道10号など国の直轄道路事業に対する県の負担金であります。

次に、(事項)公共道路新設改良事業費18億1,566万9,000円あります。これは、国の補助を受けて地域高規格道路などの整備を行う経費であります。次の370ページの説明欄に記載しておりますけれども、平成24年度は一般国道で10億3,525万円、地方道で7億8,041万9,000円を実施することとしております。

次に、(事項)地方道路交付金事業費143億6,712万2,000円あります。これは、国からの交付金を受けて道路整備を行う経費であります。一般国道で80億470万円、地方道で63億6,242万2,000円を実施することとしております。

次に、(事項)県単特殊改良費6億5,033万1,000円あります。これは、県が管理する国道及び県道の小規模な拡幅などの局部的な改良を実施する経費でございます。

道路建設課は以上であります。

○谷口道路保全課長 道路保全課であります。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の373ページ、道路保全課をお開きください。当課の当初予算額は122億9,676万2,000円あります。以下、内容につ

いて主なものを御説明いたします。

375ページをお開きください。まず、(事項) 道路管理費 4 億5,277万3,000円であります。これは、県が管理する国県道の道路パトロールなどの道路管理に要する経費であります。改善事業のみやぎの道でつなごう地域の絆プロジェクト事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、376ページをお開きください。(事項) 公共道路維持事業費13億6,497万8,000円あります。これは、県が管理する国道において行う落石等の災害が発生するおそれがある危険箇所等の防災対策や、橋梁の補修工事等に要する経費であります。

次に、(事項) 県単道路維持費30億5,580万円あります。これは、排水溝やガードレール等の道路施設の補修更新や草刈りなど、日常的な維持管理に要する経費であります。

次に、(事項) 県単舗装補修費19億3,200万円あります。これは、ひび割れやわだち掘れなどの傷んだ舗装の部分的な補修工事や全面打ちかえ工事などに要する経費であります。

次に、377ページの(事項) 沿道修景美化推進対策費 7 億1,000万円あります。これは、宮崎県沿道修景美化条例に基づきまして、花木類の植栽等を行い、宮崎らしい潤いと安らぎのある道路環境の創出と保全に努めるものであります。

次に、(事項) 地方道路交付金事業費 26 億5,680万8,000円あります。これは、国からの交付金を受けまして、歩道の整備や県道の防災対策、舗装補修工事を行うものであります。

次に、(事項) 県単橋梁維持費 7 億2,500万円あります。これは、耐震対策として行う橋脚や橋げたなどの補強工事、及び橋梁の再塗装や

クラック補修などの工事を実施するものであります。なお、橋梁の補修につきましては、平成22年度に策定いたしました長寿命化修繕計画に基づきまして、橋梁の予防保全を目指した計画的な点検や補修工事に取り組んでいるところであります。

次に、委員会資料の19ページをお開きください。改善事業のみやぎの道でつなごう地域の絆プロジェクト事業について御説明いたします。当事業は、既存事業でありました道路環境保全活動協働推進事業と道路愛護運動事業を統合しまして、内容を改善したものであります。

事業の目的といたしましては、地域住民が行う道路愛護活動を支援することによりまして、県民との協働による道路環境の保全活動を推進するとともに、道路愛護思想の普及啓発、地域住民の連携意識の醸成、地域の活性化を図ることを目的としております。

2の事業の概要につきましては、予算額を775万4,000円、事業年度を平成24年度から3カ年としているところであります。

事業内容につきましては、(3)に記載しておりますとおり、①のクリーンロードみやぎ推進事業では、引き続き、地域住民等が実施する道路美化活動や草刈り活動を支援することにしてはありますが、イの道路草刈り活動について、新たに活動延長が4キロメートルを超える団体に対する謝金単価を新たに設定することによりまして、より地域の実態に応じた活動の推進を図ることとしております。また、②の道路愛護運動推進事業につきましても、引き続き、各土木事務所における啓発活動や道路愛護功績者表彰を行うとともに、新たにウの道路ふれあい活動推進事業を創設しまして、道路愛護に関する研修会や植栽講習会等を開催する団体等に

対しまして、その経費の一部を補助することにより、県内各地における道路愛護活動の取り組み拡大を図ることとしております。

予算関係につきましては以上であります。

次に、委員会資料の20ページをごらんください。議案第42号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

今回の条例改正は、1の改正の理由に記載しておりますように、道路法施行令の改正により占用許可対象物件の追加があったことなどから、所要の改正を行うものであります。

追加される主な占用物件につきましては、2の改正の概要に記載しているとおりですが、

(1)の食事施設、購買施設等につきましては、これまで高速道路や自動車専用道路のサービスエリアなどに限って占用が認められていたところがございますが、今回の改正によりまして、一般の道路につきましても占用が認められるようになったものであります。

また、(2)につきましては、都市再生特別措置法の改正により、都市計画において道路と建築物の重複利用区域が定められた場合は、その区域内の道路上空に事務所・店舗等の施設や自動車駐車場などの施設を設置することが可能となったため、道路法施行令においてもこれらの施設の占用が認められるようになったものであります。

なお、(3)の自転車や原動機付自転車など二輪車の車輪どめ装置等につきましては、これまで条例に占用料の額が定められていなかったことから、今回の改正にあわせて追加規定するものであります。

施行期日は、平成24年4月1日を予定しております。

改正内容の詳細につきましては、議案書の159

ページから162ページに新旧対照表をお示ししております。

道路保全課につきましては以上であります。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案について質疑はございませんか。

○函師委員 まず、管理課のほうにお伺いしたいんですが、説明用の資料の冒頭にありますが、建設産業育成総合対策事業についてなんですけれども、この実績といえますか、相談件数、並びにその後、新分野に進出した内容等を説明ください。

○江藤管理課長 まず、主な事業内容のところのAの経営相談についてでありますけれども、これは、先ほど申し上げましたとおり、県内9カ所ということで、窓口としましては、産業支援財団、県内各地の商工会議所等に設けているわけなんですけれども、昨年度、22年度につきましては、81件の相談がございました。内容は、新分野進出に関する相談が多くなっておりまして、今年度12月末現在でいきますと、相談件数は43件という状況になっております。

新分野の関係で申し上げますと、まず新分野進出の状況であります。平成22年度までに延べ98社に対する補助を行っております。その内訳としましては、農林業が46件、製造業が21件、小売業が15件、飲食サービス業が16件となっております。全体の半数近くを農林業が占めているという状況になっております。また、平成23年度、今年度の補助の予定としましては26件でありますけれども、その内訳を見ますと、農林業が9件、製造業が6件、小売業が4件、飲食サービス業が5件、今回、福祉関係について2件という状況になっております。

○函師委員 22年度の実績が98社の補助数

で、23年度が26社ということで、この対策事業としてはこのような推移というのは予測されておったのか、また来年度までということの内容ですけれども、これで業界としての対応、相談の受け入れというのは十分と考えるのか、もしくは今後のこの事業のさらなる拡充なりを考えていらっしゃるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○江藤管理課長 98件と申し上げましたのは22年度までの累計の実績でありますけれども、大体、平均しますと、年間30件前後の補助金の利用がございまして、ただ、基本的に建設業に軸足を置きながらということで、新分野の部分が主たるものという位置づけではございません。そういった関係で、あくまで建設業に軸足を置くということですので、新分野進出した先での業績といたしますか、そういう面ではなかなか芳しくないという話も聞いておりますけれども、また一方では、確かに雇用の面では、そういった新分野進出の分野での雇用で、従前の従業員の方、建設業で働いておられる方の対応としてある程度の雇用確保の維持には効果があるというような声も聞いております。取りかかりの計画段階でのアドバイスなり経営相談を実施しながら取り組んでいくのと、補助を行った後のフォローアップといたしますか、そういう面では県のほうからも補助状況調査を行っておりますけれども、新たにそういった補助状況調査に中小企業診断士といった専門家の方も同行いただく中で、フォローアップに努めている状況であります。確かに、経営相談の中では新分野進出に関する相談というのは多くありますので、この事業もあくまで建設業に軸足を置きながらの新分野進出支援ということではありますけれども、県土整備部としましては、地域の建設業者

をしっかりと守っていくという立場からも、今後とも、この事業についてはしっかりと継続してまいりたいというふうに考えております。

○図師委員 今の御説明でよく理解できたわけですが、やはり新分野の進出ということは、そんな1年、2年で業績が伸びるものでもありませんし、ただ、業績だけではなくて雇用を守るという観点は非常に大切だと思われまます。これは一応3カ年の事業ではありますけれども、今後とも、中小企業診断士等を入れての支援をしていくという姿勢はぜひ継続していただきたいと思ひます。また、年間30件の相談件数というのは、今後とも公共事業費が縮小されていく以上、新分野の進出を考える業者も引き続き出てくると思われまますので、ぜひ今後とも継続的なフォローアップをお願いしたいと思ひます。

もう1点、歳出予算説明資料の375ページなんですけれども、道路管理費の1の道路管理事業で4億4,500万云々上がっておりますが、道路パトロール等に関する経費であるという御説明いただいたんですけれども、詳細をもう少し御説明ください。

○谷口道路保全課長 1の道路管理事業の詳細についてでございますが、まず道路パトロール、これは全土木事務所で365日、道路巡視車がパトロール巡回しておりますが、それに要する経費ということで、県内を16班に分けて実施しております。その費用が3億5,400万円です。主なもので説明しますが、あと、道路台帳の修正業務というのがございまして、道路の整備に伴いまして道路形態が変わりますので、その完了後に道路台帳を逐次修正していく業務でございます。それに要する経費が7,200万円ぐらいです。その他、道路管理瑕疵の対応ということで、道路損害賠償責任保険に要する経費が1,100

万円、道路パトカーの維持費等もこれに含まれております。主なものは以上でございます。

○**図師委員** 説明はよくわかりました。また、全土木事務所で365日体制、これは日常のパトロールであられるというのはよくわかりますし、また災害時とか暴風雨が激しかったときに限らずという日常的な業務の中に織り込まれているということですね。細かいんですが、土日も正月もでしょうか。

○**谷口道路保全課長** 日常的なパトロールでありまして、土日も正月もすべて回っていただいております。

○**図師委員** 業務内容、大変詳しくわかりました。以上です。

○**蓬原委員** 資料の管理課、17ページ、先ほど図師委員からも質問がありましたが、(3)のイの新分野進出に対する支援、初期経費の一部となっていますが、その基準というか、額にしてどれぐらいになるものか、教えてください。

○**江藤管理課長** 補助金の限度額を100万円としておりまして、基本的にはその2分の1補助ということで、補助金の限度額が100万円になっております。22年度から限度額について、商工のサイドでやっております経営革新計画に対して知事の承認をとった場合には、そのときには限度額を250万円まで引き上げて実施しております。

○**蓬原委員** その後の、先ほどフォローという言葉も出てきましたが、例えば1年でポシャるとか、うまくいったとか、2年頑張ったとか、頑張ったけれども、だめだったとか、いろんなことがあると思うんですが、そのあたりのところはどうかですか。一たん上げたら、その後お構いなしとするのか。

○**江藤管理課長** 先ほど延べで98社と申し上げ

ましたけれども、複数回、補助を受けている企業もございまして、実企業でいきますと、22年度までに82社補助を受けております。そのうち現在、3社については建設業本体が倒産、1社については補助対象となった事業についての断念ということになっておりまして、断念した企業については、補助金については返還をいただいているという状況であります。

○**蓬原委員** 複数回というのは、新たな事業拡張、それともさらなる新たな第2の分野ということですか。

○**江藤管理課長** 基本的には、新分野進出先の展開している事業について新たに投資が必要になったというようなことに対してまた新たに申請いただいて、専門家も入った形で建設業協会のほうで審査会を実施しておりますけれども、それで承認いただいた分について補助を重ねて実施しているということでもあります。

○**蓬原委員** さらに発展的にやったということですね。

委員会資料の20ページ、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例ですが、上空に設ける施設等となっているんですが、これは都市部等において道路をまたぐというふうに理解していいんですか。

○**谷口道路保全課長** 例えば、大きなビルの下を道路が通過するようなケースを想定しております。

○**蓬原委員** ビルの下ですね。(3)の小型自動車もしくは軽自動車で二輪のものとなっているんですけれども、軽自動車で二輪のものというのは私、理解できないんですが、お願いします。

○**谷口道路保全課長** 250cc以下の小型のバイクが軽自動車の二輪ということでございます。

○**蓬原委員** 250cc以下のバイクは軽自動車と呼ぶんですか。自動二輪という呼び方ではだめなんですか。通常、我々が試験を受けるときの免許証は自動二輪となっていますね。

○**谷口道路保全課長** それでよろしいと思いますが、この場合、二輪車を駐輪するための施設ということなので、こういう表現になっています。

○**蓬原委員** 条例上は、免許でおりている自動二輪とか、そういう表現になるということまで理解していいですか。

○**谷口道路保全課長** それでよろしいです。

○**内村委員** まず、管理課のほうで356ページですけれども、公共事業支援のシステム管理ということで1,417万3,000円出ていますが、前年度からすると約800万円減っているんですが、これは経費節減なんでしょうか。

○**江藤管理課長** 電子入札システムを県でやっておりますけれども、その中で市町村共同利用ということで、市町村が県の電子入札システムを利用するといった場合に、23年度に初めて宮崎市と都城市が県のシステムを利用することになりましたので、そのためのシステムの必要な改修経費等を23年度計上しております。それがおおよそ800万円ぐらいになりますけれども、その分が24年度については減額になっております。

○**内村委員** 用地対策課のほうの359ページですけれども、収用委員会費というところで、800万なんですけど、ふえているのは、収用委員の経費が前、減額になったといたしますか、日当制になったということじゃなかったかと思うんですが、それがあってもまだ800万ふえているということは、要素は。

○**河野用地対策課長** 収用委員会費であります

けれども、収用委員会の会議費の中に土地物件の鑑定料がございまして、これだけで1,735万5,000円程度の減額というふうになっております。今年度は、東九州自動車道の関係で収用裁決案件が非常に多くなるだろうと見込まれたということで多く組んでいたと。来年度はそういったものがなくなりますので、少なくなるだろうという見込みの減であります。

それから、委員報酬で69万9,000円ほどの減額というふうになっております。これは、収用委員の報酬ということで、月額日額併用制になったというようなことなどから減ったということでもあります。そういったものが主なものでございます。

○**内村委員** 減額じゃなくて800万ふえていると思うんですが、359ページ、23年度の当初から800万ふえているんですが。

○**河野用地対策課長** 当初では骨格予算でございましたので、後、肉付けで組みました関係上、当初では低かったということもございます。

○**内村委員** わかりました。もう一回お願いします。技術企画課の366ページです。建設工事リサイクル支援事業というのが出ているんですが、285万円です。情報交換、廃棄物処理者と載っていますけれども、それについて説明をお願いします。

○**満留技術企画課長** 建設工事リサイクル支援事業の詳細についてでありますけれども、まず情報伝達ということで、建設現場でいわゆる残土というのが出るんですけれども、その残土情報をデータベース化しまして、それぞれの発注機関でその内容を確認できるようにして、その流用を図るというものがございます。それと、産業廃棄物の調査ですけれども、溶融スラグと

いう焼却場で出た灰を溶かしてスラグ状にしたものをアスファルトの中に入れて、それを現場で試験施工しております。その現場の状況がアスファルトとして経年的にどう変化しているかというのを調査しているものでございます。以上であります。

○内村委員 それは委託で全部されるわけですね。

○満留技術企画課長 委託で行っております。

○内村委員 もう1点だけお願いします。道路保全課の先ほど出ました議案第42号の道路占用の関係ですが、(2)の道路の上空に設ける事務所、店舗、倉庫、住宅その他となっておりますけれども、都城市役所が道路をまたいで廊下をつくっているんです。これは屋根をつくられていないものですから、雨のとき、傘を差していかないといけないんですが、これも入るのかどうかをお尋ねします。

○谷口道路保全課長 委員がおっしゃっているのは連絡通路のことだと思いますが、それは従前から占有できる物件となっております、今回追加するものは、店舗とか、駐車場とか、住宅とか、すべての建築物を上空に設置できるというものでございます。

○内村委員 道路をまたがっているから屋根をつけられないということなんですが、今度はこういう事務所も認められるんだったら屋根はつけられるんじゃないんですか。今、屋根がついてないんです、建物としてあるからということ。

○谷口道路保全課長 屋根がつけられないというのは、私は認識しておりません。屋根はつけられると思っております。

○内村委員 わかりました。これはまた市役所のほうと相談します。終わります。

○高橋委員 委員会資料の17ページ、先ほども御質疑がありましたが、管理課長から説明がありました複数回補助というのがちょっと疑問だったんです。農林業でだめだったからまたこっちにということは、補助を受けるのは可能なんですか。複数回補助があったから、98社だけれども、何社かとおっしゃいましたね。82社でしたか。それは複数回受けている業者がいたからということをおっしゃったんです。

○江藤管理課長 複数回補助を受けている業者については、進出先が2カ所、3カ所、別のところということではなくて、例えば建設業をやりながら農林業のある分野に進出しますと。初期投資の中には、例えば調査に係る経費とかも含まれることもあるんですけれども、それで初年度実施して、2年目、3年目になったときに、もう少し規模を拡大してやりたいとかいったような場合に追加の補助申請が上がってきます。補助の枠に対して申請がかなり上回れば、基本的には複数回という方よりも1回目の方を優先すべきとは考えておりますが、今までのところ、何とか補助金の全体の枠の中で対応できておりますので、複数回であっても認めているということでもあります。

○高橋委員 それは当然、限度額の100万円を超えないというところはクリアしているんですね。

○江藤管理課長 1回目、2回目の申請の内容は、それぞれ別の計画を立てて申請してくるということになりますので、2回目のそういう投資が必要なきときには、2回目の投資分に対しての事業計画を見る中で、必要であればその中で100万なら100万の限度額の範囲内で2分の1補助を行っております。

○高橋委員 いま一度確認します。その都

度、100万限度額が通用するということですね。

○江藤管理課長 そうです。ただ、複数回というのは、これまでのところ2回までしか認めてはおりません。

○高橋委員 やっぱり有効に税を使う意味ではちょっとそこは疑問だなと私は感じます。建設業が苦しいから、ある意味、行政が、新分野に進出していただいて、何とか業績といいますか、経営を維持しようという、そういうお気持ちはよくわかります。ただ、御説明ありましたように、芳しくないということで、状況は非常に難しいようですが、なかなかあれもこれもという——軸足はあくまでも建設業ですね。将来的に建設業から足を洗って、ここが成功したらそこに行くということは当然認めるわけですね。

○江藤管理課長 そういうこともあり得ると思います。

○高橋委員 いろいろと難しい面もあって、いろいろと補助していきながら立ち上げていただく、これはいいことなので、ただ、使い方についてはもうちょっと慎重にやっていただきたいなということがあります。

それと、気になったのは、3社倒産をして、そのところには補助金返還とかあるらしいんです。これは補助金返還は済んでいるのでしょうか。

○江藤管理課長 一応、債権保全の手続はとっておりますけれども、現状としては放棄はしていないという状況であります。

○高橋委員 わかりました。引き続き、19ページのみやぎの道でつなごう地域の絆プロジェクト事業についてですけれども、今回、改良で4キロを超える美化活動については謝金の単価を引き上げたということですが、ここを

もうちょっと詳しく教えてください。

○谷口道路保全課長 これまでが、500メートルから2キロまでが、例えば1回草刈りをしていただくときが1万5,000円です。2キロから4キロまでが3万円ということで今まで運用してありました。今回、新たに4キロ以上というのを設定いたしまして、4万5,000円ということです。これまでの実績から、4キロ以上、最大で8キロぐらい草刈りをしていただく団体もございまして、多少そういったところの支援を手厚くしたということでございます。

○高橋委員 わかりました。次、20ページの道路占用の関係ですけれども、先ほどの上空に設ける、ビルの下を通過する道路ということをおっしゃったんですが、ちょっとイメージがわからないんですけれども、宮崎県内にあるかなと思って——ないですね。

○谷口道路保全課長 この対象の占用のケースは、特定都市再生緊急整備地域ということで、政令で定められた地域内の道路が対象になりまして、この地域といいますのは、都市が国際競争力の強化を図るという目的で国のほうが指定するもので、九州の中では福岡市の中心地だけが指定になっております。先ほど申しましたように、例えば道路が密に入っていて、街区が、1区画が狭い場合などに、かなり大規模なビルを建てたいとき、道路を下に通した状態で建築ができる、大規模なビルができるというようなものでございます。

○高橋委員 わかりました。道路占用で許可するに当たってある程度の目安というのがあると思うんです。道路幅がある程度ないと、占用してもらっては困るわけじゃないですか。大体の目安というのをお持ちであれば教えていただけませんか。

○谷口道路保全課長 例えば、今回の委員会資料の20ページの(1)の食事施設等の許可条件ということで御説明いたしますが、本来の道路機能を損なうというのはできませんので、この場合ですと、車道はだめですよと。歩道につきましても、歩行者等の通行を妨げないようなものについてはいいですよ。交差点なんかは交通事故の関係がありますので、交差点の付近には許可しませんよとか、そういう許可条件をつけることになります。

○高橋委員 歩道が考えられますけれども、歩道の幅がどのくらいという目安はお持ちじゃないわけですね。

○谷口道路保全課長 通常、歩道をつくる時には、目的を持ってつくりますので、通常の例えば2.5メートルの歩道ですと、2メートルの歩行者がすれ違える幅と路上施設帯の50センチということになりますので、2メートル50は原則、侵せない。路上施設帯も必要です。かなり幅広の歩道があって、例えば高千穂通りあたりが3メートルぐらいの幅の植栽帯がありますけれども、植栽帯と植栽帯の間とか、ほとんど利用価値がないということじゃないんですけども、そういったところについては検討の可能性はあるかというふうに思っております。

○高橋委員 わかりました。占用料というのはわかっているんですね。

○谷口道路保全課長 例えば(1)の分ということでよろしいでしょうか。具体的に幾らというのはお示しできないんですが、基本的には、付近の土地の価格に定率を掛けまして平米当たりの占用料、いわば賃貸料的な意味合い、借地みたいな意味合いの占用料を設定することになります。

○高橋委員 そうであれば、占用を許可する道

路の場所によって単価が違ってくるということですね。わかりました。

最後にしますが、予算説明資料の道路保全課、375ページの道路管理事業で県内を16班に分けてパトロールしているということで、4億4,500万ということで、もろもろありましたけれども、これはもともと直営でやっていたものが今、切り離されていますね。16班はどういった——指定管理者じゃないですね。もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○谷口道路保全課長 委員のお話にありましたように、16班は民間委託でございます。指定管理者ではなくて、指名競争入札で決定しております。

○高橋委員 わかりました。県内16班でしょうから、それぞれの地域で入札をするわけで、当然、16班はそれぞれ会社が違うということで理解します。

○谷口道路保全課長 そのとおりでございませう。

○緒嶋委員 かつての委員会では部長には、公共予算を最大限確保してくれというようなお願いしたんですが、特別会計を入れたら95.9%だから努力されたと見るのか、努力してもこれだけであったというふうに評価するのか、いろいろ分かれると思いますけれども、総額50億の特別枠があった中で38億が公共事業に回ってきたというので、その辺は高く評価したいと思っておりますけれども、問題は国のほうの道路の中で直轄道路負担金——交付金事業なんか前年よりもまだ減っておる。去年も宮崎県は交付金が少なかったと言われておるわけですが、このあたり、道路建設課、いろいろと直轄事業が進まないというのと高速道路の延岡までの整備がおくれるというようなことも懸念されるわけですが、そのあ

たりはこれで大丈夫なわけですか。予定どおりということでもいいですか。

○白賀道路建設課長 今、委員言われた直轄道路事業負担金ということですが、24年度当初で44億4,500万円ほど組ませていただいております。前年度に比べますと減額ということにはなっておりますけれども、これは一つには、県の予算の方針であります直轄事業負担金も含めまして対前年度比5%減というのがございます。それと、現実的には23年度の精算になりますけれども、23年度当初予算はこのように組ませていただきましたけれども、結果的に23年度の精算は、道路の直轄負担金でいきますと35億5,800万円ほどの精算になってございます。これを見ましても、24年度当初はこれからさらに10億程度は上乘せして予算を組ませていただいているというようなことで、国にさらに県としましてはお願い等もしていかななくちゃいけないだろうとは思っておりますけれども、精いっぱい組ませていただいているというようなことになります。

○緒嶋委員 年度末になるとまた減額になるわけですね。一応これを組んでおるけれども、また減額になれば前年と同じようなことじゃないかと。名目的には決算から見ればふえておるけれども、またことしも予算が2月補正では減額にならにゃいいですけれども、なる可能性はないんですか。

○白賀道路建設課長 先日、国の24年度の予算が発表されましたけれども、その中でいけば、直轄事業につきましては、全国枠ですけれども、対前年度比で0.99という値が示されてございます。前年度並みというようなことで全国枠は示されておりますので、我が県におきましても、前年度並みは少なくとも執行していただく

ようなお願いはしていかななくちゃいけないだろうというふうには思っております。

○緒嶋委員 特に、宮崎県は国道においても、また今度は高速道との絡みの中でやはり整備が日本で一番おくれておるわけです。そういう中であれば、できるだけこの予算が年度末では、来年の2月、今ごろですけれども、2月補正では減額にならないように頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、地方道路交付金事業でありますけれども、これも最終的にはやはり減額になるおそれがあるわけですか。

○白賀道路建設課長 先ほどの国が既に示されております全国枠では、対前年度比が総合交付金は0.83というようなことが示されてございます。県の今、予算をお願いしておりますのが、結果的には、昨年度の6月補正後に比べますと6%減の要求をさせていただいておりますけれども、全国枠ではこれ以上の額の減額が示されておりますので、県としましては、これぐらいの予算を何とか確保したいというふうに考えてはございます。

○緒嶋委員 よろしく申し上げます。道路保全課、今、道路の維持管理が大変なところ、また耐震的なものも含めていろいろ懸念があるわけですが、道路の舗装補修、これがある意味では後手後手というか、瑕疵事故等のおそれも出てくるというか、補修がちょっとおくれぎみじゃないかなという気がするわけですが、これは予算全体の中で配分されるので、やむを得ないと言えばそれまでですが、ことしの予算はかなりふえておるのかなという気はしますけれども、このあたりはどういうふうに考えればいいですか。

○谷口道路保全課長 舗装に関する予算につき

ましては、ここ数年マイナスシーリングがかからずに一定額ということで取り組ませていただいております。国の補正等があれば、舗装補修も含めまして、その要望を行いまして、少しでも額を確保するようなことで考えております。今の予算がどうかというお話なんですが、確かに事務所要望などを見ますと、かなり舗装の要望は多いです。ただ、舗装につきましては、やり方が、全面打ちかえから、小さいところであると表面だけを切削してオーバーレイするとか、いろんなパターンがありまして、その場に合った補修工法というか、その辺をしっかりと精査して、無駄のない舗装補修事業に取り組んで何とか動かしているような形でございます。

○緒嶋委員 377ページの県単橋梁維持費、地震が震度7か何になるかわかりませんが、そのときに橋梁が落下するおそれがあるわけですが、宮崎県の場合は耐震の事業というのは、橋梁の危険性のあるものから見た場合にはどれぐらい進んでおるわけですか。

○谷口道路保全課長 耐震対策についてでございますが、県の管理道路の中で対策が必要な橋梁というのが225橋ございます。そのうち緊急輸送道路、県が重点的に整備を進めてきた道路の橋梁が149橋でございます。緊急輸送道路につきましては、平成23年度の全国防災枠の補正などを利用しまして、全箇所予算づけをしております。工期は24年度にずれ込みますけれども、24年度末には緊急輸送道路の149橋については整備を完了する予定にしております。残りの緊急輸送道路以外の橋梁につきましても、順次取り組んで、できるだけ早い時期に耐震対策を完了できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 今言われたできるだけ早くという

のは、年次的にいつまでというめどとか、そういうのは考えておられんわけですか。

○谷口道路保全課長 橋梁の補修につきましては、長寿命化計画に基づく整備もございまして、その辺とあわせまして、耐震対策も取り組んでいくわけですが、具体的に何年というのはお示しできませんが、できるだけ早くということで取り組みたいとは考えております。

○緒嶋委員 お願いします。

○丸山委員 365ページの設計関係の労務単価と設計単価の調査についてお伺いしたいんですが、特に労務単価が最近ずっと下がってきているということで、適切な調査もお伺いしたいということを行っているんですが、これに関して、24年度に関してはどのような姿勢で取り組むのかということをお伺いしたいと思っております。

○満留技術企画課長 設計労務単価につきましては、あくまでも実際に支払われた単価をもとに設定するというのが原則になっております。毎年秋に国や県が発注している工事を抽出しまして、直接、業者たちに聞き取り調査を国と県と合同してやっている状況であります。その中で、業者たちの資料は不備なところがあったりしてデータとして使えないという事例が結構あるものですから、今年度から建設業協会がそういう調査の手法について業者たちへの説明会を開催されています。私どもそれに共催という形で一緒に伺いまして、設計労務単価の調査の重要性とか留意事項なんかも発注者の立場でいろいろ御説明しておるところであります。新年度に向けましても、建設業協会と協力しながら、支払い実績が適正に労務単価に反映できるような取り組みを継続して行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○丸山委員 適正な労務単価が出るように、下請下請になってしまうと、どうしてもそういうのが入ってくると、かなり最低賃金に近いので契約してしまって、それが出てくるものだから、全体の労務単価が下がってきてしまっているというようなこともよく聞くものですから、どの辺の労務単価をとるのかというのが全然違ってくるんじゃないのかなという懸念が言われていて、デフレスパイラル状況になっていて、いつまでも下がらないということで、労務単価が下がることによって会社全体の経営するときにはこの単価じゃ合わないのにどうしてもこの単価で受けないといけない、特にそういうことをよく聞いているもので、それは影響は何かといたら、やっぱり下請下請となってきたその辺の金額にかなり乖離が、設計単価と違うんじゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺は現場の建設業協会等含めて連携していただければありがたいのかなというふうに思っております。

○満留技術企画課長 委員より今、御意見のありました元請と下請の関係についてでありますけれども、私ども施工体制監視チームというのを来年度も予算をお願いしておりますけれども、そういうチームを各現場に調査に行かせて、元請と下請の関係が適切になされているかどうかチェックするようにしておりますので、それも含めまして、いわゆる下請が不利な立場にならないような取り組みを継続して進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○丸山委員 予算関係でいきますと、道路建設課になるのかどうかなんです、交付金の事業、先ほど緒嶋委員が言われたとおり、かなり減ってきているということの一つの要因が、一

括交付金のあり方で、昨年度は都市部であると道路単価が高くなってしまって、地方は道路単価が安いというような積算で全体的に一括交付金の額も少なかったということも聞いたんですが、今回、一括交付金に関しての変更は、国のほうも地方にもう少し配慮するような一括交付金をしてもらわないと財政的に予算が組めないということだったというふうに認識しているんですが、その辺の一括交付金の変更というのはどの辺があったのか、もしあれば教えていただきたいんですが。

○白賀道路建設課長 今、委員言われたように、地域自主戦略交付金、いわゆる一括交付金という言い方がされていますけれども、これにつきましては、*総務省のほうでいろいろ計画、やりとりされていて、昨年度は各県に配分する客観的指標の一つに道路の延長というのがございまして、ほとんどの地方部の県から、未改良延長を指標として採択してもらわないことには地方部にはそういった配分がふえないという声が随分出されていて、これはまだ決定ではないんですけれども、それこそ先日、総務省のほうからも調査が参っております。各県、道路の未改良延長を出してくださいという調査は来ておりますので、そこら辺が24年度の配分に当たっては考慮されるんじゃないかなという期待はしております。結果どうなるかというのはあれですけれども、昨年までは県どまりでしたけれども、24年度につきましては、政令指定都市が一括交付金の対象になると。ただし、市町村については、24年度は少なくとも対象にはならないということになってございまして、全国枠でいきましたが、23年度に比べると地域自主戦略交付金の全国枠の規模はふえてはござ

※130ページに訂正発言あり

いますけれども、新たに政令指定都市がそこに入り込むということで、我が宮崎県に結果的にどれくらい来るかというのはまだ今の段階ではわかりませんが、委員言われた客観的指標の道路の未改良延長というのは、今、総務省のほうでそれも考慮に入れるような動きはあるという状況になってございます。

○丸山委員 ぜひ、国のほうにも強くその辺は入れていただくように、知事を含めて、それは要請していただければありがたいのかなというふうに思っております。

あともう1点、377ページの緊急輸送道路の関係なんですけど、1,500万円程度しかないんですけど、先ほど橋梁でも149橋全部終わるということの説明をいただいたんですけど、緊急輸送道路に関してはこれで大体完了するということでしょうか。

○谷口道路保全課長 377ページの緊急輸送道路防災対策事業費につきましては、先ほどの橋梁の対策費ではございませんで、緊急的にのり面の災害が発生したときの調査費とか、そういったものをこの事業で手当しております。実際の耐震橋梁につきましては、補助で取り組む部分もありますし、県単の橋梁維持事業、この予算で対応しております。先ほど申しましたけれども、予算的には、緊急輸送道路内の耐震対策につきましては、23年度の全国防災の予算を充てて全部予算づけ、箇所づけはしておりますので、24年度までには整備が終わるということでございます。

○丸山委員 ぜひ、緊急輸送道路も、橋梁だけではなくて、長大のり面とか、長大盛り土の箇所もあるというふうに思っておりますので、そちらのほうも十二分に調査をしていただいて、大地震が起きる可能性もあるというふうに思っ

ておりますので、一番そこが命の道だというふうに思っておりますので、その辺はしっかりと取り組んでいただければというふうに思っております。

委員会資料のほうでもう一回お伺いしたいんですが、17ページ、管理課のほうにお願いしたいんですが、主な事業の中にア、イ、ウというふうに書いてありますが、それぞれの予算枠というのはどれくらいあるのか、お伺いしたいと思うんですが。

○江藤管理課長 まず、アの経営相談窓口の設置につきましては、予算額としまして301万5,000円をお願いしております。続くイの新分野進出に対する支援、補助金でありますけれども、これが3,500万円、ウの建設事業協同組合への融資につきましては1億6,800万円をお願いしております。

○丸山委員 ウが一番多くて、融資実績は、実際うまく使われているというふうに見てよろしいでしょうか。

○江藤管理課長 組合が行う融資の対象先としましては、割と中小、小規模の業者が多いんですけども、そういった方々の運転資金といいますか、工事代金を担保にする形で比較的短期で回していけるような対応ができるようになっております。

○丸山委員 融資のほうは、1億6,000万円程度で十分に回っているというふうに思っておりますか、実績を含めて。

○江藤管理課長 建設事業協同組合が行う融資につきましては、おおむね県の貸付金で回っているんですけども、時期によって、それで不足を生じるといったような場合には、民間から組合のほうで借り入れて、それで資金を融通しているという状況であります。県の貸付金自体

が組合に対する利率は無利子ということでやっておりますので、その分、県からの貸付金を先に資金融通の中でうまく回転させながら使っていくということになっていると思います。

○丸山委員 ちなみに、23年度に貸し付けて、焦げつき分というのはあるんでしょうか、そういう事例というのは。

○江藤管理課長 焦げつきは特に聞いておりません。基本的に、国とか県の工事を請け負っている業者ということですので、工事代金を債権譲渡して行われている関係で、焦げつきというものは生じていないというふうに聞いております。

○丸山委員 わかりました。なかなか資金繰りも厳しい建設業が多いというふうに聞いていますし、また気になるのは、きのうは商工観光労働部に聞きましたけれども、金融円滑化法が1年猶予になったから、ある程度またこれで多少はいいのかなと思いつつ、これが切れるとどうなるかわからないというような懸念もあるものですから、十二分にその辺は対応できるような形ができればありがたいのかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

引き続き、19ページ、道路保全課にお願いしたいんですが、予算額が770万円程度あるんですけども、これは枠的にはまだ余裕がある——例えばほかにも、今、ボランティアを通じて100キロお願いしているが、120キロまでは予算があるというふうに見たほうがいいのか、今現在やってもらっている人たちがもっとふえると予算はオーバーして大変だというふうになるのか、どのような状況なのか、お伺いしたいと思っています。

○谷口道路保全課長 今回の予算におきましては、例えば草刈りのクリーンロードみやざき推

進事業におきましては、内訳で573万円を予定しておりますが、その中では草刈りの団体を70団体ほど見込んでおります。したがって、今現在の草刈りの実施団体が40団体ぐらい契約しておりますので、かなりの数に対応できる予算とはなっております。

○丸山委員 かなり県財政も厳しいところであれば、道路をつくってほしいという要望だけではなくて、できた後にはともに管理していくんだという、危険なところでなければということを含めてだと思んですが、そういうのも、特に県民総力戦という言葉がありますので、少しでもそこで県民が頑張れば、本当に必要な公共工事ができるんですよということを今後やっていくためにも、道づくり懇話会をよくつくっていらっしゃると思うんですが、その中でうまく醸成していただくようお願いしたいというふうに思っております。

○渡辺副委員長 今、丸山委員からもお話がありました19ページの関係についてなんですが、40団体のところを70団体にしていきたいというか、それだけの枠は考えてあるということですが、基本的な考え方を伺いたいんですが、こういうのに適している道路がどのくらいの区間あるとかいうことを県としてはある程度持っていて、そのうち充足率がどのぐらいだというふうに考えられるような考え方なのか、それとも県道に関して単に申し出があればぼこぼこつけていくというような考え方なのか、そこはどうなんでしょうか。

○谷口道路保全課長 あくまでボランティアということがございますので、例えば過去から取り組んでいただいているような団体がありましたら、その団体の方にお話を申し上げて、もう少し取り組んでいただければこの対象になりま

すよとか、そういった情報提供しながら、少しでも取り組みの延長を延ばすなり、団体数をふやすなりしていくような形で考えております。

○渡辺副委員長 宮崎土木にお話ししたことがあったんですが、多分この事業で美化活動を受けていらっしゃる、自治会とかで受けていらっしゃる場所も結構あるかと思うんですけども、自治会なのか、自治会とニアリーイコールの別の団体をつくっているのかもしれませんが、受けたけれども、実態としてはほとんど活動ができなくて、年に2回ぐらいの一斉清掃みたいなときにここもやりましょうということだけになっていて、地域の方はそれを自治会で受けていることは知らなくて、街路に草がいっぱい生えていて、何とかするべきじゃないかみたいな声が出てくるというような形も実際にありましたので、ボランティアに関して指導という言葉が正しいのかわかりませんが、各土木事務所等と緊密なやりとりも必要なのかなという印象を受けていますので、その点もお願いをしたいというふうに思います。

17ページの件ですが、先ほど来ずっと話は出ておりますけれども、(3)のイに関するところで、先ほどのアップー100万円の2分の1の補助のところなんです、その支援を申し出るパターンというのは、ここで言うところのアで、経営相談窓口とかで相談をしてやりとりをしている中で、こういう制度がありますが、どうかというような形で話が来るとというのがほとんどのケースだと考えてよろしいのでしょうか。

○江藤管理課長 経営相談の中で、相談の内容も新分野に関するものが多いということですから、相談員として専門家も入っていただいておりますので、その流れの中でこちらのほうの補助金の活用というふうにつながっている部分と

いうのがかなりあると思われま。

○渡辺副委員長 先ほど課長の御説明の中で、再度、2回にわたって助成が出ているのがあると。それは全体で枠を超えるような状況ではないから、そういうのもとりあえずあってもよしかなというお話でしたけれども、実際、相談が来ている件数と助成につながっているものは、割合的には大体どういうイメージを持てばいいでしょうか。

○江藤管理課長 22年度の実績で申し上げますと、当初の申請件数は45件ございました。そのうち交付決定をしたものが29件という状況になっていまして、当然これは、それまでの事前の相談なり、あるいは申請を受けてからの審査会、その中で計画の是非といえますか、そのあたりも十分見きわめた上で判断させていただいているということでもあります。

○渡辺副委員長 確認になりますが、中身は満たしているけれども、制度的に数を超えているからやっていないということではなくて、やりとりをする中で、これはこの適用に今の段階ではまだ当たらないというような事業だったという理解でいいのでしょうか。

○江藤管理課長 交付決定に至らなかったものというのは、そもそも計画自体の達成可能性とか、そこらあたりを現実的に判断した上での審査会の決定になっております。複数回ということについても、この事業は建設業協会のほうで実施していただいているんですけども、当然、複数回を認めるか認めないかという議論は当時あったようでして、ただ、やっていく中で、我々としてもあるいは建設業協会のほうとしても、建設業者をあくまで支援していこうという姿勢から、例えばこれは19年度の9月補正でそもそも始まった制度なんですけれども、当

時は限度額が50万円ということで、最初の取っかかりの部分の経費を見ようということでスタートしたものです。それが20年度から100万円になりまして、今も通常は100万円の限度ですけれども、先ほど申しあげましたように、特認みたいな形での250万円という限度額を設けております。最近ありますのは、当初100万円の限度額を活用して取り組んで、次の年、商工観光労働部でやっております経営革新計画という、もうちょっと革新性のあるといいますか、それが見込める計画という位置づけをとったときに、さらに250万円活用したいというような案件が数件出てきておりまして、こういったものは、どちらかといいますと、この補助金を活用してさらに前向きなといいますか、そういう展望が開けていっている状況でありますので、補助金の総枠に全体として影響がない段階では、やはりこれについても認めていくべきだろうということで、2回目までは認めているという状況になっております。

○渡辺副委員長 確認ですが、御説明の中で、受けたところで3社倒産があつて、1社は事業断念という言い方があつたかと思いますが、その後、先ほどのやりとりの中で、債権の放棄というか、権利は放棄したわけではないという話がありましたけれども、事業断念に関しては、やることはやめたということですから、当然かと思うんですが、倒産の3件についても基本的には返済というか、戻す必要性とか義務が業者側にはあるということになるんですか。

○江藤管理課長 今の段階では県の債権があるということで、裁判所に県のほうから申し出ているという状況であります。その後の進展というのは何もございませんけれども。

○渡辺副委員長 わかりました。

○高橋委員 今の関連で確認ですけれども、さっきの100万円限度の話です。商工サイドの経営革新計画にのつたから250万円でもた再度補助を認めたということなら、私は理解します。

○江藤管理企画課長 1回目と2回目の補助金については、それぞれその補助金申請に当たつての事業計画というのは別物で上がってきておりますので、そのことについて補助することが適当かどうか、事業内容等を見て判断しておりますので、マックスでいえば、1回目100万円の補助を受けたとして、2回目、さらに拡大計画なりをつくつて、経営革新計画の承認をとつてということであれば、合わせて350万円までは可能に今はなっているということです。

○高橋委員 今はなっている……。

○江藤管理課長 今はなっているといいますのは、予算的に補助金の総枠というのが今ありますので、現実には申請が多く出てきて、なおかつ審査の過程の中で計画の適否が適ということで認められるものがあれば、優先的に補助先として認めるということになってくると、2回目の方よりは1回目の方を優先せざるを得ないのではないかという意味で、今の段階では2回目までの補助が可能になっているということでもあります。

○谷口道路保全課長 1点、修正をお願いしたいと思います。先ほど19ページの事業に関しまして、予算の内訳ということで①のクリーンロードみやざき推進事業の予算を573万円と申しましたが、実際は523万円の間違いでございました。よろしく願いいたします。

○松村委員長 ほかに訂正はございませんか。

質疑もないようですので、以上で管理課、用地対策課、技術企画課、道路建設課、道路保全課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時37分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

次に、河川課、砂防課、港湾課の審査を行います。河川課長から順次説明をお願いいたします。

○野中河川課長 河川課でございます。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の379ページ、河川課をお開きください。当課の当初予算額は185億242万3,000円です。以下、主なものを御説明いたします。

381ページをお開きください。まず、(事項)河川管理費1億8,099万6,000円です。これは、河川等の維持管理に要する経費です。その中の新規事業の水利権実態調査委託事業6,930万3,000円です。県内河川の水利用状況の実態を調査し、的確に把握することで、適正、適切な河川管理を図るものであります。

次に、382ページをごらんください。(事項)ダム施設整備事業費5億9,306万2,000円です。これは、国の補助を受けて老朽化しているダム管理施設の改良及び修繕等に要する経費ですが、祝子ダムなど4ダムの施設機能の維持向上を図ることとしております。

次に、(事項)公共河川事業費48億2,988万6,000円です。これは、国の補助を受けて実施する河川改修等に要する経費ですが、説明欄に記載してありますように、広域河川改修事業などの5つの事業により、洪水による災害の発生などの防災対策を進めることとし

ております。

383ページの(事項)公共災害関連河川事業費1億2,600万円です。これは、平成22年7月の大雨により被災した都城市の丸谷川におきまして、再度災害防止の観点から改良復旧を図る事業です。

次に、(事項)県単河川改良費6億5,949万9,000円です。これは、補助事業の対象とならない河川の小規模な改修などに要する経費です。

次に、384ページをお開きください。(事項)県単自然災害防止河川改良費2億1,000万円です。これは、市町村の地域防災計画書に掲げられております危険箇所地域において災害の発生や拡大を防止するため、補助事業の対象とならない河川改修等に要する経費です。

次に、(事項)直轄河川工事負担金10億7,133万9,000円です。これは、国が管理する直轄区間において通常の河川改修のほか海岸事業などを行っておりますが、これに対する県の負担金です。

385ページの改善事業の(事項)県産木材等を活かした宮崎らしい多自然川づくり事業費につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)海岸保全事業費3,997万8,000円でございますが、海岸の維持管理を行うものでございます。この中の海岸巡視委託事業は、新規事業で2,997万8,000円です。現在、職員が直営で行っております海岸の巡視について、海岸巡視員を委託し、専属に配置することで、海岸の監視体制を充実させ、突発的な危機事象への対応を迅速に行うことにより、適正な海岸管理を図るものであります。

次の(事項)公共海岸事業費1億500万円は、

海岸管理施設の老朽化対策事業を行うものでございます。

次に、386ページの（事項）公共土木災害復旧費82億5,100万円であります。これは、道路や河川など被災した公共土木施設の復旧に要する経費であります。

続きまして、委員会資料の21ページをお開きください。改善事業の県産木材等を活かした宮崎らしい多自然川づくり事業についてであります。

1の事業の目的についてであります。本事業では、県産木材等を生かした河川工法による多自然川づくりを推進することにより、間伐材等の県産材の活用を促進し、宮崎の豊かな森林環境及び河川環境の保全を図ることとしております。

次に、2の事業の概要についてであります。予算額は367万6,000円で、事業年度は平成24年度の単年度となっております。事業内容についてであります。県が取り組んでおります多自然川づくりを今後とも継続し、宮崎らしい豊かな自然環境の保全を図るため、木材を生かした河川工法に関する河川工学や河川生態学、また使用する資材の耐久性や安定的な調達方法などのさまざまな課題につきまして、学識経験者や県産木材の生産者などの専門家の方々の知見を得て、より効果的、経済的な工法を選定することとしております。

なお、今後の河川整備におきましては、県産木材等、地元労力や資材を活用した工法を積極的に採用していくことで、自然環境を保全するとともに、地域産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、地域住民の方々との協働で行っております河川環境を調査する「身近な水辺のモニタ

ー」を継続して実施し、地域に根差した河川管理を推進してまいりたいと考えております。

河川課につきましては以上であります。

○東砂防課長 砂防課でございます。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の389ページをお開きください。当課の当初予算額は43億6,730万7,000円です。以下、主なものを御説明いたします。

391ページをお開きください。まず、（事項）公共砂防事業費18億1,145万8,000円です。これは、荒廃した溪流における砂防堰堤などの整備や、地すべり地区において対策工事などを行う事業であります。

次に、（事項）公共急傾斜地崩壊対策費17億2,300万円です。392ページをお開きください。これは、急傾斜地の崩壊危険箇所において擁壁工やのり面工などの整備に要する経費であります。

次に、（事項）県単公共砂防事業費1億8,065万円です。これは、国の補助や交付金事業などの対象とならない小規模な砂防工事などを行う事業であります。

次に、（事項）県単公共急傾斜地崩壊対策事業費1億4,800万円です。次の393ページをごらんください。説明欄1の県単急傾斜地崩壊対策事業でありますけれども、既存の急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕などを行うものでありまして、2の県単自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業は、市町村が実施する急傾斜地崩壊対策工事に対して補助を行うものであります。

次に、（事項）直轄砂防工事負担金4億661万3,000円です。これは、国が実施する霧島火山砂防事業に対する県の負担金でありま

す。

最後に、（事項）土砂災害防止啓発推進事業費141万6,000円ではありますが、この事業につきましては、委員会資料で御説明いたします。委員会資料の22ページをお開きください。

改善事業の犠牲者ゼロを目指した土砂災害啓発事業であります。

まず、1の事業目的であります。土砂災害に関する防災知識を普及啓発するため、地域の皆様や災害時要援護者関連施設の職員を対象とした土砂災害防止講座、また小中学生を対象とした土砂災害防止教室などを開催することにより、警戒避難体制づくりの支援を行うものであります。

次に、2の事業概要であります。予算額は141万6,000円、事業年度は平成24年度から26年度の3年間です。事業の内容です。土砂災害に関する防災知識の普及啓発活動は継続していくことが重要であると考えております。したがって、これまでも実施してきました①の土砂災害防止月間における広報活動や、小中学生を対象とした土砂災害防止教室の開催、並びに②の土砂災害危険箇所内及びその近隣住民を対象とした土砂災害防止講座の開催につきましては、引き続き取り組むこととしております。③につきましては、24年度から新たに取り組むものであります。災害時においては、要援護者の方々の避難誘導をする施設の職員の役割が重要であることから、施設の職員の方々を対象とした土砂災害防止講座を開催することで、災害時要援護者関連施設の警戒避難体制づくりの支援に力を入れていくこととしております。

砂防課は以上であります。

○坂元港湾課長 港湾課であります。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の395ページをお開きください。当課の当初予算額は、一般会計で56億4,555万9,000円、港湾整備事業特別会計19億9,901万円、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせて、76億4,456万9,000円です。

397ページをお開きください。一般会計の当初予算です。以下、主なものを御説明いたします。まず、（事項）空港整備直轄事業負担金1億6,632万6,000円です。これは、宮崎空港の護岸等の改良に係る直轄事業に対する負担金です。

次に、398ページをお開きください。（事項）港営費3億1,024万5,000円です。これは、県内港湾の管理運営やポートセールス等に要する経費です。8の改善事業・プレジャーボート適正利用推進事業につきましては、港湾等におけるプレジャーボートの放置問題を解決するため、プレジャーボート調査員によるボート所有者の調査や未納者対策、及び係船環や周知看板の設置等の環境整備を行う経費です。次に、10の新規事業・口蹄疫水際防疫対策事業につきましては、口蹄疫発生時における水際対策としての最前線である港湾において、ウイルスの拡散を最小限にとどめるため、県口蹄疫防疫マニュアルに定められた方法による防疫対策として、車両のタイヤの消毒槽の改良・増設を実施する経費です。次に、11の新規事業・油津港利用促進支援事業につきましては、後ほど委員会資料にて御説明いたします。

次に、（事項）港湾維持管理費3億962万5,000円です。これは、護岸の補修や防護さくの設置など、港湾施設の維持補修に要す

る費用であります。

次に、399ページをごらんください。（事項）特別会計繰出金 8 億5,242万4,000円でありませす。これは、港湾整備事業特別会計に歳入不足が生じるため、特別会計への繰り出しを行うものであります。

次に、（事項）直轄港湾事業負担金 8 億3,291万円でありませす。これは、細島港及び宮崎港において直轄事業により防波堤等の整備を行っておりまして、その負担金であります。

次に、400ページをお開きください。（事項）公共港湾建設事業費17億9,536万8,000円でありませす。これは、港湾施設の機能強化や安全性等を確保するため、国庫補助事業などにより県内港湾において防波堤や岸壁などを整備する経費であります。

次に、（事項）港湾災害復旧費 7 億4,741万円でありませす。これは、台風等により被災した公共港湾施設を原形に復旧する経費であります。

以上が一般会計の当初予算であります。

次に、402ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の当初予算について主なものを御説明いたします。まず、（事項）細島港管理運営費 1 億4,498万1,000円でありませす。これは、細島港の荷役機械、引き船等の管理運営に要する経費であります。

次に、（事項）宮崎港管理運営費 1 億6,042万円でありませす。これは、宮崎港のフェリーターミナルビル、引き船、マリーナ等の管理運営に要する経費であります。

次に、403ページをごらんください。（事項）油津港管理運営費2,546万5,000円でありませす。これは、油津港の上屋、荷役機械等の管理運営に要する経費であります。

次に、（事項）細島港整備事業費 6 億円であ

りませす、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、公債費10億6,288万6,000円でありませす。これは、荷役機械や上屋などの起債償還のための経費であります。404ページをお開きください。元金が 9 億5,462万1,000円、利子が 1 億826万5,000円でありませす。

次に、新規事業・油津港利用促進支援事業について御説明いたします。委員会資料の23ページをお開きください。本事業は、日南市が事業主体として実施ませす油津港におけるタグボートの回航経費に係る助成事業に対して補助するものであります。

1の事業の目的でありませすが、油津港にチップ船や客船などの大型船が入出港する場合には、下に写真を掲載してござりませすとおり、航行時の安全性を確保するため、タグボートによる補助作業が必要となりませすが、タグボートが配置されてござりませす細島港や宮崎港と違ひ、志布志港などからの回航が必要な状況でありませす。このため、県としましては、日南市が実施ませす回航経費の補助事業に対しまして支援を行ひ、地元発生貨物の油津港利用といった広い意味での地産地消や、国際・国内クルーズの積極的な誘致など、県市一体となつて油津港の利用促進を図るものであります。

2の事業の概要をごらんください。事業期間は平成24年度から26年度までの3カ年で、24年度の予算額は650万円を計上してござりませす。事業の内容は、タグボートの回航費に対する補助でありませすが、対象船舶はチップ船などの貨物船とクルーズ船などの客船としてござりませして、日南市が実施ませす回航費補助額の2分の1を補助することとしてござりませす。

次に、委員会資料の24ページをごらんくださ

い。細島港整備事業について御説明いたします。

まず、1の多目的国際ターミナル埠頭整備であります。(1)の事業の目的であります。細島港周辺では、企業の進出や事業拡大に伴いまして、細島港を利用する貨物の増大が見込まれております。このため、既存の大型岸壁だけでは貨物の取り扱いに支障が生じることから、平成23年度より国の新規直轄事業による大型岸壁の整備が進められており、それと並行して県が背後の埠頭用地の整備を行うものであります。(2)の事業の概要をごらんください。平成24年度の予算額は工事費として3億円を計上しております。事業期間は平成23年度から26年度までの4カ年を予定しております。事業内容は、国が行います大型岸壁背後の埋め立て、護岸、埠頭用地の舗装、道路等、約5.7ヘクタールの整備を行います。

次に、2のコンテナターミナル整備であります。(1)の事業の目的であります。細島港は、県内立地企業のコンテナ取扱量の大幅な増加が予想されていることから、効率的で安全な荷役作業を目的としまして、ガントリークレーン1基の増設を行うものであります。(2)の事業の概要をごらんください。平成24年度の予算額は3億円を計上しておりまして、事業期間は平成22年度から24年度までの3カ年であります。事業内容は、ガントリークレーン1基の設置を行うものであります。

これらの事業によりまして、係留のための待ち時間の解消や荷役作業時間の短縮、船舶の大型化に対応した貨物輸送の効率化が図られるものと考えております。

港湾課につきましては以上であります。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしましたし

た。午前中の委員会をここまでとし、質疑等については午後から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにしたいと思います。1時から再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後0時58分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

午前中、河川課、砂防課、港湾課の議案についての説明が終わりました。質疑はありませんか。

○函師委員 歳出予算説明資料381ページの河川管理費についてなんですけれども、新規事業で水利権実態調査委託事業が挙げられております。説明では水利の実態調査ということでしたけれども、これはひょっとして、今、海外からの水利を含むというか、山ごと買い占めていくような動きもあると聞いているところもありますけれども、そういうのも何か含めた調査になっていくのかどうか、そのあたりをちょっと詳しく教えてください。

○野中河川課長 水利権実態調査委託事業についてでございますけれども、こちらにつきましては、河川管理者である県が河川の流量を適正に管理するために河川ごとの水収支、もっと簡単に申し上げますと、河川の流量と各水利権に基づきます取水量を的確に把握していくことを行っていきたいと思っております。今、河川法に基づきます水利権につきましては、許可を得ずに取水している人とか、許可期限を過ぎて取水しているとかいう方がおられまして、水収支の実態がわからないところもございますので、

今回、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新規雇用した労働者を水利権の実態調査員としまして、各河川の流域を調査させまして、それぞれの水利権の実態を明らかにしたいと考えておるところでございまして、海外からのとかいうよりか、河川の水を利用している方の調査というイメージで御理解いただければと思います。

○凶師委員 よく理解できました。ただ、ちょっとひっかかるのは、こういう調査は今までやっていなかったんですか。

○野中河川課長 水利権につきましては、大まかに申し上げますと、河川法の中で細かく水収支等々を出していただいて許可しているものと、河川法制定前に農業用水とか利用されている方がおりましたので、そちらのほうにつきましては慣行水利権として届け出ということで、取水量とかがその時点でははっきり——一応出されてはいるんですけれども、実態の報告がないものですから、実情がわからないところがございました。またそれ以外に、先ほど申し上げましたように、いわゆる許可とか慣行水利権が全くないのに取水されている方等がありまして、これはくまなく河川を調べていくしかわからないところではございました。実情としまして、職員の中でも限界がございまして、気がついたものについてはその都度、指導を行っているとか、後、工作物を更新する段階で、例えば堰とかを更新するときに慣行だったものを許可の水利権にすることはよく行っておりましたけれども、今回、緊急雇用創出の事業がありましたので、こういう方たちを活用して現地調査を進めてまいりたいと考えております。

○凶師委員 今までは河川の流量等は把握されておったんでしょうけれども、それを利用する

方々は、ただ申請を受け付けておっただけで、適正な利用になっておったかどうかを今後精査していくというような内容で理解をいたします。

それでは、もう1点、同じく398ページのやはり新規事業なんですけれども、港営費の中で口蹄疫水際防疫対策事業が挙げられておりますが、この設置箇所なり期間なり、どういう事業内容か、もう少し教えてください。

○坂元港湾課長 口蹄疫水際防疫対策事業でございます。今現在、海外において口蹄疫が発生しておりますことから、外国船が出入りする埠頭から出入りする車両の消毒、これは細島港と油津港でございますけれども、車両消毒を行っておりますけれども、水際の防疫を徹底するために、隣接するところに国内船の埠頭から出入りしている車両もありますので、その車両についても、新たに消毒槽を設けまして、消毒の徹底を行うということでございます。箇所につきましては、細島港が2カ所と、今現在、油津港に1カ所ありますので、油津港については、今、設置している水槽がちょっと小さいものですから、それを大きくする改良、細島については新設等2カ所、時期については、今現在、海外で発生していますから、そういった消毒は行なうんですけれども、施設についてはしばらく設置しておきたいというふうに考えております。

○凶師委員 しばらくということは、年度内、通年設置はできるということでしょうか。

○坂元港湾課長 やはり危機管理の観点から、海外で発生していないときでもそういった施設を設置しておくべきかというふうに考えております。

○凶師委員 防疫対策についてなんですが、油

津、細島のはよく理解できたんですが、課が違
うとは思いますが、例えば空港あたりの
防疫対策については特に項目としては挙がって
いないんですけれども、県として予算化してい
る部分はないのでしょうか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 空港に関
しましては、大阪航空局とか、そちらのほうで
管理していますので、あと、ビルのほうで独自
にやっているところですか。

○函師委員 今も宮崎空港等を利用するとき
には、防疫マットが敷いてあるのはよく見かけ
ますし、以前はからからに乾いていた時期も見
受けられて、すぐ空港側には申し入れしてお
ったところなんです、県としては特段そのあた
りで事業化しているものもないし、今後、空
港に関してはそういう予定もないということ
でよろしいですか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 県として
はそういった事業のほうはありません。

○函師委員 大阪のほうなり空港独自の防疫
体制が十分であれば、それでいいと思うん
ですけれども、連携が必要なときにはぜひ積
極的な防疫体制をとっていただくようお願い
いたします。以上です。

○緒嶋委員 河川課、382ページ、公共河川事
業の水防災事業、これはもともと、災害が起
きて5年以内に水防災事業は完結するとい
うか、そういうことだったと思うんですけ
れども、これがなかなか予算の都合でどう
しようもないということなんですけれども、
五ヶ瀬川の、特に日之影あたりはことし
で5年以上たつんじゃないかと思うん
だけども、進捗状況が思わしくないよ
うな気がするんですけれども、実際は水防
災事業というのは年度が限られた事業じゃ
なかったかと思うんですが、そのあたりを
含めてちょっ

と説明をお願いします。

○野中河川課長 水防災事業についての御質
問で、期間が決まっているんじゃないかとい
うことをごさいますけれども、もともと水
防災事業につきまして、委員がおっしゃ
いますように、時間管理型ということで、5
年以内にやるとか、そういう時間管理の事
業でスタートしておりました。その後、国
のほうでも、いわゆるシーリングの枠の中
に水防災事業が入ってきておりまして、結
果的に必要額を要求してもシーリングの中
でけられてしまうということになっており
ます。ただ、交付金化されていますので、
基本的には重点的に配分をしながら、極力
、地元の地域の方に負担のかからないよう
にしておるところでございまして、全体枠
が厳しい中で、通常河川改修事業もあり
ますので、そこら辺との兼ね合いで極力
、時間が守れるような努力はしている
ところでございます。

○緒嶋委員 日之影も諸塚もだが、早く
終わらんと、台風が数年襲来というか、
来ていないからいいようなものの、また
増水すれば、今までやったところまで、
途中でやればやられるようなことにな
ると思うので、できるだけ早く終わ
るように予算配分をよろしくお願
いしたいというふうに思います。

それから、港湾課、細島の問題です
けれども、細島港の整備事業という
ことで、国際ターミナル、コンテナ
ターミナル等の整備も進むよう
でありますけれども、しゅんせつは
どの予算でされるわけですか。13
メートルのしゅんせつ工事が計画
されていたと思うんですが、その
事業費は、予算的にはどこの事業
でされるわけですか。

○坂元港湾課長 17号大型岸壁の
施工について

は直轄のほうで、国のほうで行っていただくことになっておりますけれども、その中で、岸壁の整備と委員おっしゃられたマイナス13メートルのしゅんせつ、これはセットで国のほうで予算を組んでいただいているところでございます。

○緒嶋委員 県は、しゅんせつは、直轄負担金を出さないかんでしょうけれども、それでいいわけですね。

○坂元港湾課長 そういうことです。

○緒嶋委員 わかりました。397ページ、空港整備直轄事業負担金、これは負担金ですけれども、これによってどのような事業がなされるわけですか。国の事業内容、もうちょっと詳しく。

○坂元港湾課長 滑走路の海岸のほうに防波堤がございますけれども、その護岸整備と滑走路の照明、そういったものが主な事業内容となっております。

○緒嶋委員 わかりました。

○蓬原委員 381ページ、河川管理費です。その中の2番の河川浄化対策事業682万円、これはどんな、大ざっぱでいいですけれども、教えてください。

○野中河川課長 河川浄化対策事業でございますけれども、こちらにつきましては、宮崎市内の小松川でございます。国のほうが小松川の浄化施設として、大淀川本川の水をくみ上げて小松川に流すという施設をつくりまして、もともと事業実施前は、BODでいうと50から100とか、非常に水質の悪い川でございましたけれども、この事業実施後は水質が10ppm程度に改善されております。そのための施設につきましては、2基ございました浄化施設を県と市で管理を引き継ぎまして、基本的にはこの維持管理に

要する費用でございます。

○蓬原委員 もう1点です。384ページ、県単河川環境整備事業費1億1,000万円、これはどういう事業なんでしょうか。

○野中河川課長 県単河川環境整備事業ですけれども、こちらにつきましては、河川の草刈りに要する費用でございます。

○蓬原委員 次の県産木材等を活かした宮崎らしい多自然川づくり事業費、先ほど説明があったんですが、河川環境の保全を図る、あるいは河川環境を調査する身近な水辺のモニター、今の3件とも実は環境ということがあったんで、環境ということに視点を置いて尋ねたところなんですけれども、委員会資料の21ページ、河川環境の保全とありますが、これは生態系の保全ということまで踏み込んでいるんでしょうか、教えてください。

○野中河川課長 河川環境の保全ということにつきましては、21ページの資料の中で、事業の目的のところでございますけれども、宮崎の豊かな森林環境及び河川環境の保全を図りたいと考えておりまして、河川環境の中には、当然、生態系や底生動物とか、そこを含めた動植物も含めて考えております。

○蓬原委員 ということは、水の中の魚とか、そういうものも入っているというふうに——当然、入っていますね。

○野中河川課長 おっしゃるとおり、水中の動植物、また陸の部分、いわゆる河川内の動植物を含めて考えておるところでございます。

○蓬原委員 河川環境を調査するという事になっているんですが、最近、川がどうしても濁る、汚れる。亡くなった宮大の赤崎先生でしたか、最近、魚類がかなり減っていると。エビが昔いたのに、いなくなっている。沈み石になっ

ていると。山から小さな砂、土が流れてきて、石が重なっていたのが、ふさがってしまったから卵を産むところがなくなったというような、これが一番の原因ではないかというようなことを前、講義で聞いたことがあるんですけども、そのあたりの河川環境を調査することによって、これは環境森林部がやるのかこちらがやるのかよくわかりませんが、この中に調査するとありましたから、どの程度調査されて、河川の生態系の保全という意味、いわゆる水の中に生きる動植物をどうやって保全していくかということの観点を持ってやろうとされているのかなと、ちょっとお尋ねしたかったんです。というのは、最近、大淀川水系、昔からするとあからさまに魚の数とか減っていますね。減っていると思います。間違いないと思うんです。そのあたりの生態系の保全というか、復活というか、そういうことを視点に置いた河川環境の保全をやっていかないと、単なる水を流すだけのものでしかなくなりつつあるんじゃないかなということを感じますので、特に人が親しむ水辺だとか、そういう要素を入れていくのであればなおさらだと思うんですが、そのあたりのところまでというふうに聞いたんですけども、この河川環境の調査というのは毎年データをとっておられるんですか。定点をつくってとか、やっておられるのでしょうか。

○野中河川課長 調査と申しますと、定期的なすべての河川で総量がわかるような調査というのは実際やっておりません。ただ、定点で捕獲調査とか、水辺の国勢調査だったですか、そういう調査はやっているところでございまして、これは国と県でそれぞれの河川管理者がやっております。ただ、絶対量がわかるものではございませんので、相対的な比較ではわかるもので

はございますけれども、ただ今回は、河川工事をする際に基本的には河川にダメージ——河川の生態系、動植物にダメージを与えるものから、そういうことを極力、ゼロにはならないんですけども、抑えるように、河川工学とか河川の生態学の先生方、もちろん魚の先生、動植物、昆虫の先生方の御意見を伺いながら、非常にやわらかい施設で、特に木材なんかを活用しながら、そうすることで河川環境が守れる、自然環境が守れるし、森林資源も活用できる、また山も守れる、そういう努力をしていきたいなと思っていますところでございます。

○蓬原委員 その努力は非常に評価します。当然、木材となれば環境森林部ですね。今は森林部とのおつき合いでしたね。今度はその中の環境の部門と非常に深く密接にやっていただいて、生態系の復活というか、そこあたりまでやっていただくと非常にありがたい事業で、もっと予算をいっぱいつけていただいていた方がいいんじゃないかなという気がするんです。以上、意見を申し上げて終わります。

○野中河川課長 今、委員からお話がありましたように、検討部会というのを考えておりましたように、先ほどの学識経験者、関係部局もですけども、やはり生産者の方々の御意見をいただきたいなと思っていて、木材というのが簡単に調達できるものじゃないものですから、その調達方法もある程度確立しないといけない。それとやはりコンクリートに比べると耐久性とか、その辺もいろいろありますので、そこもちょっと研究してまいりたいと思っております。

○高橋委員 今の21ページの事業で、私、理解していないかもしれないものですから聞きますけれども、既にやっているところを研究することでしょうか。そして、そのことの研究

成果をもとに、こういう県産材を生かした河川づくりをやっていくということの理解でいいのでしょうか。

○野中河川課長 21ページの資料の事業内容のところに、実を言うと、「木材を活かした河川工法」というのを記載しておりますけれども、こちらにつきましては、以前、そういう工法集みたいなものをつくったところがございます。極力こういうものを使ってやってくださいということで指導していたところなんですけれども、具体的にその工法はわかっても、この河川でどんな工法がいいとか、そういう生態系に疎いところがございまして、その結果、どういうものがこの現場に合っているのかというのが非常にわかりづらいところがございます。それで、先ほど申しあげました検討部会みたいなのを持って、この河川にはこういう工法がいいよとかいういろいろ御意見、それと調達も含めて、それならこの工法がいいよということを研究してみたいと思っております。また、以前やった箇所を追跡調査もこの中で考えておるところでございます。

○高橋委員 よろしくお願ひします。引き続き、河川課です。先ほど凶師委員が質疑しました予算説明資料の381ページの水利権の関係ですけれども、私も余りよく知らなくて、はっと思っただけなんですけれども、河川の水は勝手に使っちゃいけないというふうに私、受けとめて、厳密には、洗い物をしたりとか——洗い物はそのまま川に返すからいいのかな。私もふと思っ出してみたら、個人宅に池があるところはそこに引いてみたり、おっしゃったように農業用水とか、ひょっとしたらあの方かと思っ出したところなんですけど、結局これは届け出をすればいいということでしょうか。

○野中河川課長 河川の水を利用する際には、基本的には水の利用についての許可が必要でございます。必要量とか期間とか、そういうものを出していただいて、その河川でそれを本当にとることができるかということを確認した上で許可を出すということになっておりまして、例えば発電をするとか、かんがい用水をするとか、それぞれ水利権の許可を得る必要がございます。ただ、先ほどちょっとお話があった川で洗濯をするとか、そこら辺まではコメントはちょっとあれですけども、原則は許可が必要でございます。

○高橋委員 わかりました。次に、385ページの海岸保全事業で新規事業・海岸巡視委託事業ということで、直営を委託にするということで、今までどんな巡視をしていて、今後どういった方々がやられるのか、3,000万円近く予算が組んでありますから、もう少し説明してください。

○野中河川課長 現在、海岸の巡視といいますか、巡視員につきましては、各沿岸の土木事務所の職員が直営でやっているのが実態でございます。ですので、なかなか頻繁に管理巡視ができなかったということで、今回、先ほど申しあげました緊急雇用の創出事業ということで、そういう新規雇用した方、労働者の方々に海岸を監視していただきまして、適正な海岸管理ができるのではないかと考えておるところでございます。

○高橋委員 緊急雇用とおっしゃったものですから、あれは期間限定なものですから、24年度はそれでできるんでしょうけれども、それ以降はどこからかまた予算を改めて持ってこにゃいかんわけですね。

○野中河川課長 委員のおっしゃるとおり、24年度単年度でこの事業を立ち上げたところでご

ございますけれども、今回、そういう新規雇用した方々との意見交換をいろいろしながら、将来にわたる海岸の管理体制のノウハウを蓄積して、それ以降はどうすれば一番効率的な海岸管理ができるかということを含めていきたいと考えておりました。専属が必要なのか、その後も直営でやっていくのかとか、その辺はちょっと今後、検討課題として考えておるところでございます。

○高橋委員 わかりました。引き続き、398ページ、港湾課です。プレジャーボート適正利用推進事業で、未納対策というふうにおっしゃっていましたが、まだ始まって2年ですか、未納の実態を御説明いただくといいかと思えます。

○坂元港湾課長 現在、許可制を導入した港湾——内海港、油津港、外浦港でございますけれども、ほぼ97～98%の納付率がございまして、内海、油津、外浦で201隻の申請・利用者がありまして、トータルは——ちょっと細かい内訳でよろしいでしょうか。内海が89の申請に対しまして納付が88、油津港が41の申請に対しまして納付が39、外浦が59の申請に対しまして55というような数字になっております。

○高橋委員 登録があって、今、2年ですか、1年納付だと思っておりますけれども、全く納付されていないという実態もあるのでしょうか。

○坂元港湾課長 トータルで12名の方が未申請ということでございます。利用者が201名、それに対して12名の方が申請していないという状況になっております。

○高橋委員 いま一度確認しますが、まず、申請していない人がいるということと、申請して納めていないという人がいるんじゃないですか。

○坂元港湾課長 先ほど個別に申しました数字

が納付をしていない数ですが、7名。もう一回繰り返しになりますけれども、利用者数が201名で、そのうち12名の方がまだ未申請になっております。申請しているうちの7名の方がまだ納付をしていないという数字になっております。

○高橋委員 わかりました。201のプレジャーボートの実態を把握していて、そのうちの未申請が12名いらっしゃるということで、7名は未納だということ、12名も当然、未納ですね。当然、払ってもらわなくちゃいけない方でしょうから、正確には19名の方が係留料を払っていらっしゃるということではないですか。

○坂元港湾課長 そのとおりでございます。

○高橋委員 わかりました。始まったばかりですから、やっぱりこういう未納の実態というのが広がらないように、でないと、悪い方向に流れちゃいますからね。いろんな法的手段もこれはあるはずですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に行きます。港湾課長です。400ページです。大体わかるんですけども、公共港湾建設事業費の1の港湾改修事業です。内訳を小さい声で教えてください。

○坂元港湾課長 港湾改修事業でございます。これは、油津港が6億2,000万円、細島港が、端数がございまして、約8億円、そのような数字になっております。油津港が東防波堤、細島港が北沖防波堤と11号岸壁というような中身になっております。

○高橋委員 ありがとうございます。もうちょっと大きな声で言ってもらえばよかったですね。大変御努力いただいていると思うので、またひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○丸山委員 381ページの河川の水利の実態調査のことについてお伺ひしたいんですが、農政の

関係で頭首工が崩れて災害の査定を受けるとか、圃場整備の関係で新しく頭首工を設置するとかのときに、慣行水利権が多くて、それをやり直すと水利計算が数年かかって、なかなかやってくれないというのが実態というふうによく聞いているんですが、今回、仮にそういった慣行水利権というのが発生した水利組合等に対して、全体の水利計算はどこまでを義務化——そこから費用がかなり水利組合に発生する可能性があるんですが、その辺はどのようにされようかと考えていらっしゃるのでしょうか。

○野中河川課長 委員がおっしゃるとおり、慣行水利権の許可化ということに対しての足かせが——小規模な水利組合が水利調査をして、水収支を整理して出してくるということを実際は申請者が負担することになります。ただ、河川管理者としても、そのままでいっていると先に進まないものですから、極力、こちらに保存する資料とかを提供しながら指導したりはしておるところでございますけれども、原則は申請者が出していただくということで、河川管理者がその辺を負担するということは現在では厳しいところがございますので、これは農政部局のほうにも申し入れしているんですけれども、あちらでそういう補助とか、そういうのを何か考えていただけないかということで協議はしているところがございます。原則としては、申請者がその辺の負担をするということになっております。

○丸山委員 私の認識では、災害復旧工事とか工事が始まらないとなかなか動かなかったということなんです。今回、調査をすれば、慣行水利権がばっと出てきたときの対策として、かなり県のほうが水利組合に指導に入ると、農政側のほうとしては県土木がいじめに入ったという

ような感じで思われそうな気がするんです。そうすると、地元にいる我々は、また何か中に入って非常に苦しい思いをするんじゃないかというような想定をするものですから、調査をやった余りにもすぐ慣行水利権を許可水利権にしろという指導を強くし過ぎると、要らぬ紛争が起きるんじゃないかと懸念しているんですが、農政との話し合いはどこまで進んでいるのでしょうか。

○野中河川課長 委員のおっしゃるとおり、慣行水利権という届けがまず出されていればいいんですけれども、以前から、その届け出が河川法が改正されたときに出されていないところもございまして、その後、農業用水でも届け出がない慣行水利権もどきのものはたくさんあるところもございまして、許可されているものの何倍もあるのが実態かと思っております。今回、明らかにしていけないと、実は昨年、渇水という大変な事態が宮崎県でも発生したりしております。利水調整をする場合でも、水利権のないところはそういう権利を主張することすらできないんです。そういうことで、水利権を明確にすることで利水調整もスムーズに——そちらが優先にどうしてもなってきた、届け出もない、違法にやっているという方は実際、使用の権利がないということにもなりますので、その辺をある程度整理できるものは整理すべきではないか。ただ、慣行水利権をすべて許可化するというのは、現実的に非常に厳しいとは思っておりますけれども、その辺はある程度つまびらかにしていって、先ほどお話があったように、工作物を更新するときとか、そういうときに水量もはっきりしてきますので、その時点を踏まえて何とか許可化のほうに整理できていければいいなと思っております。た

だ、農政部局との調整につきましては、結構、負担も出てくるということで、なかなか前には進んでいないところですけども、その辺は河川管理者として粘り強く調整を進めてまいりたいと思います。

○丸山委員 ぜひ、農政部局との調整もしっかりしていただいて、今言われました濁水の問題とかいうのもあるんだよというのをまず前提に言っていたかないと、なかなか前に進まないんじゃないかなと思っていますので、その説明の仕方を、あなたのところは慣行水利権はすぐ移しなさいじゃなくて、あなたのところの水利を守るためにも、濁水のためにも必要なですよというふうなまい説明を現場のほうでしていただくように、緊急雇用とかで調査すると、そういう認識がなくて、変なふうにならないようにしていただければというふうに思っております。

引き続き、河川課のほうにお伺いしたいんですが、21ページの県産木材を活用した河川づくりのことなんですが、ちょっと気になるのは間伐材というふうに書いてあるものですから、物すごく昔の河川では間伐材ではなくて、恐らく松とか、そういう本当にかたいものを水制工には使っていたものですから、安直に間伐材といったら杉というふうになってしまうと、間違った使い方になってしまうおそれもあるんじゃないかなと思っていますので、その辺はどういうふうに認識すればよろしいでしょうか。

○野中河川課長 おっしゃるとおり、もともと河川の工法の中で利用するのは松とか、どうしても腐朽ということが木材にはありますので、傷みにくい松とかが多く用いられたところがございます。ただ、松というのが現在、調達しようにも

なかなかとり入れにくい資材になっておりました、極力そういうことに代用できるものとかを、生産者の意見、いろいろな生態系を含めた学識経験者の方々の御意見を伺いながら、間伐材にこだわっているつもりはございませんで、大きな丸太でも何でも、製材でも何でもいいんですけれども、そういうものを利用することで、一体となった自然環境の保全、森林環境の保全とか、それで地域活性化の一つになればいいなと思っていますのでございます。

○丸山委員 無理に自然型に戻す、余りし過ぎるのもいびつな形になる可能性もありますので、自然というのを理解してやっていただきたいのと、最近、河川改修に当たっての基本的なことで、透水性の護岸といいますか、それを使うことがメインになって、それしか使えないんだということで、本当にそれでいいのかと。そうなった場合に、これまで使っていたブロックではなくて透水性のブロックを使わなくちゃいけないとなってしまうと、大きい河川であれば流れが緩やかですが、水衝部のところとか小さい河川のときには、災害復旧とかでも普通の六角ブロックを使ったほうが簡単に済むのに、あえて透水性のブロックを使わなくちゃいけないと、全部そういうふうになってしまうというのは、余りにも全国統一でこられているから、無理に多自然型というか、自然型に戻そうというような懸念もあるんじゃないかなと思っていますので、その辺の議論は進んでいないのでしょうか。

○野中河川課長 今おっしゃられたコンクリートの透水性というのは、環境保全型のブロックと申しまして、いわゆる空積みのブロックでございます。基本的には、生態系等に配慮して、護岸の裏側の水が行き来できるような構造に

なっておるところでございます。ただ、その構造上どうしても下層の変化が激しいとか、先ほど委員からもお話があった水衝部とか、なかなかなじまないところもございますので、そちらにつきましては、流速や、そういう重大な変化を考慮しながら、どうしてもかたくしていく必要があるところはそういうものを使っておるところでございます。ただコンクリートでいいかということ、そういうところにつきましては、それ以外にも考える余地はありまして、自然の石を使ってコンクリートを練り込んでいくとか、そういうことも含めて検討しておるところでございます。

○丸山委員 ぜひ、現場現場に応じた形をやっただけであればと思っております。

次、22ページの砂防課のほうにお伺いしたいんですが、事業内容の③に土砂災害警戒区域等に位置するということなんですが、数年前に山口県の特老に直接当たって、こういうのがあると思っっているんですが、宮崎県内でも早目早目にそういうところは整備していこうというふうに聞いてはいるんですが、そういう危険箇所にある施設が何カ所かまだ残っていて、まずは先にソフト対策をやるということだと思うんですが、その箇所的なものを把握しているだけでもお伺いしたいと思っっているんですが。

○東砂防課長 災害時要援護者施設の数でございますけれども、今、危険箇所に位置する施設が252施設ございます。基本的には、ハード整備がなかなか進まないということがありまして、当然、ソフト事業ということで、土砂警戒区域等の指定ということで、それを重点的に進めているということ、そちらのほうについては今年度ほぼ調査等を終わって、来年度以降に、地すべり等はまだなかなか進まないんですけれど

も、急傾斜であるとか土石流危険渓流に関するところについては警戒区域の指定を終わらせたいというふうに考えているところです。

○丸山委員 県内にはかなりの数の危険箇所内に、本来であると建ててほしくないというような地域なのかもしれませんけれども、建築許可とか土地の許可がそこしかなかったということだと思うんですが、できる限り災害が発生する前にやらないと、というために職員との連携ということなんですが、具体的には施設の職員には山口県の事例とかをうまく説明していただきたいと思っっているんですが、ハードの面とソフトの面はどういうことを今後、指導しようと考えていらっしゃるんでしょうか。

○東砂防課長 ソフトの面というのが、まずはどういう経路で逃げるとか、例えばその施設でこういう場合であれば2階に上がれば大丈夫であるとか、その辺のいろんな意見交換をしていかないかなと思っっております。特に、山口県の事例があった後に、当然、私どもとか危機管理課とか福祉関係とも一緒になって、252施設、各施設のほうにいろんなお話を伺ったりしているんですけれども、今年度においてもアンケート調査を行っているところです。そういう土砂災害に対する意識をどう持たれているとか、実際あったときにどのような行動をされているとか、そういうのを今度は整理した上で、再度、来年度以降、それをもとにまたお話をしていきたいと。特に今回の犠牲者ゼロを目指したという啓発事業につきましては、当然、警戒区域等を指定していきますので、その中で、土砂災害とはどういうものであるとか、今回、警戒区域はどういう形で設定されていますよとか、その辺をできるだけ細かくお話をしていきたいと。そういう災害が起こったときには、基

本的には、そこの施設の職員の方々が弱者の方々を誘導していただくという非常に重要な役割を持って動いていただかなければならないということで、今回特にそこを重点的にやりたいというふうに考えています。

ハード面ということになりますと、私どもがやっている急傾斜事業であるとか、土石流の砂防堰堤をつくったりとか、そういうものが出てくるんですけれども、それ以外には、例えば新たに警戒区域が設定されているところで、イエロー、レッドのレッドというのがあるんですけれども、特別警戒区域となりますと、そこに建てる時には、その施設そのものもある程度しっかりしたものをつくっていただくということで、建築基準法でやっていただくということになっていきます。個人的にやっていただくと。また、それを既にやっていただいている民間施設もあるようでございます。整備としてはそういう形になろうかと思っています。

○丸山委員 ぜひ、被害者ゼロというのが大きな目標だと思っておりますので、ハード、ソフトあわせて頑張っていただきたいと思います。

最後に、港湾課にお伺いしたいんですが、勉強不足で、404ページに元利と利子があるんですが、利子が1億円ぐらいというのは結構大きいのかなと思ったんですが、この辺はどういう状況になっているのか、元金が幾ら残っているのか、そういう経営的なところをお伺いしたいと思っています。

○坂元港湾課長 まず、港湾施設につきましては、補助の対象となっていない施設、いわゆる使用料等を徴収して整備するような事業、このようなもの、クレーンですとか荷役機械、上屋とか、そういったものは特別会計を設置して起

債事業で整備を行っております。現在の状況ですけれども、全体的な、例えば平成23年度を申しますと、歳入22億3,000万円、歳出が22億3,000万円なんですけれども、歳入でいきますと、使用料、繰越金とか、土木債で歳入があるわけなんですけれども、歳出については整備費等に充てまして、公債費が約11億5,000万円ということなんですけれども、これらにつきましては、現在、使用料で賄えないことから、一般財源のほうから繰り入れなどしてやっているところなんですけれども、10年後ぐらいにはおおむね使用料等で賄えるようにしていきたい、そういった概況です。

○丸山委員 10年後には収支がとんとんになればいいということなんです、ポートセールスがうまくいかないと厳しいと認識してよろしいでしょうか。

○坂元港湾課長 一番の大きなところで、使用料収入が上がってくると。そういった意味で、ポートセールスの結果として、いろんな取扱貨物量がふえる、そういった使用料等の収入がふえることが一番だと思うんですけれども、それと港湾の特に建設費、細島港のコンテナヤードあるいは17号岸壁、その背後の埠頭整備、そのようなところの建設費もかかっておりますので、その辺の建設費が大分増大はしておりますけれども、徐々にそういった建設費も少なくなってくる状況にはございます。

○丸山委員 物流が伸びるといような右肩上がりの経済でこれまではよかったんですが、なかなか右肩上がりじゃないといような状況になってきたときに、今後の港湾整備は、夢は大きく持たなくちゃいけない、しかし経営というものも考えないといけないときが恐らく来るんだろうなということで、3つの重要港湾の形をど

うやっていくのかというのが宮崎の場合にわかりづらいと言われているものですから、今後どういった形で港湾を伸ばしていくんだと、それがあればいいだけではなくて、経営という考えがないと、どんどん重荷になってくる、ほかの必要なものが回らなくなるのではないかと懸念しておりますので、十二分にしっかりやれるような形をとっていただければというふうに思っております。

○坂元港湾課長 御存じのように、世界の経済状況等、円高とか欧州の不安とかありまして、非常に貨物の取扱量も伸びているものの、先行きがちょっと不透明なところもあります。またさらに、宮崎の貨物も、志布志ですとか博多港に流れていっている可能性もございます。そういった点で、委員おっしゃるように、さらなる指導といいますか、いろんな経済効果等々を考慮して、さらなるポートセールスに努めていきたい、そういうふうに思っております。

○緒嶋委員 382ページ、ダム施設整備事業ですが、4つすべてのダムは発電しているわけですか。

○森ダム対策監 これは企業局の発電をやっています。

○緒嶋委員 企業局が発電しているんなら、企業局がこの整備はやってもいいんじゃないかと思うんですが、県がやらにゃいけないのか。

○森ダム対策監 失礼しました。祝子と立花、綾北は企業局が発電しておるんですけれども、2番目の広渡ダムは治水ダムで、発電はありません。

○緒嶋委員 これ、発電を将来は……。

○森ダム対策監 発電と、全体的には治水もあるんですけれども。

○緒嶋委員 発電じゃないと、治水じゃもうけ

んわけですね。それなら、もうけるところが仕事をしていいような気がするわけだけど、これは県がやらにゃいかんというのは何か理由があるわけですか。

○森ダム対策監 祝子ダムと立花ダム、綾北ダムというのは、右のほうに内訳が書いてあると思いますけれども、ダムで負担金があるんです。県と企業局、それから祝子ダムは旭化成も工業用水ということで出資しているものですから、そういった形になっております。立花と綾北につきましては、ごらんのとおり企業局と県ということで、いわゆる発電用と治水ということでの多目的という扱いになっております。

○緒嶋委員 この中で財源を見ると、県債というのは県が負担せないかん分でしょう、財源は。そうすると、県は治水よりも利水というか、発電することは利水ですね、そうすると利水のほうがまだ負担しないと——管理するほうが余計負担するというのはどうかなというような、こういう施設整備は企業局がやってもいいんじゃないかと。何で県がやらにゃいかんのかという理由。

○森ダム対策監 県が今、13ダム管理しているんですけれども、河川管理者が本来やらにゃいかんのですけれども、治水ダムは全部うちのほうでやっています。祝子とか多目的ダムというのが8ダムありますけれども、そういったものについては県の河川課で事業をやるということで、企業局は共同の出資者という意味での負担金をいただいているという実態でございます。

○野中河川課長 ちょっと補足して説明させていただきます。ダムというのは建設するときに、治水ダムであれば県が100%出資して建設するんですけれども、多目的ダムにつきましては、その目的に応じた案分で建設しておりま

す。その後の管理も含めた修繕等々はその案分——アロケーションと言っていますけれども、そのアロケーションに基づきそれぞれが出資して、負担してやっております、治水の管理者である県が基本的には管理して、管理費用もアロケーションとしてそれぞれの利用者からもらっております。ですから、後は、治水の管理者である県がそれぞれお金をもらって維持管理を進めているということでございます。

○緒嶋委員 であれば、企業局そのものが直接、建設とか補修をするということはないわけですね。県が皆こういうように補修するということになるわけですか。

○森ダム対策監 うちが管理している13ダムは県が全部やります。

○緒嶋委員 企業局自身で管理しているダムはないということですか。

○森ダム対策監 企業局が県内で独自に管理しているダムというのは、浜砂ダムとか、寒川ダムがあります。

○緒嶋委員 それは県のほうは負担をしていないわけですね。

○森ダム対策監 これは治水の容量を持たなくて、発電専用のダムとして建設されたものでございますので、企業局独自でやります。

○緒嶋委員 わかりました。

○蓬原委員 382ページ、公共河川事業費の3の障害防止対策事業の障害というのは何ですか。

○野中河川課長 なかなか事業名で見えないところがございましてけれども、これは防衛施設のいわゆる影響、障害があった場合に、防衛省からの予算をいただくものでございます。例えば、ここでは鬼付女川（新富町）とありますけれども、新田原基地の影響で河川に流出増があったと、それで浸水被害があったので改修す

る必要があったということで、補助をもらって事業を進めているところでございます。

○蓬原委員 そこにある防衛施設が原因となって川に何かの障害があった場合という意味で、障害という言葉を使っていると。

○野中河川課長 おっしゃるとおりで、山のままであればある程度保水力はあったんですけれども、基地をつくったために流出が増になったということで、河川に負担をかけたということで防衛の予算をいただいているところでございます。

○蓬原委員 わかりました。

○森ダム対策監 先ほど企業局が管理しているダムというのを2つ言ったと思うんですけども、綾北川の下のほうに古賀根ダムという小さいダムがあるんですけども、これは発電専用で企業局のほうをやっていますので、つけ加えてお願いします。

○濱田県土整備部次長 先ほどの高橋委員の御質問に対します港湾課長の答弁につきまして、補足をさせていただきたいと存じます。港湾改修事業の予算の内訳を先ほど港湾課長が申し上げました。油津港と細島港ですけれども、この数字はあくまでも県の予算、今、議会のほうにお願いしております予算上の額ということでございまして、もちろんこれは港湾に限らず、道路、河川、砂防、すべて各事務所からの要望を取りまとめた上で予算を編成しましてお願いしておりますし、国に対してもこれをもとに要望はしております。ただ、残念ながら、国からの内示が、満額回答というのが、最近といえますか、ここ数年ございませぬ。実際、油津港も、今年度は当初内示が予算に対して非常に少なかったということで、その後、補正のたびに追加配分もお願いしたんですが、なかなかふえな

かったという事情もございます。私ども、予算満額獲得を目指して国に対する要望も行ってまいりますけれども、結果的に、内示があった後に先ほど申し上げました予算配分が変わるということがございますので、それを前提にした上で数字ということで御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 県の意気込みは本当にわかりました。ちなみに、去年は半分ぐらいになったんですか。

○坂元港湾課長 ことしが2億で、去年が6億、その前の年は9億という数字になっております。

○高橋委員 従来以上の予算要求をして頑張りたいというお気持ちですね。よろしくお願いいたします。助けてください。

○松村委員長 質疑がないようですので、それでは、以上で河川、砂防、港湾の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

次に、都市計画課、建築住宅課、営繕課、高速道対策局の審査を行います。都市計画課長から順次説明をお願いいたします。

○大迫都市計画課長 都市計画課であります。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の405ページをお開きください。当課の当初予算額は34億7,031万円です。以下、主なものを御説明いたします。

408ページをお開きください。(事項)住みよいふるさと広告景観づくり事業費3,458万2,000

円です。これは、屋外広告物監視員による取り締まりなどにより屋外広告物の表示に規制を行い、風致を維持することにより、住みよいふるさと宮崎にふさわしい良好な景観づくりの推進に要する経費であります。

次に、新規事業・都市計画に関する基礎調査実施事業費3,400万円です。これは、都市計画法に基づく法定調査に要する経費でありまして、県内の都市計画区域を対象にこれまでおおむね5年ごとに調査を行っているものであります。本県の都市を取り巻く状況は、人口の減少や超高齢社会の本格的到来など、大きく変化しております。このため、この調査により、人口規模、土地利用などの現況や将来の見通しについて調査分析を行い、今後の都市計画の適切な決定、見直し等を図るための基礎データとするものです。

次に、改善事業・(事項)人との絆でつくる景観まちづくり事業費812万5,000円ですが、この事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をさせていただきます。

次に、409ページをごらんください。(事項)流域別下水道整備総合計画策定事業費2,530万円です。これは、水質の環境基準が定められている河川や海域において、下水道整備に関する総合的な基本計画であります流域別下水道整備総合計画を策定しておりますけれども、その改定に要する費用であります。本県では、大淀川流域と志布志湾海域の2つの計画を策定しております。計画策定時からの経年による流域内の水利用の状況の変化や近年の人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた見直しを行うものであります。

次に、(事項)地方道路交付金事業費21億4,201万8,000円です。これは、国から

の交付金を受けて都市計画道路の整備を行う事業に要する費用でありまして、都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図るための街路整備を行うものであります。

次に、410ページをお開きください。（事項）公共都市公園事業費 1億9,437万円であります。これは、国からの補助を受けて都市公園の整備を行う事業に要する費用であります。だれもが安全に快適に利用できる都市公園を目指し、施設のバリアフリー化や老朽施設の更新を図るとともに、施設の長寿命化の計画策定を行うものであります。

次に、委員会資料の25ページをお開きください。先ほど説明を省きました改善事業・人との絆でつくる景観まちづくり事業について御説明をさせていただきます。

まず、1の事業の目的についてであります。これは、県内各地域における主体的、持続的な景観まちづくりを推進するため、市町村が取り組む景観計画の策定や県が指定する景観整備機構の活動を支援するとともに、景観啓発の研修会による人材の育成や景観まちづくりにかかわる各種団体のネットワークづくりを行うものであります。

2の事業の概要であります。予算は812万5,000円、事業期間は平成24年度からの3年間を予定しております。（3）の事業内容であります。まず、①の景観計画策定支援事業であります。これは、市町村が取り組む景観計画策定に対しまして、アドバイスや講演会などの支援を行うとともに、景観計画策定に要する経費の補助を行うものであります。次に、②の景観まちづくり人材育成事業であります。これまで取り組んできました県民に対する研修会の開

催や景観アドバイザーなどを活用しました啓発や活動支援に加えまして、新たにシンポジウムの開催や、みやざき景観賞の創設を行いまして、県内の景観まちづくりを行う団体のネットワークづくりを図ることとしております。これにより、地域独自の特色ある景観まちづくりが県内で一層促進されるものと考えております。

当初予算につきましては以上であります。

次に、26ページをごらんください。議案第43号「風致地区内における建築等の規制に関する条例を廃止する条例」についてであります。

1の制定の理由に示しますように、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第2次一括法の施行に伴いまして、風致地区における条例制定や建築等の規制に係る権限の一部が市町村に移譲されることから、所要の経過措置を定めた上で、不要となる条例を廃止するものであります。

2の制定の内容であります。移譲される権限の内容に示しましたように、今回は、2つの市町村にまたがるものを除き、面積が10ヘクタール以上の風致地区に係る風致条例制定や、建築等の行為に関する許可の権限が市町村に移譲されることとなり、市町村は、政令の施行の日から3年以内に風致条例を制定することが必要となります。このため、本条例では、（1）にありますように、政令の施行の日から3年を経過した後に現行条例を廃止するとともに、（2）にありますように、市町村が条例を制定するまでの間に行われた行為に対する処分や罰則についての経過措置を定めることとしております。

3の施行期日であります。条例の廃止については平成27年4月2日から、経過措置につき

ましては平成24年4月1日から施行することとしております。

都市計画課からは以上であります。

○伊藤建築住宅課長 建築住宅課であります。

当課の平成24年度の当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の411ページ、建築住宅課をお開きください。当課の当初予算額は27億8,583万7,000円であります。以下、主なものを御説明いたします。

413ページをお開きください。まず、(事項)建築確認指導費3,369万6,000円であります。これは、建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費であります。

次の414ページをお開きください。(事項)建築物防災対策費1億829万6,000円あります。これは、地震やがけ崩れ等による建築物の被災を未然に防止するための対策等に要する経費で、説明欄3の改善事業・既存建築物等安全対策推進事業におきまして、耐震改修の促進を図るための意識啓発や情報提供、アスベストの使用実態把握等を予定しております。次の4の新規事業・木造住宅耐震化リフォーム支援事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、415ページをごらんください。(事項)県営住宅管理費10億9,788万2,000円あります。これは、県営住宅約9,000戸の管理に要する経費で、入居者募集や修繕に要する経費及び指定管理者に対する委託料などあります。また、説明欄4の新規事業・県営住宅管理新システム構築事業であります。経費節減や操作性の向上を図るために新システムを構築し、新たにコンビニ収納を可能とすることにより入居者の利便性を図るものであります。

次に、(事項)公共県営住宅建設事業費12億4,614万3,000円あります。これは、県営住宅の整備に要する経費で、既に着手しています宮崎市の平和ヶ丘団地、日南市の馬越団地に加えて、新たに宮崎市佐土原町のひかりヶ丘C団地、高鍋町の持田団地の建設に着手するほか、既存住宅の外壁改修や設備改修などを予定しております。

次に、(事項)市町村営住宅建設促進費2,730万円あります。これは、市町村営住宅の建設促進に要する経費で、説明欄1の改善事業・人にやさしい公営住宅整備拡充事業につきましては、市町村における障害者・高齢者世帯向け公営住宅の建設、改善のための費用を助成するものであります。

次に、(事項)公共優良賃貸住宅供給促進費2,988万3,000円あります。次のページをお開きください。これは、民間事業者等が行う高齢者や障害者、子育て世帯向けの良質な賃貸住宅の建設等に対する助成経費であります。

次に、(事項)住まいづくり対策費579万円あります。これは、良質な住まいづくりなど、住まいに関する総合的な情報の提供等に要する経費で、相談窓口の設置やインターネットを活用した住情報の提供等を予定しております。

次に、委員会資料の27ページをお開きください。木造住宅耐震化リフォーム支援事業についてであります。

まず、1の事業の目的であります。昭和56年の建築基準法の改正以前に建てられた木造住宅は、耐震基準を満たさないものが多数ございます。この木造住宅の耐震性を向上させるための事業を推進することにより、建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や安全を保護するものであります。また、一定の経済波及効果も

期待できるものと考えております。

次に、2の事業の概要についてであります。が、(1)の事業年度につきましては、平成24年度としております。(2)の事業概要につきましては、従来から行っております耐震診断事業に加え、新たに耐震改修事業の補助を市町村に対して行うものであります。現在、耐震改修の補助を行っておりますのは県内6市町しかありませんが、この補助を創設することでその他の市町村も取り組みやすくなりますことから、全県的に制度の活用を積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

次に、3の事業費についてであります。が、(1)の予算額としましては、地域経済活性化防災対策特別枠として5,000万円をお願いしております。(2)の内訳につきましては、耐震診断事業費が340万円、耐震改修事業が4,660万円でございます。事業のイメージ例を下段に示しておりますので、ごらんください。

ここで、資料に不備がございましたので、おわび申し上げますとともに、追加をお願いいたします。下の表の一番左側の国の11.5%の下の欄でありますけれども、「172千」の後に「円」を挿入していただきたいというふうに思います。

説明を続けさせていただきます。ごらんのように、国、県、市町村合わせた補助を市町村を窓口として行うものであります。市町村がこの制度を活用することにより、住宅所有者の負担する経費が耐震診断においては10分の1に、耐震改修工事においては3分の2に低減化されることとなり、耐震化の促進が図られることを期待しております。

次に、28ページをごらんください。ゼロ予算施策について御説明をいたします。まず、業界

団体と協働した災害時における民間賃貸住宅の情報提供についてであります。

1の概要であります。が、大規模災害時の被災者支援に対しましては、災害救助法に基づく応急仮設住宅や公営住宅の一時入居などがありますが、これらを補完するため、県と民間団体との間において民間賃貸住宅の情報提供等に関する協定を締結するものであります。応急仮設住宅の供給につきましては、ページの下のフロー図を御参照ください。今回の協定は、アンダーラインを引いております民間賃貸住宅、いわゆるみなし応急仮設住宅に該当する部分となります。

2の協定内容であります。が、(1)の災害発生時に利用可能な民間賃貸住宅の空き家の情報の提供、及び(2)のみなし応急仮設住宅として被災者の利用が可能な民間賃貸住宅の提供について、県と協力を行う内容となっております。締結の相手は、社団法人全国賃貸住宅経営協会であります。

次に、3の効果についてであります。が、これまで宅地建物取引業の団体と協定を結んでおりましたが、新たに民間賃貸住宅経営者の団体が加わることで空き家情報の拡充が図られることや、(2)の既存の民間賃貸住宅を利用することで工事が不要なことから、より迅速な応急仮設住宅の供給が可能になると考えております。

次に、29ページをお開きください。業界団体と協働した災害時における木造の応急仮設住宅の供給体制の構築についてであります。

1の概要であります。が、大規模災害時の被災者支援に対しまして、県と民間団体との間において県産材を活用した木造の応急仮設住宅の建設に関する協定を締結するものであります。この協定は、ページの下のフロー図にアンダーラ

インを同じく引いておりますけれども、木造応急仮設住宅に該当する部分となります。

2の協定内容でありますけれども、木造の応急仮設住宅の建設については、締結の相手方は①の一般社団法人全国木造建設事業協会及び②の社団法人宮崎県建築業協会であります。

次に、3の効果についてであります。既に締結済みの社団法人プレハブ建築協会との協定に加え、木造の応急仮設住宅の建設に迅速に着手できることや、(2)の県産材や地域の大工・工務店等の活用が図られますことから、被災直後の地域経済対策に有効であります。さらには、木造住宅は解体や組み立てが容易であり、利用期間の満了後に再利用し、復興住宅としての活用が可能であるなど、被災者支援の強化が図られるものと考えております。

次に、30ページをごらんください。議案第44号「宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

1の改正の理由であります。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が平成23年5月2日に公布施行されたことによりまして、公営住宅法が一部改正され、入居者資格の条件である同居親族要件が廃止となりますことから、所要の改正を行うものであります。

2の改正の内容であります。今回の法令改正により同居親族要件が県の裁量にゆだねられることとなりましたが、本県におきましては、利用実態等から引き続き、現行の同居親族要件を維持することが適当と考えられます。そこで、(1)から(3)に記載してありますとおり、所要の改正を行うものであります。

次に、3の施行期日につきましては、平成24年4月1日からとしております。

なお、平成24年2月定例県議会提出議案の165ページから170ページの新旧対照表については、説明を省略させていただきます。

建築住宅課は以上であります。

○酒井宮繕課長 宮繕課でございます。

当課の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の417ページ、宮繕課をお開きください。当課の当初予算額は7億5,221万9,000円であります。以下、主なものを御説明いたします。

419ページをお開きください。まず、(事項)庁舎公舎等管理費1億8,313万5,000円です。これは、庁舎公舎等の維持補修に要する経費であります。

次に、(事項)電気機械管理費2億5,802万6,000円です。これは、庁舎等の冷暖房設備や昇降機設備等の保守点検や改修工事など、機械・電気設備の維持管理に要する経費であります。

次に、(事項)電話設備管理費1,513万3,000円です。これは、庁舎等の電話交換設備の保守点検や修繕など、電話設備の維持管理に要する経費であります。

宮繕課は以上でございます。

○中野高速道対策局長 高速道対策局でありませぬ。

当局の平成24年度当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の421ページをお開きください。当局の当初予算でございますが、26億9,029万7,000円でございます。以下、主なものを御説明いたします。

423ページをお開きください。(事項)高速道路網整備促進費548万1,000円です。これ

は、高速道路網の早期完成に向けまして、関係の県、市町村、各種団体と連携して行います建設促進大会の開催、また国や関係機関等への要望活動に要する経費でございまして、具体的には各種協議会への負担金等でございます。

次に、（事項）東九州自動車道用地対策費5,000万円であります。これは、県が西日本高速道路株式会社から受注して行う用地取得事務に関する経費、これに加えまして、現在、土地収用の手続を進めております案件につきまして、行政代執行に至る事案が生じた場合に必要となる経費を計上しております。

続きまして、424ページをお開きください。（事項）直轄高速自動車国道事業負担金でございます。負担金22億9,425万円であります。これは、国が実施する高速自動車国道の整備、いわゆる新直轄事業に対する県の負担金であります。

次に、新規事業の（事項）高速道路利活用促進・開通PR事業649万4,000円あります。これは、高速道路の利活用を促進するために、平成24年度に開通が予定されております——具体的に4区間開通を予定してございますが——区間のPRを行うとともに、沿線の地元自治体、民間団体等で構成される実行委員会が行う記念事業に関する経費の一部を県が負担するものであります。

高速道対策局につきましては以上であります。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。議案についての質疑はありませんか。

○高橋委員 都市計画課の歳出予算説明資料の409ページで、流域別下水道整備総合計画策定事業費で大淀川流域と志布志湾とおっしゃいましたね。志布志湾はなぜですか。ちょっと説明

してください。

○大迫都市計画課長 志布志湾に注ぎ込みます川として、串間市が志布志湾沿いの市町村としてあるんですが、福島川等、志布志湾の水質に関連する河川を持っておるといことで、志布志湾の下水道計画の中に入っておるといことでございます。

○高橋委員 2カ所を策定するといことで、もっと人口の多い、下水道の影響のわかるという県北とか——串間はごらんのようなところですね。下水道事業もそんなに進んでいない、だからですか。

○大迫都市計画課長 *志布志湾の総合計画は、委員がおっしゃいましたように、宮崎県内の県民が志布志湾の水質に関連するといのはごく少数なんですけれども、湾としての水質を確保するとい意味で、鹿児島県の志布志市などと一体となって湾内の水質を保全するために下水道の全体計画をつくっておるといことでして、ほとんどが鹿児島県が水質には影響していると。大淀川につきましては、環境基準が定められておりますので、その環境基準に基づいて下水道の整備計画をつくっておると。県北の河川につきましては、環境基準の定めがないといことで、策定をしておりません。

○高橋委員 わかりました。

○緒嶋委員 住宅建築課、木造住宅耐震リフォーム支援事業、この6市町とはどこですか。

○伊藤建築住宅課長 現在、6市町が耐震改修の事業に取り組んでおりますけれども、宮崎市、門川町、延岡市、日向市、三股町、国富町の6市町であります。

○緒嶋委員 わかりました。この事業は、いけば地震対策でもあるわけで、今の6市町だけで

※126ページに訂正発言あり

はアンバランスというか、全体的に耐震というか、地震対策にはならんわけですね、全県から見たら。そうなれば、当然ほかの町村に対するいろいろと指導というか、いろいろなこともされておるといふことでもありますけれども、今のところ、ほかの町村の取り組みというか、前向きの姿勢というのはどういうふうにご考えておられますか。

○伊藤建築住宅課長 この件は、委員がおっしゃるとおり、現在は6市町ですけれども、耐震改修につきましては、県としては全県に組みたいといふことでもありますので、市町村が取り組みやすくするために県がこのような補助制度を設けたといふことですので、県としては全県的にお願いをするといふことで今回この制度を設けましたから、このPRについては積極的に取り組んでいきたいといふふうに思っております。

○緒嶋委員 まだ今のところ、6市町以外のところに対して県は何もアプローチはされていないといふことですか。

○伊藤建築住宅課長 従前は、市町村のほうで独自にということをお願いしておいたんですけれども、今回、こういう制度がもし認められましたら、当然、市町村のほうにこれから働きかけるといふことと、それから既に市町村のほうで、県としてこういう当初予算を組むといふことの情報を与えておりますので、独自の予算組みをされているといふことをお聞きしております。市町村は現在、各市町村の議会のほうで当初予算についての要求をなされているといふふうに思っておりますので、議決次第、県のほうでもそういうふうな情報については収集をしたいといふふうに思っております。

○緒嶋委員 あくまでも、耐震事業診断をしな

ければ改修事業はできないわけですね。耐震改修だけをやるといふことはできんわけでしょう。

○伊藤建築住宅課長 住宅としては、県民のより緊急性の高い防災対策といふことですので、まずは耐震診断をやっていただいて、耐震性能がないとわかった場合には耐震改修をやっていただくと。耐震改修についての工事に対して助成をするといふふうに考えております。

○緒嶋委員 そういうことであれば、あくまでも耐震診断を受けた住宅でないと、補助対象といふか、改修事業は取り組みんといふことになるわけですね。

○伊藤建築住宅課長 そのとおりです。

○緒嶋委員 そうなった場合、中には、耐震診断をして耐震性があるといふことであれば、それで終わるところもあるといふことですね。

○伊藤建築住宅課長 そうなります。

○緒嶋委員 個人所有者の負担が10分の1の負担でいいといふことであれば、これはやってみようといふ人がかなり出てくると思うんですけども、限度額が6万円といふことでもありますけれども、どの住宅が標準になるかわかりませんが、標準から見た場合に耐震診断にかかる費用といふのは大体どのくらい見ておられるか、これは限度額といふことですが。

○伊藤建築住宅課長 耐震診断につきましては、県としては平成17年度から取り組んでおりまして、診断費用を最初は限度額4万5,000円といふことで見ておったんですけども、関係団体のほうからちょっと安いといふことで、県としましては、いろいろ団体との協議、それからアンケートをしまして、23年度の6月の補正で限度額を6万円といふことで引き上げたところでありまして、これであれば耐震診断について

は十分に対応できるというふうを考えております。

○緒嶋委員 わかりました。あんたのところの家は耐震診断の結果、地震が来たら大変危ないですよと言われると、改修する人は多くなると思うんです。そうなる、この改修事業は4,660万円ということでありましてけれども、そういう希望が多かった場合には補正をして取り組むというような考えがあるのかどうか。

○伊藤建築住宅課長 まずは、市町村のほうでこういう制度をつくっていらっしやらないのでつくっていただくということ、それから市町村で予算組みしていただくということ、それから耐震診断をしていただくということで、その申請状況、制度の活用状況、それから市町村、関係者との意見を踏まえながら、今後の問題については検討していきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 前向きに検討するということが、検討するだけじゃわからんわけですが。

○伊藤建築住宅課長 まずは、当初予算ですので、これを認めていただいて、それから状況判断ということで考えております。

○緒嶋委員 特にこれは市町村も支援するし、その波及効果というか、リフォームすることだけで、前、都城なんかもこういうことをやっておられたわけですが、物すごく波及効果があると思うんです。隣もした、私のところも危ないなということであれば……。耐震診断をする場合は、窓口はどこに相談すればいいわけですか。

○伊藤建築住宅課長 事業の概要にも書いておりますように、耐震診断につきましては、耐震診断の補助を行う市町村に対して補助をやりま

つきましても、耐震改修の補助を行う市町村に補助をするということですので、窓口については市町村というふうにしております。

○緒嶋委員 市町村がそういうことであれば、積極的に対応しなければ、そこで差ができるわけですね。そういうことであれば、26市町村全部がこれに取り組まなければ、県の事業としての効果は中途半端になると思うんです。26市町村に平等にこういう事業に取り組むように強く県のほうで指導しなければ意味がないと思うので、やはりアンバランスというか、特に日向灘沿いのほうが地震が強いのかもわかりませんが、全体的に取り組む、そしてそれが地域の経済の波及効果というか、それも目指した対策にならなきゃ、一過性ではどうにもならんわけで、そういうことを含めて積極的に県の指導というか、そういうような動きをしていただくということを要望しておきます。以上です。

○蓬原委員 まず、今のに関連して、414ページの改善型事業の3番、改善型ですから、これまでも予算書に何回か挙がってきたんでしょうけれども、既存建築物等安全対策推進事業というのは今のリフォームとはどう違うんですか。

○伊藤建築住宅課長 木造住宅の耐震化につきましては、この既存住宅に含まれるんですけども、今回は、木造住宅の耐震化については新規ということで別枠でしておりますので、木造住宅以外の建物につきまして、工作物、エレベーターとか、耐震の場合にはガラス、外壁、ブロック塀とか、そういうのを総合的にこの安全対策推進事業で組み入れているところであります。

○蓬原委員 リフォーム支援事業ですが、都城と日南もでしたか、あれは耐震化ということでのリフォームではなくて、何かしら限度額を設

けて、家をいじくってみたいという人のものについて経済波及効果が大きいから支援しようというものだったと思っていますが、その認識でいいですね。今回のものとの違い、過去、都城とか日南がやっていたリフォーム事業とはちょっと意味が……。

○伊藤建築住宅課長 先ほど申しました6市町、宮崎、門川、延岡、日向、三股、国富以外にも各市町村のほうで独自で、これはリフォームといいますか、住宅の改修事業についての補助事業をやっていると思うんですけども、この中には耐震改修という条件をつけていなくて、例えばその他の改修事業について対象にしているという事業で取り組んでいらっしゃるというふうに聞いております。

○蓬原委員 今回は明らかに耐震化、特に3・11以降、耐震化のためのリフォームということになっているから、従来のものとはちょっと内容が違う、目的が明確になっているということでしょう。だから、感覚的には耐震化だから骨組みへの補強みたいなイメージがあって、経済的な波及というのは意外と、前の余り条件をつけないリフォームのほうが大きいのかなという気がしますけれども、それは専門的なことなので、ひとり言に聞いておいてください。

408ページ、屋外広告物に関する住みよいふるさと広告景観づくり事業、屋外広告物というのは普通、民間を想像するわけですが、観光案内板というのはやはりこの屋外広告物の中に入るのでしょうか。

○大迫都市計画課長 屋外広告物の定義ですけども、一定期間、公衆に表示をされるものということで屋外広告物という定義をしておりますので、該当いたします。

○蓬原委員 商工観光労働部でことし、「一目

で分かる観光案内板整備事業」となっているんです。観光で人を呼ぼうということなんですけれども、その議論もきのうあったところなんです。観光となると、かなり、特に今回は一目でわかるという、宮崎をアピールしようというものですから、結構派手なものになるのかなというふうに思うんですが、当然この審議会にかかって、場合によってはこの審議会等でちょっとそれは待ちなさい、まずいよとかいう話が出てくる可能性もあるのかということと、このことについて、商工観光労働部観光推進課なんです。横断的に何か事前に打ち合わせをされているというようなことがありますか。

○大迫都市計画課長 今の時点で横断的な協議をしておるかという御質問ですけども、当然、条例としてこれは制定をしていますので、そういう認識は持っていただいていると考えております。ただ、この広告物条例というのはすべて禁止というものではなくて、原則禁止というところと、ある程度の規制をかけますよという区域を定めていることでして、案内板とか、それから個人の自己広告物については認めているものですので、後は大きさ、高さ、そういったものになりますので、そこら辺で協議が必要になってくるかと思えます。

○蓬原委員 個人の広告物については認めているという今お言葉でしたか、そこをもうちょっと詳しく。

○大迫都市計画課長 言い方を訂正いたします。個人のというか、自家用広告物ということでして、例えば歯科医院がここは歯科医院ですよと自分の敷地内に立てるような広告物は、原則禁止の中でも、ある程度の大きさ、高さ以内であれば認めておるということです。

○蓬原委員 わかりました。広域圏まちづくり

実行プログラム策定事業費、広域圏まちづくり実行委員会というのができるのかと思います。この概要を教えてください。

○大迫都市計画課長 広域圏まちづくり実行プログラム策定ということで、これはどういう事業かと申しますと、都市計画を今後いろんな形で見直していくことになるんですけれども、昨年、ことしと、県が定めるマスタープランを改定いたしております。それに基づいて今後、市町村が市町村のマスタープラン、あるいはそれに続きます市町村の都市計画というのを定めていくことになるんですけれども、その策定を支援するための市町村支援事業として考えておまして、県の基本的な考え方をどういう形で市町村の計画に反映していけばいいのかを市町村とともに策定していくということを考えておまして、その中で協議会というのを設けまして、市町村とともに検討をしていこうというふうに考えております。

○蓬原委員 ということは、広域圏まちづくりということは、市町村の行政界を越えた広いまちづくりを想定したものを市町村がそれぞれ協力してつくろうとするということですか。

○大迫都市計画課長 広域圏というのは市町村を、委員がおっしゃいますように、またがったものを考えておるんですが、ただ日常の生活経済圏域として、県北あるいは児湯、宮崎市を中心とした中央、そういった形で県内を6地区にまとめて圏域を考えておまして、そういった圏域では全体として考えるべき課題も多いというふうに考えておりますので、そういった広域的な観点で役割分担もせんといかんというふうに考えておりますので、広域圏という言い方をしておりますけれども、市町村が定めるマスタープランとか都市計画というのはそれぞれの市

町村の行政の中の計画になります。

○蓬原委員 今、6地区とおっしゃいましたが、県がつくっていた合併構想というのがあって、大きく分けると7ブロックだったということでしたが、県北がもしかすると高千穂とか向こうも入って1に数えて、あと日向・門川、児湯・西都、宮崎、県南——日南のほう、都城・北諸・西諸の方面で6ブロック、県北は1つになったと考えていいですか。

○大迫都市計画課長 おっしゃるとおりです。西臼杵と日向と延岡を1つの圏域として考えております。6というのは、県北のブロック、児湯、宮崎を中心とした中部、西諸と北諸と南那珂、その6地区を考えております。

○蓬原委員 県北がかなり広くとった広域圏というくくりになっているようですね。理解しました。

419ページ、電気機械管理費の機械設備の維持管理費2億686万7,000円というのがあるんですが、これはエレベーターとか何か更新にかかわることなんでしょうか。内訳をお聞かせください。

○酒井宮繕課長 電気機械管理費の内訳ということかと思えますけれども、機械設備の委託料、冷暖房設備、昇降機、そういった点検とか、そういう委託料を6,000万円程度計上しております。それから、大きなものとしましては、総合庁舎等の設備改修事業がございまして、そういった関係の工事請負費を7,700万円程度計上しております。それから、電気設備の委託料としまして、これも保守点検委託料ですけれども、2,600万円程度計上しております。主なものはそういったものでございます。

○蓬原委員 ということは、老朽化による改修ということですね。耐震とか、そういうことで

はなかったんですね。

○酒井営繕課長 改修工事につきましては、老朽化、それから定期的な、10年とか20年スパンごとの取りかえ、そういったものを含んでおります。以上でございます。

○函師委員 今の蓬原委員に関連しまして、営繕課が出します土木費、土木管理費、土木総務費というのはどのようなたぐいのものでしょうか。

○酒井営繕課長 基本的には当課の職員費でございます。人件費でございます。

○函師委員 土木費の説明のところで人件費39名分というのが出ておるんですが、これは土木費にくくる必要というのは何かあるんですか。

○江藤管理課長 県土整備部の職員費についてですけれども、いわゆる純県費で各課で職員費として計上している分については、予算科目上、款というくりで大きくくくっていますので、その款が土木費ということになります。ですから、例えば福祉保健部とかいったところになると衛生費とか民生費とか、そういう款のくりのもとに各課で職員費という形で計上しているところですよ。

○蓬原委員 都市計画課の改善事業・人との絆でつくる景観まちづくり事業ということで、景観にかかわるということなんです、景観整備機構というのが出てくるんですが、この景観整備機構というのはどういう組織なんですか。

○大迫都市計画課長 景観整備機構ですけれども、これは景観に関するいろんな活動をやっていただく機構として県が指定をした組織、NPOだったり、団体だったり、そういう組織を景観にかかわる活動ができるということで指定をすることとなっております、宮崎県では宮崎県建築士会とみやざき公園協会を2つ指定い

たしております。

○蓬原委員 景観づくりということについて法律に基づいての策定なんではしょうが、我々は観光をどうすべきかという議論をきのう大分したところなんです、いろんな県土整備部で行う道路づくりだとか、植栽だとか、それが宮崎というイメージに与える影響というのはかなり大きいんだと思うわけです。例えば、沖縄に行ったときに何げなく見る南洋系の植物が観光になっているわけです。だからそういうことで何か県として、例えば観光を意識した景観策定みたいな、ある意味統一したような、そういう指針、この策定する中での基礎となる県としての方針、指針みたいなものを出して、これを市町村が取り組むようにするとか、何かそういうことになっているんですか、さっき県のマスタープランをおつくりになったとおっしゃいましたけれども。

○大迫都市計画課長 県の県内における景観の基本的な考え方とか方針というのは、平成19年4月に宮崎県景観形成基本方針という形でお示しをしております、その中で、景観の考え方とか、地域の方たちと一緒にやっていただきたいという、県と市町村と地元の住民の方たちの役割分担というのでも示しております。具体的な景観形成という部分につきましては、やはり地元の実情に最も詳しい、あるいは風土、歴史、文化に詳しい地元の市町村で計画をつくってほしいということで、現在、景観行政団体に市町村がなってくださいという働きかけとか、地元で即した景観計画をつくってくださいという働きかけをしております。

○蓬原委員 基本的には市町村でしょうから、そうなるんでしょうけれども、一つの基本的なテーマみたいなのがあって、例えば県の木とか

あるじゃないですか。高千穂とか寒いところは育たないのかもしれませんが、なぜか宮崎県に入ってきたら何かそういうものがあって、違う景観があるとか、そういう統一されたコンセプトがあってもいいんじゃないかなという気がずっと前からしていたので、お尋ねしたところでした。結構です。ありがとうございます。

○丸山委員 委員会資料の27ページの木造住宅耐震化リフォーム支援事業についてお伺いしたいんですが、その前に、これまでも耐震化診断の事業があったというふうに聞いているんですけども、どれくらい23年度が予定されていて、24年度は恐らく計算上で500件以上診断をするんじゃないかなと思うんですが、そのような伸びが見込まれるということで今回予算化されたのかというのをお伺いしたいと思うんですが。

○伊藤建築住宅課長 耐震診断につきましては、県では17年度から取り組んでおるんですけども、現在までの累計が、22年度末ですけれども、404件になっております。23年度はさらに地震等の影響もありまして、今のところ集計中でありまして、昨年が30件で、ことしが60件を超えるような状況で受け付けている段階であります。

○丸山委員 23年度が60件ということですか。

○伊藤建築住宅課長 現時点では60件を超えるような状況になっております。

○丸山委員 24年度の340万円で診断をするというのは、県費は1万7,000円だから、試算で合うということでよろしいですか。200件考えていることでよろしいでしょうか。

○伊藤建築住宅課長 耐震診断につきましては、約200件の受付枠を準備しているということ

です。

○丸山委員 恐らく地域防災計画では耐震化の目標が平成27、28年を目標にあったと思うんですが、それを勘案したときに、200件程度が診断をやって、次にステップとして耐震改修すれば改修率が上がっていくと思っているんですが、ちゃんと目標に合うぐらいの計画の予算化がされているということで考えてよろしいでしょうか。

○伊藤建築住宅課長 建物の耐震診断につきましては、耐震化率というのを出しておりまして、宮崎県の建築物耐震改修促進計画では平成20年度が72%で、27年度目標を90%としております。この耐震化の数値につきましては、改修以外に建てかえ、建物を新しくする、それから除却というのと、それから今言いました耐震補強というのがありまして、総合的な数値で決まるというふうに思っております。従前は、例えば平成元年ぐらいは新築の着工件数が年間で1万5,000戸ぐらいありまして、平成10年には1万戸ぐらい、そして昨年、平成22年は5,451戸と着工件数が減ってきましたので、従来はこの着工件数、建てかえによりまして耐震率の向上を図ってきたわけですけれども、着工件数が減ってきているということで、今回、従前残っているものを耐震改修という工事で補強するというで創設したわけです。ただ、耐震の改修工事というのは、建物をつくってから15年とか30年ぐらいたちまして、リフォームといいますか、そういう工事にかかりますので、今回の耐震補強というのはもう少し長期のスパンで見ないとちょっと難しいのかなというふうに考えております。

○丸山委員 我々の思いというのは2つあって、地震が起きたときに少しでも減災してほしい

いという思いと、今かなり住宅戸数が減っているから景気刺激にもなってほしいという思いがあるものですから、この事業は5,000万円という予算額がついているんですけども、先ほど質疑があったとおり、これを全部使い切って、早く追加補正予算が来るぐらいにうまくPRをしていただきたいなということをお願いしたいと思っております。

○高橋委員 営繕課にいま一度お聞きしますが、419ページの電話設備等管理費の維持管理費が400万円ほどふえていますね。この理由は何でしょうか。

○酒井営繕課長 *非常用発電の電源関係の委託料の増でございます。

○高橋委員 委託料がなぜ上がったのでしょうか。

○酒井営繕課長 今度、震災がございまして、非常用電源の移設関係を調査、計画するというための委託料の増でございます。失礼いたしました。

○高橋委員 わかりました。高速道対策局、424ページ、いろいろ御努力をいただいていますことに感謝を申し上げながらお聞きしますが、424ページの清武―北郷間のほか2区間ということで22億9,400万円、この内訳と、先ほどの港湾の関係で一時喜んだんですが、まだ内示がないということで、この金額は流動的だよということで補足説明があったわけで、高速道のこの負担金についてもまだ確定じゃないということで認識したほうがいいのかを教えてください。

○中野高速道対策局長 委員御質問の直轄高速自動車国道事業負担金についてでございますが、予算額22億9,425万円ということで、これにつきましては、直轄の事業の計画はまだ決まっておられません。今の段階では各区間ごとに幅を

持って示されておるといところでございまして、実際の額でいきますと、22億9,000万円余で直轄のほうで示していただいている現在の事業計画の上限値を積み上げたものに対しても余裕があるという状況で確保できているという状況でございます。

○高橋委員 内訳はわかりますか、ほか2区間とあるんですが。

○中野高速道対策局長 区間ごとの内訳ということですが、直轄の計画の内訳はございますが、県の負担金がそれに対してどうなるかというのは、内訳という形ではまだございません。直轄事業費の内訳が必要でございましたら、申し上げます。

○高橋委員 上限は確保できているということで、確保できているのだが、先ほど言いましたように、国の内示がないわけですね。上限は確保できているけれども、国が示した額が下がる可能性がある、それはあり得るんですね。

○中野高速道対策局長 今、国の具体的な事業費につきまして、2月22日の段階で示していただいている新直轄事業費の合計、上限値と下限値を積み上げた額がございしますが、下限値だと111億円、上限値を積み上げますと181億円ということになります。仮に上限値181億円で予算が決まった場合について、県の負担率を掛けた額に対しても、今回の当初予算で計上している額は余裕があると。それを上回る額が当初予算で計上されているということでございます。

○高橋委員 県としては最大限頑張るよと、受けて立つということで、意気込みはよくわかりましたので、181億満額回答があることを希望しながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に1点、委員会資料の29ページでゼロ予

※126ページに訂正発言あり

算の関係ですけれども、たしか質問もあったと思うんですけれども、仮設住宅を木造建築でいろいろ取り組んでいらっしゃる。協定相手が①、②とあるわけですが、すべてこことは協定するということが1つ。それと、協力いただくわけですから、いわゆるインセンティブ——仮設住宅が必要なときに優先的にこういう人たちが提供できるような、そういう配慮があるんでしょうかということの質問です。

○伊藤建築住宅課長 災害時のインセンティブというのではないんですけれども、災害時に応急仮設住宅をつくる場合には、平成8年にプレハブ応急仮設住宅につきましては、ここに書いていますように、プレハブ建築協会と協定を結びまして、それ以降はプレハブ住宅を供給してきたわけですけれども、今回の東日本大震災を見ますと、東日本の場合は最初は7万戸つくりたいというのが国の方針でありまして、その内訳は、約1万戸は公営住宅で確保する、それから3万戸はプレハブで持つ、次には足りないということで輸入住宅を入れようというのが国の政策でありまして、それに対しまして地元の工務店のほうから、輸入住宅をつくるぐらいだったら自分たちを使ってくれというのがありまして、それで初めて地元の工務店たちを活用しまして、現在は1万戸ぐらい供給をしております。ということで、災害の内容にもよると思うんですけれども、例えば中山間ですが、道路が寸断されて山の中で孤立した場合には、当然、地元の方々の大工さんとか工務店を活用することができますので、そのときには、県のほうとしましては、木造による応急仮設住宅の、現在、官民で協議会をつくっていきまして、プロジェクトチームで図面を起こそうという準備をしておりますので、あらかじめこういうふうな

準備をすることによって、地元の大工さん、工務店のつくる木造の応急仮設住宅を地元が発注することができるというふうに考えておりますので、それがインセンティブになるのかなというふうに考えております。

○高橋委員 今、課長がおっしゃったとおりのことでちゃんと進むんだと思います。(2)とか地域の工務店が活性化しますね。そういう意味では非常にいい取り組みだと思いますので、そしてまた地元の人たちもある程度準備というのが必要だと思うんです。資材にしても、そういうルートをしっかりと持っていらっしゃるはずですから、こういう目的がしっかりしておれば、やる気も出て、頑張りも出ると思うので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○酒井営繕課長 先ほど高橋委員が電話設備のほうのと言われたのを私、勘違いしまして、別の枠でお答えしましたけれども、電話設備の委託料につきましては、本庁舎の電話交換設備を改善するための委託料の増でございますので、追加して訂正しておきます。

○蓬原委員 一通り説明をいただいたんですけども、志布志道路はどこに聞けばいいのか、こちらわかりませんが、志布志道路という名前は1回も出てこないんですが、志布志道路に関する予算はこの中のどこにどういうふうに……（「それは総括」と呼ぶ者あり）済みません。総括でやります。

○大迫都市計画課長 先ほど高橋委員のほうから質問がありました県北地域の下水道の総合計画はなぜつからないのかということに対しまして、ちょっと誤解を招く発言をいたしましたので、訂正をさせていただきたいと思います。まず、この計画策定の意味は、河川あるいは湖等

が持つ水質を確保するために、各市町村における下水道の整備をどの程度進めていけばいいのかという役割分担を定めるために策定するものでありまして、策定する基本として、2つ以上の市町村の区域をまたがる河川であって、環境部局が定めております河川の水質環境基準というのがございますが、その水質環境基準を満足できていない河川について計画を策定することになっておりまして、県北地域におきましては、一般的な環境部局が定めております河川の水質環境基準は満足しておりますので、特に計画は定めていないということでございます。訂正しておわびします。

○高橋委員 大淀川の認識はある程度持っていましたけれども、福島川が意外と水質がよくないということなんですね。わかりました。

○大迫都市計画課長 串間がよくないということではなくて、志布志湾の水質がよくないと。閉鎖性海域でございますので、鹿児島県と一緒に計画を策定しているということにして、他県のことを悪く言いたくはないんですが、志布志湾の水質が非常に悪いということが原因で策定をするということになっております。

○内村委員 予算書の409ページです。土地区画整理事業に対する経費ということで2億6,585万円の補助金が出ていますけれども、これは多々良地区と松小路地区の分の補助金ということでしょうか。それともほかに何か区画整理事業の計画があるのか、お尋ねします。

○大迫都市計画課長 今の御質問は、説明資料の409ページの中段にあります土地区画整理事業費の中身についての御質問だと考えますが、まず、1つ目の組合区画整理事業補助金と申しますのは、地元の組合で施行する土地区画整理事業に対する補助でございます。現在、県内で

は延岡市の多々良地区が組合施行でやっております。最終年度となっておりますので、この必要額を計上しておるということでございます。

続いて2番目、公共団体区画整理事業負担金というのは、宮崎市が施行しております松小路地区、これは佐土原駅のちょっと北側のほうになるんですけども、その地区で区画整理事業をしておりまして、その区画整理の区域の中を宮崎インター佐土原線、旧10号線でございますけれども、それが通っておるということで、その県道にかかわる改築費の負担を県がする——県道の改築を区画整理の中でやってもらうということで、負担金として支出するものです。

○内村委員 延岡の組合をつくっていらっしゃる多々良地区ですが、これは面積にして大体どれぐらいの広さの区画整理になっているのでしょうか。

○大迫都市計画課長 多々良地区の土地区画整理事業は面積が17.9ヘクタールになっております。

○内村委員 ことしが最終年度ということで、多々良地区については次からは発生しないということでしょうか。

○大迫都市計画課長 事業費的には24年度が最終年度ということになりますけれども、いろんな清算がございますので、事業期間としてはもっと長くなるかと思えます。

○内村委員 ありがとうございます。もう1つお願いします。先ほどから出ています木造住宅耐震化リフォーム事業についてですが、これはあくまでも住んでいる木造住宅だけの適用になりますか。都城で前していた住宅リフォームは、車庫をつくっても、屋根の改修、ふろ、トイレ、全部が入っていたんですが、これは耐震

が入っていますので、住んでいる住宅だけのリフォームになるかどうかをお尋ねします。

○伊藤建築住宅課長 今回の事業につきましては、先ほど言いましたように、住宅政策として県民の生命と財産を守るといことですので、住民がいらっしゃる住宅というのを対象にしております。

○内村委員 住宅リフォームということで非常に喜んだ事業だったんですが、普通のリフォームからすると余り経済効果は、さっき緒嶋先生が言われるように、ないかなという気もするんですけれども、23年度で60件超ということだったんですが、まだ数字的にはわからないかもわかりませんが、22年度でもいいんですけれども、大体、経済効果がどれぐらい発生しているかというのはつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○伊藤建築住宅課長 耐震改修事業につきましては、県としては取り組んでおりませんので、県として24年度に向けて今回の耐震化リフォーム支援事業につきましての創設を今お願いをしているところですので、県としての集計というのはまだできておりません。

○内村委員 わかりました。ちょっと勘違いしていました。

○渡辺副委員長 1テーマだけお伺いしますが、資料の25ページの人との絆でつくる景観まちづくり事業なんですけど、先ほどの蓬原先生の議論の中で、不勉強でまだよくわからないんですが、景観整備機構というのは宮崎県の場合は建築士会と公園協会が指定をされているということでしたけれども、どういう位置づけの団体をこういうふうに指定するということなんでしょうか。自治体等にかわって景観の整備をし得る団体とかいうことなのか、位置づけがいま

いちわからなかったんですが。

○大迫都市計画課長 景観整備機構でございますけれども、これは、民間のノウハウ等を利用して景観的な支援あるいは活動をやる組織ということで考えております。

○渡辺副委員長 これは県が独自につくりますか。それとも、法律で一定のものを指定するというものになっているんですか。

○大迫都市計画課長 法律の中でそういう団体を指定する、景観行政団体が指定できるということになっております。

○渡辺副委員長 宮崎県の場合はその2団体のみということでしたけれども、全国的に見た場合にも、他県でも指定されているのは同種なのか、同じような建築士会とか公園協会とか、その手の団体だけなのか。宮崎が極端に少ないとかいうことはないんですね。

○大迫都市計画課長 手元に資料がありませんので、すぐ調べます。

○渡辺副委員長 何で細かく伺ったかというところ、景観整備機構と、この資料で言うところの一番最後の丸で書いてある景観まちづくり活動団体というのは、今の課長の御説明を聞いただけでは、どう違うもので、例えばきょうも議論が道路のところでもありましたけれども、道の草刈りをしている地域の団体は景観まちづくりにも関連しているし、取り組んでいる団体でもあると思うんですが、その違いが何なのかなというふうに気になっているのと、事業の目的のところでは「景観整備機構の活動を支援するとともに」と書いてあるんですが、具体的な事業内容の中では、どれが景観整備機構の支援に当たっているのかがもう一つよくわからないんですけれども。

○大迫都市計画課長 まず、景観整備機構の支

援ですけれども、先ほども申しましたように、景観整備機構というのは、その地域等に入って地元が行ういろんな景観づくりを支援する活動をしていただいていますので、支援の内容としては、県が材料費等の実費を補助するということで考えております。あるいは、整備機構がいろんなセミナー、研修会を開催したときの開催費について1回5万円ということで補助するというように考えております。

○渡辺副委員長 今のお話であれば、勘違いがあるかもしれませんが、今、指定を受けている2団体の方々がある種、ボランティア的に宮崎の景観づくりに取り組んでくださっていること、材料費等の支援を行うということではないんですか。

○大迫都市計画課長 具体的に申しますと、今年度は、建築士会のほうで行っておりますのが、きょうの新聞にも出ておりましたけれども、先週の土日、高鍋駅前、高鍋駅前の景観づくりということで、地元の方と一緒に駅舎の塗装の塗りかえとか、いろいろやったんですけれども、そういったものに対しての原材料費の補助ということでやっています。去年は高岡町の武家屋敷、その前が串間市の都井岬の観光案内板づくりとか、その前は高千穂の岩戸神社前の商店街の古民家の改修とか、いろんな形で地元に入って、そこにまちづくりのきっかけづくりをしていくという活動でございます。

○渡辺副委員長 2つだけ伺いますが、大きな2番の(3)の事業内容の①のところ「景観計画策定に対する人的・財政的支援」と書いてありますが、人的支援というのは具体的にどういふことを指すのかということと、みやざき景観賞の創設というふうにあります、これは同種の賞が既にあるとあって、それをもう一回新しくリ

ニューアルするというようなことなのか、県として景観の取り組みに対する賞というのはまさに初めての創設ということなのか、それを御回答いただければと思います。

○大迫都市計画課長 まず、1つ目の御質問の人的・財政的支援ということでございます。人的支援というのは、景観に対する専門家を景観アドバイザーということで16名委任しておりますけれども、そういった方たちを地元の要望に応じて派遣をして、いろんな講習とか研修をやっていただく、あるいは景観計画とはこんなものだというのを研修していただく、そういったものを人的支援と言っています。財政的支援というのは、景観計画策定にかかわる費用のうち、財政指数の低いところは3分の1、高いところについては4分の1を補助しているということでございます。

2つ目でございます。みやざき景観賞の創設ということでございますけれども、シンポジウムの開催とみやざき景観賞の創設という部分が新しく今後取り組んでいこうとしているメインでございます。先ほど申したような地元のきっかけづくりをずっとやってきまして、県内で今、12団体ほどそういう地域活動を始めていただいております。そういった方たちの今度は横の連携をもっと図って、もっとそれを県内に広めていこうというところを今回のメインにしております。そういった横の情報交換とか、問題のお互いの共有、そういったものを図るためにシンポジウムというのを開催したいと考えております。その中でモチベーションを持っていただくということで、みやざき景観賞という新しい賞を創設しまして、シンポジウムの中で表彰、顕彰制度を設けたということでございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようです。それでは、以上で都市計画課、建築住宅課、営繕課、高速道対策局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 30 分休憩

午後 3 時 35 分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

各課ごとの説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、これより総括質疑を行います。県土整備部の当初予算関連議案全般について質疑はありませんか。

その前に、特段の意見発表があるようでございますので、道路建設課長に発言を許します。

○白賀道路建設課長 1 点訂正させていただきたいと思っております。先ほどの丸山委員の地域自主戦略交付金の御質問の中で説明させていただきましたけれども、所管省庁を私、総務省と話させていただきましてけれども、正しくは内閣府のほうで進めておられますので、内閣府が正しいということで、おわびして訂正させていただきたいと思っております。失礼しました。

○松村委員長 ほかにございませんか。

それでは、質疑は何かございませんか。

○蓬原委員 志布志道路ですけれども、先ほど高速道路もあったんですが、余り志布志道路という名前も出てこなかったんで、全般ということですから、道路予算の中でどういう状況になっているか、見込みはどうか、ちょっと教えてください。

○白賀道路建設課長 都城志布志道路についてでございますけれども、まず来年度の予算につきましては、歳出予算説明資料の370ページをお

開きください。事項の説明ですけれども、公共道路新設改良事業に要する経費ということで一般国道と地方道とで予算をお願いしてございます。地方道の7億8,000万何がしの予算を計上させていただいておりますけれども、その下のところに飯野松山都城線という県道名を入れておりますけれども、地域高規格道路名が都城志布志道路といいまして、今、事業をしておりますのが諏訪山間ということで、県道飯野松山都城線のバイパスというようなことで事業を進めてございます。具体的に言えば、事務費を除いた事業費でいきますと、ここに7億円の予算計上を予定してございます。そのほか、直轄事業と一緒に都城志布志道路の整備を進めてございますけれども、その前のページの369ページでございますけれども、(事項)直轄道路事業負担金というのがございます。直轄事業で進めていただいている都城道路につきましても、この負担金の中で負担を見ているというようなことでございます。

進捗ということでございますけれども、この3月24日に、直轄で進めていただいております平塚一五十町間、これが開通予定ということになってございまして、県といたしましては、今現在、先ほど言いました梅北一諏訪山間の事業を進めてございますけれども、残る諏訪山一県境間、約2.5キロございますけれども、これについては環境調査を、補助調査をずっと進めてきてございまして、今年度、23年度で大方、環境調査が終わったところでございます。今度は、鹿児島県側も同じく約2.5キロ間が事業未着手区間になっておりますので、鹿児島県と一緒に県境区間の5キロの事業化に向けた取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**蓬原委員** ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○**緒嶋委員** ついでと言つてはなんですけれども、今度は中央道もあわせて、延岡道路、工事の進捗の予想。

○**中野高速道対策局長** 延岡道路ということによろしいでしょうか。延岡道路についてということでございますけれども、御案内のとおり、延岡道路の残っている区間につきまして、延岡ジャンクション—北川間につきまして、24年度供用と……（「中央道」と呼ぶ者あり）延岡北方道路につきましては、現在、直轄での事業を進めていただいているところでございますが、今のところ、平成27年度供用予定ということでは事業計画の中には示されているということでございます。進捗ということでございますが、御案内のとおり、現在、延岡から北方までの間については8.5キロ供用中でございますが、残る蔵田—北方間4.6キロについて事業を進めていただいております。進捗状況ですが、延岡北方道路全体としての事業進捗は、23年度の2次補正込みでございますが、72%ということですが、現在事業を進めております蔵田—北方間だけの事業進捗についてはまだ2割強程度ということでは伺っております。

○**緒嶋委員** 高千穂一日之影間も事業化されておるわけですがけれども、ここは1億ずつつくると200年かかるという道路であります。今後の見通しは、やはり200年かかるわけですか。

○**中野高速道対策局長** 高千穂日之影道路の進捗ということでございますが、これは平成21年3月に事業化されたばかりでございますが、まだ現在は用地測量調査を進めておまして、来年度の予定として実際に用地の着手ということでございます。立ち上げの段階ですので、まだ

事業費は少のうございますが、全体事業費約200億円に対して来年度も含めてまだ数億程度、用地に必要な数億程度ですが、これが立ち上がっていくと工事に必要な額がついてまいりますので、200年かかるということはないというふうに考えております。

○**緒嶋委員** そのほか、知事の提案理由の当初予算編成の基本的な考えの中で、地域経済活性化あるいは防災対策特別枠というような形で50億円あったんですけれども、今度の予算で地震対策を中心としたもの、防災というような感じで予算を組まれたものが何かあるのかなという気がするわけですがけれども、そこあたりはどうですか。

○**江藤管理課長** まず、今回、特別枠ということで地域経済活性化防災対策特別枠という、県土整備部としましては、木造耐震化の5,000万円も含めまして、公共のほうで18億円程度を措置しておりますけれども、その中で例えば地震・津波対策という形としましては、ダムの耐震性能の調査とか、河川水門等の自動閉鎖化を行うことを予定しております。また、新燃岳の火山対策、防災対策ということですが、これについて道路の降灰除去、あるいは砂防堰堤の土石流の除去といった項目で2億円を計上しております。それと国のほうで来年度、全国防災事業ということで国土交通省分として全国枠で2,200億円程度ありますけれども、昨年11月の3次補正を受けての県の補正でも実施しておりますけれども、今回、24年度の全国防災事業ということで、国に対しては県のほうから国費ベースで15億円程度の要望を行っているところであります。

○**緒嶋委員** 15億円の要求というのは今度の予算の中には項目として入っていないというふうに

理解していいわけですか。

○江藤管理課長 それも含めて計上しているということでもあります。したがって、県土整備部の公共予算全体としてのイメージでいくと、委員会資料の8ページをごらんいただくと、中ほどの括弧書きの公共計の欄、ここが対前年度比で95.7という状況になっておりますが、例えば県単公共でいきますと、県単公共はもともと予算編成方針の中では維持管理経費を除いて95%以内という状況でありました。これについては結果として、先ほど言いました特別枠での、県ではほとんど県単公共で措置しましたので、その分を含んで対前年度比で96.8という状況になっておりますけれども、昨年度も肉付けのときには、新燃岳の火山対策とか、口蹄疫の復興対策ということで、昨年6月の肉付けのときにも措置を20億円程度しておりますので、そういうものを除いて通常ベースでとらえたときには、実質、県単公共については前年度並みはほぼ維持できているのかなと思っております。補助交付金、それと直轄、いわゆる国絡みのお話になりますけれども、国土交通省の、いわゆる公共事業関係予算については、前年度比で通常分がマイナスの8%程度になっている状況です。ただ、これに今申し上げました全国防災枠、それと一括交付金に移行した分がありますので、それを含めると、24年度国交省の公共事業予算としては対前年度比で102.4になっている状況です。そういうところもありまして、あと財政課のほうの予算編成方針の中では、補助交付金等については当初、対前年度の90%以内という方針が出されておりましたけれども、その後の国の今申し上げましたような動向を踏まえまして、95%のシーリングでの設定に変更になっております。

そういったところを総合的に考えますと、補助交付金、直轄で、23年度、22年度も内示ベースではかなり落ち込んでおりましたけれども、今回、予算額としては対前年度の当初を下回っている状況ではありますが、国の全体的な防災枠等も含めると、102.4という伸び等も考えますと、24年度については何とか、国の仮にそういう伸びが県に反映されたとしても、それを十分に確保できる分の予算は構えることはできているというふうに思っております。

○緒嶋委員 今言われたのは、結果論として来年の2月にそうならにゃいかんわけだろう。また、ことしの予算でも、県土整備部とすれば150億円減額しておるわけで、災害復旧が80億円ぐらいあるから、その半分ぐらいは減額になっておるわけです。当初予算どおり予算がついて、それが実行されれば、今言われたとおりでけれども、結果として減れば、今の説明は意味がなかったということになるわけです。だから、今言われた予算が来年2月の今ごろの2月補正で減額はありせんということであればいいけれども、減額というのは、台風とかの災害復旧の場合はわからん、これはあればまたふえるし、なければ減額は当然あっていいわけだけれども、実質的な道路建設課、河川課、港湾課、そういう公共事業的なものが減額にならんようにしなければ、宮崎県はいろいろな社会資本整備が一番おくらしているわけだから、ほかの県のが減っても宮崎県のは予算が減っては困るわけです。高速道路でもまだ未整備であるし、将来の展望もまだそう開けていないということであれば、何が何でもこの当初予算は、一括交付金も含めてすべてが満額、皆さん方が予定された予算がそのまま来るということが一番必要だろうと思うし、まずは宮崎県の場合は津波対策とい

うのは全然ないわけですね。防災という立場からいえば、県の津波対策の海岸の堤防なんかありませんということでもありますので、そういうことを考えれば、防災の面からも宮崎県はやはり予算がまだ必要でなければならないというふうに思いますので、そういうことを含めて、これは内示とか交付金の決定とかでまた変わると思いますが、できるだけこの予算書のおりの額が満額来るように、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

○児玉県土整備部長 前回の委員会からいろいろ予算の話が出ておりますので、ちょっと総括的にお話をさせていただきます。政権交代しまして、「コンクリートから人へ」という方針、そういった中で、公共事業予算がかなり減らされておまして、大変厳しい状況になっております。整備のおくれている本県で社会資本整備を担当する我々としては、大変残念に思っておりますのでございます。委員会からもたびたび指摘をいただいておりますので、そういうおくれを取り戻すとか、あるいはまた厳しい経営環境にある建設産業の振興、そういったもののために、先日もお話しいたしましたけれども、国の予算の動向からいくと、国の予算の伸び率ということで想定される予算というのは大体ありますけれども、それ以上の予算を県としては用意した上で、その満額確保について努力してきたところでございます。結果的に、23年度、減額せざるを得なかったと。

24年度につきましても、県の財政改革という方針の範囲内で、なおかつ組めるだけの予算は組んで、国の動向から大体これぐらいになるというのは予想できますけれども、そういった予算の組み方をすると、仮にたくさんとれたときに増額補正をやらないかん、県の財政は厳しい

中で増額が確実にできるかというのと、それも見通しが無いわけでありまして、我々としては、まずは予算としてしっかり組んだ上で、厳しい状況にはありますけれども、その満額確保に向けてさまざまな工夫をしながら、今後とも取り組んでいきたいと思っております。恐らく、国の伸び率はわかっていますから、今これだけ予算を提案させていただいておりますけれども、当初予算で当初内示が来る額でいうと、かなり厳しいだろうと思っております。しかしながら、年度内にあらゆる形でそれをまたふやすような努力を我々としてはしていきたいかなと思っております。委員会の皆様方にも御支援、御協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○緒嶋委員 少なくとも、国から配分はこれだけやろうと思っておりますと言われますと、断わらんようにしてもらわんと、それが一番だと。断ることは割と早いんですけども、断わらんように、もうちょっと下さいというような気持ちでやってもらわんと、来るのが、財政がそれは無理だと言われて、それで終わりではどうにもなりませんので、その辺をよろしくお願いしていきます。

○児玉県土整備部長 緒嶋委員に御指摘いただいたとおりでありまして、私どもも国と協議をする際には必ずそれは言っているんですけども、国に示してもらった予算以上に県はちゃんと予算は組んでいますから、いつでも対応できますから何ぼでも受け入れますよということで協議をさせていただいております。例えばどこかの県で使えんようになったらうちに回してくれとか、そういったことも言いながら、予算の確保に努めていきたいと考えております。

○緒嶋委員 特に今、景気、雇用という意味で

大変厳しいわけで、臨時雇用対策もなされておりますけれども、企業誘致も厳しい、失業率も高い、有効求人倍率も低いということであれば、建設産業が雇用の受け皿になる面が大きいわけです。県の予算も、産業とか雇用づくりとかと言われている中では、それを引き受けるような力というのは県土整備部が一番あると思うんです。そういう意味では、雇用の確保、それが県民生活の安定、所得の向上にもつながるわけで、今、宮崎県は全国でも個人所得は最下位と言われてもいいぐらい低いわけですので、そういう意味では、県土整備部の公共的な仕事というのは雇用の確保を担っておるという意味も十分あっていいと思いますので、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

今度、危機管理局が、局長が部長級になるというふうに聞いておりますが、そこには県土整備部の土木的な技術者が配置されておるわけですか。

○江藤管理課長 危機管理局のほうに土木職の職員が1人配置されております。

○緒嶋委員 地震対策というのはハードとソフトがあると思うんです。そうすると、ハードの面はやっぱり技術の専門職でないとうちにもならないと思うんです。そうすると、対策は県土整備部に協力要請するのは当然だけれども、その根幹の中にはやはり県土整備部の土木技術者が何人か入って、1人よりも2人のほうがいいわけで、2人よりも3人のほうがいいんで、堤防とかハード面の対策のためには、ぜひそちらに職員を派遣というか、向こうのほうにいなきゃいかんというふうに思うわけで、ソフトはソフトで当然必要だけれども、そういう点をもうちよっと強力に進めていく必要があるんじゃないかなという気がするわけです。今後は、津波

対策、地震対策を含めて、市町村からの相談も当然来るだろうと思うので、そのあたりを県土整備部のほうとしても強く要請する必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

○江藤管理課長 今現在、1人配置されておりますけれども、それぞれ危機管理局と県土整備部、通常の災害時の対応についても横の連携は十分にとって機能しているというふうには認識しております。県土整備部にとりましては、やはり現場の体制といいますか、そこをきちっとまずは確保しておく必要があるというふうには考えております。今、委員が御指摘のようなお話もありましたので、危機管理局等と通常の連携はとっておりますので、そういう中で必要な対応はとっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 お願いします。

○蓬原委員 今、この前の補正でかなり減額で、国に返したりするのは非常にもったいないというお話だったと思うんです。特にふるさと雇用再生特別基金というのがあって、これは商工のほうの基金ですが、こちらにかかわるとすれば緊急雇用創出事業臨時特例基金、これを財源にしている事業も今回の県土整備部の予算の中にはあるわけですが、そういう意味の中のもったいないという話だったと思うんです。この前、舗装のお話もしました。お金がない。ところが、要求は非常に多いと。実際これをやろうとすれば、今のお金では倍かかるみたいな話も聞いておりますが、いわゆる予算の組み替えがいいとは言わないけれども、款・項・目・節ですね。款・項まで一般的に議会で我々が認め、議案書があって認めるわけですが、あと目・節については、項の中である程度移動してもいいんだという慣例的な財政課の考

えもあるんでしょうけれども、もし我々がそう認識してきたようなことでいくならば、例えばこの前の2月の減額補正予算、ああいうものがある程度融通することによって、入札残とか執行残ですが、どこかに回したりできるんじゃないかなという気がして、せっかく確保した予算ですから、一方では財政再建という大きな柱があって、こっちはお金を使っているがとなるけれども、当初にこれだけは使っているよということをいろいろ議論して認めたお金ですから、議会のルールとして、目・節の中で移動があってもいいという認識に立てば、その辺をある程度内部で融通して、どうしてもやらないかんことは、24年度なら24年度中にやっしまおうとかいう考え方があっていいのかなと思うんで、それをまた一方的にやると、今はこういう財政再建という柱があるから、バブル時代と違いますから、そのあたりも財政と一回きっちりルールというか、そういうものをお立てになってもいいんじゃないかと思うんだけど、部長、どうですか、突然ですけども。

○江藤管理課長 委員がおっしゃるように、目間の流用というのは予算上できるような形に制度としてはなっております。ただ、予算科目の目間の流用になると、かなりきつい縛りは内部的にはかかっているんですけども、特に公共事業関係の予算でいきますと、結局、減額している分というのは国の補助金なり直轄の負担の関係のものでして、そもそもその事業を実施するためについている予算と。だから、その事業目的を達成するための範囲内で、中の流用はさほど問題はないかと思いますが、そもそもの補助でやろうとしていた分が余っているんで、例えば県単とかいう話になると、これまでの経緯からすると、なかなか認められていないとい

う事情があります。これまでも予算編成のそもそものときに、いろんな議論はさせてもらっているんですけども、財政が厳しくなるにつれて、そういう融通といいますか、弾力性がなかなか働きづらくなっているという厳しい現状がございます。

○松村委員長 ここで委員の皆様にお諮りをいたします。

本日の日程が4時までということで最初にお諮りをしております。4時を過ぎましたけれども、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、引き続き委員会を続けます。質疑をどうぞ。

○蓬原委員 国の補助金とか、そういうかかわりのあるものについては非常に厳しいだろうと思うんですけども、ここで今お願いしておけることというのは、今、弾力性という言葉をお使いになりましたから、弾力的に運用できるものについてはそういう視点でやっていただくと、今、緒嶋委員からも指摘があったようなことの解消にもなるんじゃないかなと。また、我々としてもそれは非常にありがたいわけでありまして、意見として、お願いとして申し上げておきたいと思います。

あと1つ、緊急雇用創出事業臨時特例基金です。我々、今ここで議論しているのは、ふるさと雇用再生特別基金は2億5,000万強、結局返さないといけないわけなんです。これは大変もったいなかったなという話をしまして、特に今、雇用状況が民間は大変悪い状況ですから、あと1年となっていますが、物によっては25年までとなっていますけれども、緊急雇用創出事業の臨時特例基金はそんなにいっぱい返すことのないようにすべきだということを、みんなそ

う思っています。県土整備部として、今から補正でもこの緊急雇用創出事業臨時特例基金を使ってやる事業があるとするならば、何かそういうものを新たに——ほかの部との調整もあるとは思いますが、よもや来年大きな金額を返すことがないように……。一例としては、河川課の話がさっきありましたけれども、前、松形知事もやろうとされてできなかったことがあるんです。セイタカアワダチソウ、これがはびこって花粉症は出すわ——あの方は一時、時期を見てあれを全部ボランティアで刈ってしまおうかみたいな、おっしゃったことがあるんです。私も、一回やってみたらおもしろいなと思ったんですが、せつかくこういう事業があるので、臨時的にも雇用できるわけですから、この際、全県的に河川の、花粉が出る前に根絶やししてしまう、また出てくるんでしょうけれども、一回やってみたらかなり何年か抑えられるんじゃないかなという気がして、例えばこの基金を使えないのかというようなことも考えているんですが、どうでしょうか。

○野中河川課長 委員がおっしゃるとおり、草刈り予算は非常に窮しておりまして、御要望になかなかこたえられないところもございまして、パートナーシップを駆使しながら、堤防の草刈りをやっているところでございますけれども、今回の緊急雇用の中で、除草とか清掃という単純労働は使えないということでお話がございまして、この重点分野の雇用創造事業に該当する部事業というのが単純労働はだめということでお伺いしております、その中で今回、河川の中としてはちょっと工夫を凝らしたつもりで先ほどの2つを挙げたところでございます。以上です。

○蓬原委員 わかりました。

○緒嶋委員 この前、九州地方整備局へ行ったら、東九州の高速道路を一部、コンクリートを使ってやろうと。その理由というのが、長い目で見た場合はコンクリート舗装のほうが、この前、徳重さんが質問もしておったけれども、耐用年数から考えたら、かえってコストは安くなるんだということが言われておるし、また材料が地産地消というか、日本でできて日本で使えるというのは、外国から輸入するものよりもよほどいいじゃないかというような、景気対策も含めて、そういうことになると、今、橋はほとんどコンクリートと鋼材の耐候性の橋と、いろいろありますけれども、かなり橋とかトンネルの中の舗装、またトンネルもコンクリートですが、それ以外に県としてコンクリートで事業をやるとい、一般の明かりの道路改良やらをそれでやるというような発想はできないのかどうかということ、その辺はどうですか。

○白賀道路建設課長 この議会でも部長答弁を差し上げたところですが、今現在、県内の国県道でコンクリート舗装の道路延長が0.6%と、わずかになってございます。委員言われましたように、トンネルとか、そういったところでコンクリート舗装を採用しておりますけれども、その他の一般道路ではコンクリート舗装はなかなか採用していない現状です。振動、騒音とか、走りやすさとか、そういったもろもろの観点、そして経済性というようなことでなかなか現在は普及していないような状況でございまして、国のほうが24年度から、積極的にコンクリート舗装の採用に向けて動くというような通知も出されておりますので、そんなのも受けまして、なおかつ技術革新も進んでおるようでございます。コンポジット舗装——*アス

※137ページに訂正発言あり

ファルトの上にコンクリートを張るとか、そういった技術革新も進んでいるようでございますので、そういった状況を踏まえながら、本県の道路舗装等への適用について考えていきたいというふうには思っております。

○緒嶋委員 コンクリートの場合は、硬化するというか、固まるまでが期間が要るから、新しくバイパスとか何とかなら——普通のところの補修なんかはちょっと無理だろうと思うんです。新しくバイパスをつくる場所はコンクリート舗装でいいんじゃないかなと。そして、今はコンクリート舗装の技術が進歩しているので、アスファルトと余り変わらんような、高千穂でトンネルを施工したのが農政であるんですが、その中は走ってもアスファルト舗装と変わらんような……。コンクリート舗装そのものの技術が相当、機械でやってすばらしいし、凹凸がないような、そういうことを考えたら、ドライバーの運転そのものがそれで困るということはないんじゃないかなという気がしておりますので、これも研究していただきたいということを要望しておきます。

○白賀道路建設課長 まず、訂正させていただきます。私、今、アスファルトの上にコンクリートと言いましたけれども、逆で、コンクリートの上にアスファルトを敷くというようなことで、そういった技術革新もありますし、委員言われたようにバイパスとか、そういったところではコンクリート舗装もやりやすいとは思いますが。なおかつ、道路の下にいろんな埋設物がある場合がございますので、そういった観点からも、実際、コンクリート舗装を現場の状況で適用できるかどうかというのは、そういった面も含めながら考えていくべきだろうというふうには考えております。

○大迫都市計画課長 先ほどの質疑の中で景観整備機構の他県の状況はどうかという御質問がございまして、それにお答えをいたします。景観法に基づきまして、景観整備機構というのは公益法人あるいはNPOということに限定をされておまして、九州各県の状況を申しますと、1団体を指定しておるところが、大分、佐賀で、沖縄が3団体を指定しておまして、その他の県は2団体を指定して、宮崎県と一緒にということございまして、県の建築士会はすべての県で整備機構として指定を受けておるような状況でございます。以上です。

○丸山委員 本会議でもある程度入札制度改革についての答弁があったんですが、この委員会の中で、新年度をもう少ししたら迎えるものですから、基本的なスタンス、どういうことを改善していこうというのがあるのか、一般工事と測量を含めてお伺いしたいというふうに思っているんですが。

○江藤管理課長 入札制度につきましては、これまでも、総合評価落札方式等のいろいろな見直しも含めまして、取り組んできてまいりましたけれども、今回、建設業者の入札参加資格、格付が24年の4月でまた変わるということで、その格付自体の見直しを今、作業中でありまして、それを受ける形で入札制度についても見直しを考えているということでもあります。その中の1つ大きなものとしましては、これまでも発注機関あるいは建設業界の関係の方々と定期的に何度も意見交換をさせていただいているんですが、従来から一番声が大きかったのは、地元の仕事は地元の業者がとれるような環境づくりといいますか、そういう強い要望がございました。それについては、ある面では総合評価落札方式の中での評価点の取り扱いで対応してきた

部分もあるんですけれども、今回、格付自体を見直すのに合わせて、今現在設定している地域要件を現在よりも狭める、競争性を緩和といいますか、ただ、一定の競争性は確保しながら、現在よりは狭い地域といいますか、エリアで地域要件を設定しようという部分が1つあります。それを念頭に、格付も見直しを行うということでもあります。

後は、本会議の中の答弁でありましたのも、今年度も実施しております経済雇用緊急対策としての取り組み、これをどうするかというところで、その中で大きいのは、最低制限価格のおおむね90%、建設工事についておおむね90%という部分がございます、これはあくまで時限的な取り扱いで現在まで来ております。当然、24年度以降の対策をどうするのかといったところについては、本会議の答弁でもありましたように、引き続き実施する方向で検討しているというところであります、これも含めて、そういう方向で今、検討を続けているという状況であります。

○丸山委員 4月1日に格付を含めてあるということですので、時間がかかり迫ってきておりますので、早目に周知していただかないと、入札参加するほうも混乱をする可能性もありますので、適正にやっていただきたいというふうに思っております。

景気が悪いという中に、県としては上半期にできるだけ多く発注してやっているけれども、それが実質はなかなかうまくいってなくて、ぼんと出すときと出さないときがあって、災害があると物すごくそのときに集中して出されてしまって、仕事を受けようと思ってもなかなか受けづらいとかいうのがあったりするのをよく聞くものですから、その辺の発注のあり方とい

うのもしつかり——我々が聞く範囲では、配慮をしてもらっているけれども、一斉にどんと出ることも多くて、なかなか難しいという話も聞くものですから、適切な発注のあり方も含めてやっていただきたいというふうに思っています。

まだ答弁のなかった測量コンサル関係の変更というのは、何らかのことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○満留技術企画課長 測量業務につきましては、24年4月以降に小規模業務——予定価格が100万円から200万円の価格帯の業務につきましては、現在、技術者の兼務、具体的に言いますと、業務をしていただくときに、監理技術者という業務の責任を持つ技術者と担当技術者を事前に登録していただくんですけれども、それを従来は暫定的に兼務ということで認めていたんですけれども、やはり品質確保の観点から、別々の人がやっていただいたほうがよりよい成果物ができるということで、4月からは兼務を廃止いたしまして、より適正な品質確保ができるような方式に変更いたします。これは、既に関係の皆様には県庁のホームページを通じてお知らせはしているところであります。

そのほかの建設コンサルタント、地質調査、建築設計等につきましては、現在、一般競争入札を試行的にやりつつ、総合評価落札方式あるいはプロポーザル方式の試行を行いながら、よりよい入札契約ができるように今後も取り組んでいくというふうに考えております。以上でございます。

○丸山委員 もう1つ、要望も含めてなんですが、名ばかり営業所という言葉が業界の中にあるものですから、名ばかり営業所という位置づけがどういう規定かというのは非常に難しいの

かもしれませんが、住所はあるけれども、本当にそこに技術者がいるのか、そこで作業ができるのかと。ただ単に、ぽんと置いているところもあるらしいというのを聞くものですから、それが本当にあるのかなのか、私は確認はしていませんが、そういうのはやはり土木事務所等を通じてでもしっかりと、実態がどうなのか、本当にそういうものがあるんだったら、何らかの規制といいますか、そういうのはおかしいというのをしないと、技術が担保できないような可能性もあれば、そういうのが十二分にチェックできるような体制を早目に考えていただければありがたいのかなというふうに思っております。

○満留技術企画課長 いわゆる名ばかり営業所という、具体的に委員もおっしゃったように定義がなかなか難しいところがあるんですけども、現在の入札参加資格要件の中で営業所要件ということにつきましては、納税義務がある事務所、きちんと納税している実績があるかどうか、あるいはまだ営業所を建てたばかりで具体的に納税をしていないというところにつきましては、そういう届けをされているかどうかというところをまず入札参加資格で求めております。測定の例でいいますと、測量業をされる場合は、その営業所にだれを有資格者として張りつけるかというのを届け出をされることになっております。例えば、営業所で事務所の仕事をとられた場合は、その営業所にいらっしゃる方を業務の責任者なり担当者なりにしていただくというような参加資格要件を定めておりますので、このあたりを、先ほど委員おっしゃいましたように、きちんと精査しながら、適切な入札契約、あるいはそれを受けた品質確保に努めてまいりたいというふうに考えていま

す。

○丸山委員 品質確保を担保することによって、県民の利益が阻害されないというのが一番大きな目的になると思いますので、品質確保をするために、名ばかり営業所というのがもしあるのであれば、しっかりとチェックをやっていただきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 格付が変わるということで、今度、一般競争入札の場合は、入札の時期によって資格があつたりなくなつたりする。このあたりは配慮した入札をされるということになるんですね。ある仕事が入札の予定があつたのが、応札したらAだったのがBになっていたから資格がなくなったというような感じも可能性としては出てくるんじゃないかと。逆の場合もあるし、資格がないと思って応札しなかったら資格はあつたと。Bの人がAとか特Aになったというときは、入札の時期的なものも考えなきゃいかんようになってくるんじゃないかと思いますが、そのあたりの配慮はされておるわけですか。

○江藤管理課長 年度末の入札公告という部分については、余りぎりぎりになってからの公告はできるだけ避けるように発注機関にはお願いしております。ただ、どうしてもというような場合には、開札が4月に当然入り込むわけですから、ただそのときには発注標準も4月から変わりますので、新しい発注標準の中のいわゆるランクは満たしておいていただく必要があるということになります。基本的にそういう形ですけども、各事務所の状況も今いろいろと入ってきておりますので、できるだけ混乱が生じないように、柔軟な対応はとってまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 特に、本当は落札した形にはなっ

ているけれども、資格のことでだめでしたとかいうようになると、業者に対しても失礼なことだから、そういうトラブルのないように十分配慮する必要があるんじゃないかと思いたすので、その点はうまくやってください。

それと、最後、委員長が考えておられるかなと思うんですけれども、県土整備部長が今度で定年ということで、まだ何年もいていただきたいんですけども、これは仕方ありませんが、今まで土木部あるいは県土整備部の中で頑張っていた自分の思いというのを、何か部長あれば、これは通告をしておりませんでしたけれども、委員会は議事録が残りますので、何か思いを言っていただくといいんじゃないかなというふうに思いますが、委員長、どうですか。

○児玉県土整備部長 発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。先ほど予算確保についてはお話しさせていただきましたので、それ以外にあと2点ほどお話しさせていただこうと思います。

今、議論がありました、まず入札制度でございますが、官製談合事件以来、県民の信頼を回復するという意味で、スピード感を持って改革に取り組んできた。なおかつ、抜本的な、大胆な改革をやったということでありまして、それ以降、それをやる中でいろんな御批判もありました。性急過ぎるとか、競争性が高まり過ぎたとか、いろんな御批判もありました。そういったことを受けて、これまでずっと改革に取り組んできたわけですが、試行をして、その試行した結果でまた見直すとか、そういうことをずっとやってきておりまして、業者も、たびたび制度が変わるとそれについていくのも大変だというお話もいろいろお聞きしておりまして、改革改革といっても、いつまでも改革をやるわ

けにもいかんということで、私は2年前に部長になったときに、もうそろそろ改革の仕上げをしたいということを周りの皆さんにお話をしてきました。

先ほど管理課長がちょっと御説明いたしました、4月から格付も見直しますし、それに応じて地域要件の設定を見直す、またそれに応じて総合評価も評価のあり方をまた見直していくということで、それが早いものは4月から、総合評価については6月から実施になろうかと思いますが、それをやることによって大体、仕上げはできたのかなと私自身は思っておるところでございます。今後は、安定的な制度にして、当然それ以降も必要な見直しというのはあるでしょうが、そういう安定的な制度にして、それに業者がまずなじんでもらって、その上で我々としては、制度の手直しというよりは、先ほどから話が出ておりますように、いかに予算を確保するかということに尽きるかなと思っております。そういったところで工夫をしていきたいというのが1点でございます。

それから、もう1点は、2年前、部長になってすぐ口蹄疫が発生した。その後に都城で大きな水害がありました。年がかわって鳥インフルエンザ、それから新燃岳噴火、そしてとどめが3月の東日本大震災でありましたが、私ども、この2年間はそういったあらゆる危機事象に対する対応というのが中心になったかなと思っております。そういった中で、これまでいろんな形で取り組んでまいったわけですが、特に大震災に関しましては、宮崎はいつ起こってもおかしくない状況にある。大地震、大津波ですね。それから、新燃岳についても、またいつ噴火してもおかしくない状況にある。そういった中で我々としては、今やれることをまずしつ

かり対策をとった上で、なおかつ実際それが発生したときには迅速に対応できるような体制を組んでおかないかんということで、これまでも取り組んできておりますが、例えば津波に対しては、まだ具体的な被害想定が出ておりませんので、国のほうで今、想定する津波高に対してどう対応していくかという基本方針を検討されておるといことでありますから、そういった想定が出て、そして国の方針が出た段階で、ハード整備はしっかり取り組んでいく。それから、当然、千年に一度というような大津波に対してはハードでは対応できませんから、そういった場合には当然、ソフトとの組み合わせになりますので、ソフト対策もしっかりやっけていかないかん。そういったところにつきましては、残念ながら、私がいる間にそこまで取り組みができなかったということもありますので、残された課題等についてはまた後に残る人たちに引き継いでいきたいと思ひます。

この1年間、常任委員長を初め委員会の皆様にはいろいろと御指導いただきまして、大変感謝をしているところでありまして、今後とも、県土整備行政推進のために、御支援、御協力を賜りたいと思ひます。本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。

○松村委員長 この後、なかなか質疑ができないと思ひますが、何か質疑はございますか。

私の発言もなかなかできないような状況になりましたので、ここで私もやめさせていただきます。

県土整備部の当初予算関連に関しましては質疑がないようでございますので、終わります。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ないようでございます。それで

は、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様には大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後5時16分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてです。委員会日程の最終日に行くこととなっておりますので、あさって行いたいと思ひます。開会時刻は13時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定します。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 何もないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後5時17分散会

平成24年3月16日（金曜日）

午後1時29分再開

出席委員（8人）

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	渡辺	創
委員		緒嶋	雅晃
委員		蓬原	正三
委員		丸山	裕次郎
委員		内村	仁子
委員		高橋	透
委員		囎師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主査	前田	陽一
議事課主任主事	野中	啓史

○松村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 一括の御意見でございますので、そのように取り扱います。

それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第8号から第10号、第13号、第14号、第24号、第41号から第44号及び第53号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外11件につきましては、原案の

とおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子（案）についてであります。委員長報告の項目として特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時37分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

お諮りいたします。

委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 何もないようです。以上で委員会を終了いたします。委員の皆様には本当に1年間御苦労さまでございました。

午後1時38分閉会